

三重大学国際交流センター

紀 要

第 10 号 (留学生センター紀要より通巻第 17 号)

目 次

研究論文

- 留学生の就職に関する意識調査とビジネス日本語教育への示唆 … 福 岡 昌 子 (1 - 18)
「ている」(日)と中国語表現 ―日本語との対照から見た考察― … 藤 田 昌 志 (19 - 34)
日本の中国観―中世・近世― ―日中比較文化学の視点― …… 藤 田 昌 志 (35 - 46)
日本の中国観―明治時代― ―日中比較文化学の視点― …… 藤 田 昌 志 (47 - 61)
「～ずにはおかない」表現の用法と共起語
―新聞記事と文学作品の比較を通して― …… 松岡知津子・岡本 智美 (63 - 74)
中・上級日本語学習者による誤りの特定と訂正
―初級項目を中心に― …… 松岡知津子・岡本 智美 (75 - 87)
社会参加の意識を高める中学校社会科地理における社会的論争問題学習
―国際交流のあり方の意思決定を通して― …… 永 田 成 文 (89 - 104)

研究ノート

- 明治時代について―東アジアの関係を視野に入れて―Ⅲ
―三国干渉から日露戦争開戦までの道程についての国際関係文化論― … 藤 田 昌 志 (105 - 116)
明治時代についての比較文化学的考察―東アジアの関係を視野に入れて―Ⅳ
―日露戦争開始から明治末年まで― …… 藤 田 昌 志 (117 - 127)

実践報告

- ビジネス日本語教育の指導と実践 …… 福 岡 昌 子 (129 - 136)
ベトナムでの海外体験学習を通じた参加学生の意識変化
―グローバル人材育成の観点からの一考察― …… 長 縄 真 吾・江 原 宏 (137 - 152)
三重大学国際交流センター紀要 [投稿規定] …… (153)
三重大学国際交流センター紀要 [執筆要領] …… (155)
執筆者一覧 …… (157)
編集後記

三重大学国際交流センター

2 0 1 5

研究論文

留学生の就職に関する意識調査とビジネス日本語教育への示唆

福岡昌子

Suggestions for Business Japanese Language Education from a Foreign Students' Employment Opinion Survey

FUKUOKA Masako

〈Abstract〉

A questionnaire to investigate the employment consciousness of foreign students in respect of Japanese companies was deployed. We found that 70% of the foreign students wished to find a job in an overseas subsidiary, in their mother country, after an initial period of working for the same or another company in Japan.

In this way, they envisaged making maximum use of their linguistic capability.

They didn't always aim to join the major companies and were seeking to choose a company according to the achievements of the company, or from the point of view of the benefits package on offer. And once they had been employed, they thought they would like to harness their linguistic capability and so contribute to the company.

Moreover, foreign students bear uneasiness about Japanese corporate culture, sense of values, in-company order, and communication with Japanese workers. These uneasy elements were in agreement with similar unease felt by the Japanese companies. However, it was observed the foreign students had a positive mindset within which they studied these uneasy elements during their lessons at the university.

This paper, as an extension to reporting the results of the investigation (Fukuoka and Zhao: 2013) into foreign student employment at Japanese companies, seeks to analyze the gap between Japanese companies' foreign student employment consciousness and foreign students' employment consciousness. The results are intended to inform better teaching of business Japanese language.

キーワード：留学生、日本企業、就職、意識調査、ビジネス日本語教育

1. はじめに

2007年度から2012年度まで経済産業省と文部科学省による「アジア人材資金構想」^①が実施され、留学生の募集・選抜から専門教育・日本語教育、就職活動支援まで「高度実践留学生育成事業」が産業界と大学が一体となって全国で展開された。それが功を奏してか、企業活動のグローバル化が進む中、日本の大手企業はじめ中小企業では外国人高度人材のニーズが年々高まってきている。

2008年に策定された「留学生30万人計画」、即ち2020年を目標に優秀な留学生30万

人を戦略的に獲得し、アジアをはじめ諸外国に対して知的国際貢献を目指そうとする国の施策に基づき、関係政府機関やグローバル 30 採択大学⁽²⁾が中心となって様々な事業が展開されている。また、それに伴って大学等における留学生への就職支援の取り組み強化やインターンシップ、就職相談など留学生の就職支援が、産学官が連携して行われている。

福岡・趙 (2013) は、三重県内の企業 300 社にアンケート調査を行い、日本企業が留学生の雇用についてどのような見解を持っているか調べた。その結果、企業はまだ留学生の雇用には積極的ではないものの、製造業を中心に技術開発、海外・営業、翻訳・通訳の職種で留学生雇用に関心があり、大学の教育でも「ビジネス日本語教育」や「日本文化」、「日本事情」の指導を求めていることがわかった。日本企業が高度外国人材の活用獲得を本格的に開始するにあたっては、高度外国人材の獲得に最も近い位置にいる大学との連携は必須であり、企業文化への理解教育は重要な鍵となることが示唆された。

本研究では、留学生が日本企業での就職に対してどのような見解を持っているのか調査し、三重県の企業を対象に実施した留学生雇用に関する調査結果 (福岡・趙: 2013) と比較しながら、両者の共通点と相違点を見出していきたい。そして、留学生の雇用および就職問題について考察し、留学生へのビジネス日本語教育への指導に役立てたい⁽³⁾。

2. 先行する調査研究と留学生の就職に関する意識の動向

企業を対象とした留学生雇用に関する調査と留学生の日本企業への就職に関する調査を比較した場合、近年後者の調査が多く実施されている。いずれも民間の調査会社や大学関係者が留学生を対象に実施しているが、2 では先行する調査研究の概要を述べ、近年の留学生の就職に関する意識の動向を探る。

株式会社フューチャー・デザイン・ラボ (2012) は、外国人留学生の就職活動における意識や実態を把握するために、全国の大学や大学院に在学中の外国人留学生を対象に 2012 年 (1/9~3/31)、インターネット及びアンケート用紙によるアンケート調査を行った。合計 366 人 (文系 296 人、理系 70 人) からの回答があった。その結果、回答した約 4 割の学生が日本企業で就職した後、5 年以上の長期にわたって仕事に従事したいと考えており、就職先の企業を選ぶ際に重視することは「将来性」であり、日本での勤務の後、帰国または日本に残って起業を志向していることがわかった。また、外国人留学生が就職を希望する業界としては、第 1 位は電気機器メーカー、2 位は情報通信、3 位は小売業だった。この調査の結果から、留学生は条件がよい企業があれば入社して数年後に別企業に移り、そこでの経験を生かして将来的には起業を志向するという留学生の意識が示唆された。

同様に、既に日本企業へ留学生の雇用に関する調査を実施していた株式会社ディスコ

(2013) は、インターネットで 2014 年 3 月卒業予定の外国人留学生を対象に、就職活動の状況に関する調査を行った。外国人留学生 325 人の約 8 割が就職状況は厳しいという回答だった。この調査では、一つの会社に定年まで勤めたいとする留学生が 41.2%、転職でキャリアアップを目指したり (31.4%)、独立や起業を希望したりする留学生 (23.7%) が多かった。目指す企業としては、業界トップや大手企業が約半数を占めた。福岡・趙 (2013) の調査でも見られたように、職場の人間関係や近年の日本の景気動向への不安が見られた。

上記の調査対象の多くが就職前の留学生を対象としているが、独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2009) は、企業および既に企業に就職した元留学生に調査を行っている。対象とした元留学生の最終学歴は、大学や大学院 (修士・博士) が 94.7% と高く、「販売・営業」(15.2%)、「研究開発」(14.7%) 「システム開発・設計」(14.2%) を担当し、回答者の 45.1% が主任から部長クラス以上の役職に就く者であった。この結果は、実際に企業で働いている元留学生によるアンケート結果であるだけに、多くの示唆に富む内容であったため、本稿の考察において比較分析を行う。

大学関係者による調査は、留学生の就職支援という視点からの調査が多く、神谷 (2010: 90) は、産官学連携による留学生就職支援の事例分析を通して、大学のキャリア教育の一環としてビジネス日本語教育の導入を提案し、産学官連携による就職支援の強化を指摘する。袴田 (2008) は、本研究と同様に企業と留学生を対象に就職と採用に関する意識調査を行い、就職を希望する留学生が多いものの、企業からの求人がないという状況を報告した。その結果、大学は地域のニーズを把握し、戦略的に就職支援を行うと同時に、企業が求める高度な日本語力の指導を行う必要があることを述べている。古本・川口・山本 (2009) は、愛知県にある自動車産業の企業 10 社に日本企業が学生に期待する日本語力についてインタビュー調査を行った。その結果、①日本語で会話をしたり、書いたりできること、②面接時には質問に対して自分の意志を伝えたり、的確な解答ができること、③助詞や発音よりも話す内容が重要であるとし、あくまでも日本人と同等というレベルが前提となっていた。また、古本 (2010) は、採用・人事の際に面接に進める際の足切りとされる「SPI 検査 (Synthetic Personality Inventory: 能力検査と性格検査を併せ持った高度な個人の資質を総合的に把握する検査)」の難しさを挙げる。企業はエントリーシートや SPI 検査により日本語力を測っているが、留学生のための SPI 検査対策が必要であると指摘する。

本研究では、これらの先行調査と本調査との違いや福岡・趙 (2013) による企業への留学生雇用に対する調査結果との比較を通して、留学生の就職意識の調査結果とのギャップ、

企業側に求められる意識改革、留学生が就職に際して必要と考える「ビジネス日本語教育」について分析する。

3. 調査の概要

実施期間：2012 年 8 月 10 日～9 月 10 日

調査対象：三重県内の大学（鈴鹿国際大学、三重大学、四日市大学）の留学生（大学院・学部所属正規留学生、交換留学生、研究生他）⁽⁴⁾

調査方法：アンケートは、中国語、英語、韓国語に翻訳して配布した。各大学の留学生支援センターに協力依頼を行い、留学生に「留学生の日本での就職に関するアンケート」用紙を配布し回収を行った。回収率は 41%であった。

調査内容：アンケート内容については、4. 調査結果に示す。設問については、福岡・趙 (2013) で企業に調査した設問をもとに、留学生対象に書き換えたものである。

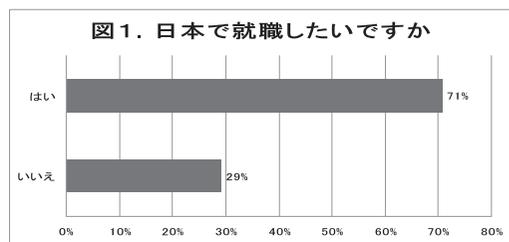
4. 調査の結果

留学生の日本での就職に関する意識調査の結果、留学生が就職する際に必要だと感じる能力および大学に求める指導内容についての結果を示す。調査の結果は、3 大学合計の数値が、各大学別の個別の数値と近似した傾向を示したため、グラフや本文では 3 大学合計の数値を示した。なお、大学間で違いが大きかったものは、各大学の傾向として言及した。また、一部の結果については、企業側に実施した留学生雇用について調査結果（福岡・趙：2013）と比較した。

4.1 留学生の日本での就職に関する意識調査の結果

(1) 留学生の日本での就職希望の有無

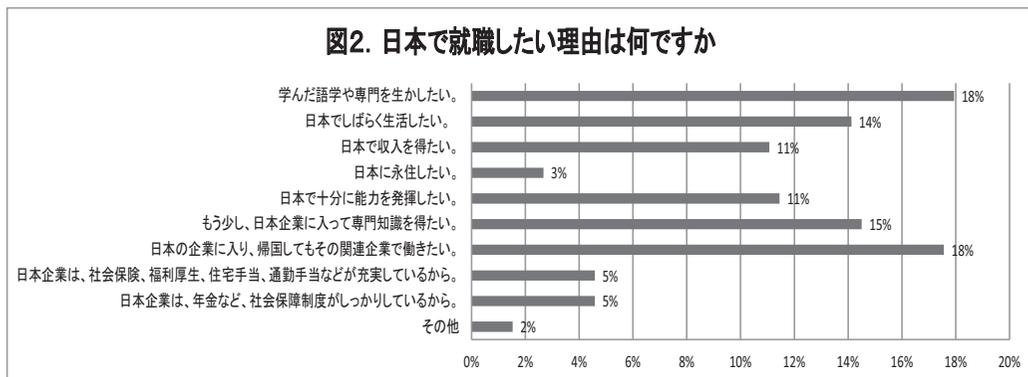
日本で就職を希望する留学生は、全体で 71.6%である。三重大学は 55%と低いのが、鈴鹿国際大学は 81%や四日市大学は 79%と、8 割が就職を希望している。



(2) 日本で就職したい理由

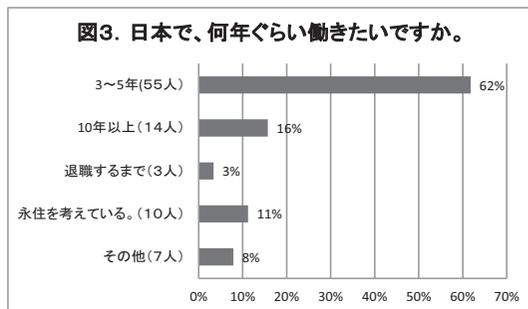
日本で就職したい理由は、「学んだ語学や専門を生かしたい」(18%)という理由や「日本の企業に入り、帰国してもその関連企業で働きたい」(18%)が、共に一番高かった。「日本企業に入ってもう少し専門知識を得たい」(15%)、「日本でしばらく生活したい」(14%)、「日本で収入を得たい」(11%)、「日本で十分に能力を発揮したい」

(11%) という理由も多かった。「日本企業は、社会保障、福利厚生、住宅手当、通勤手当などが充実しているから」(5%)、「年金や社会保障制度がしっかりしているから」(5%) という理由は少なく、「日本に永住したい」(3%) と考えている留学生も少ないことがわかった。



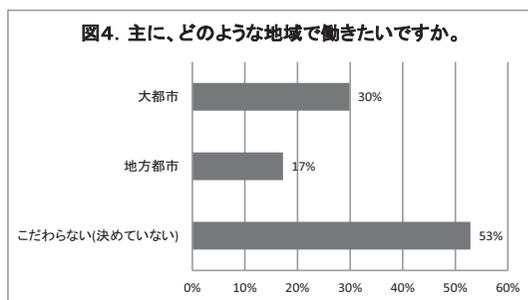
(3) 日本での勤務期間

「日本で何年くらい働きたいか」という質問に対しては、「3～5年」が3大学合計で62%と高く、「10年以上」が16%、「退職するまで」が3%だった。四日市大学の留学生が3大学の中でも長期滞在を希望する傾向が見られた。



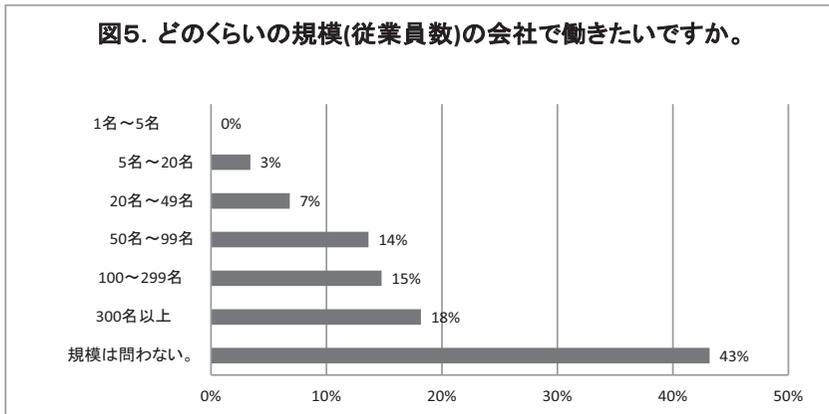
(4) 勤務地について

「どのような地域で働きたいか」という質問では、大都市を希望する留学生が多く(30%)、地方都市(17%)、または「こだわらない(決めていない)」という回答が全体の53%だった。



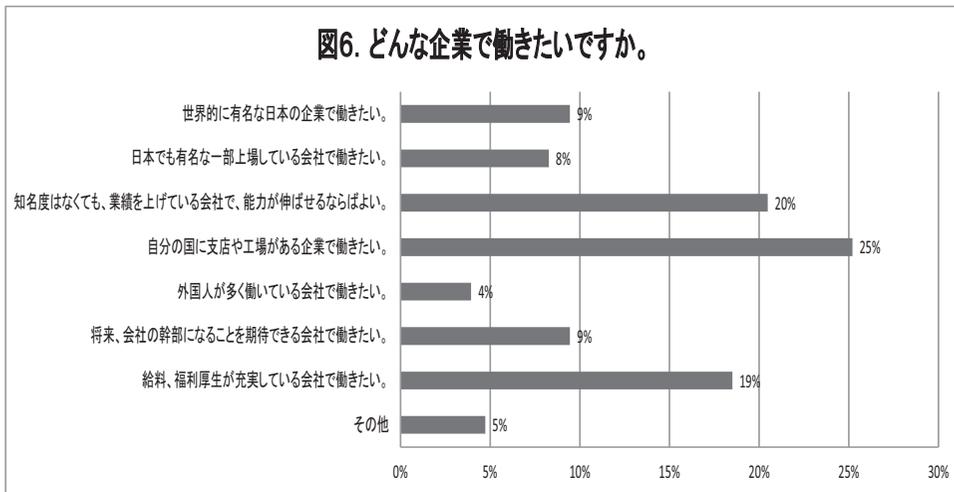
(5) 企業の規模について

「どのくらいの規模(従業員数)の会社で働きたいか」という質問については、300名以上(18%)、100名～299名(15%)、50名～99名(14%)を希望する回答があるが、四日市大学はじめ43%の留学生は、規模は問わないという回答が多かった。



(6) 企業を選ぶ際に重視すること

「どんな企業で働きたいか」という質問では、「自分の国に支店や工場がある企業で働きたい」が25%、「知名度はなくても、業績を上げている会社で、能力が伸ばせるならばよい」が20%、「給料や福利厚生が充実している会社で働きたい」が19%だった。企業を選ぶ際に重視することは、決して有名な企業とは限らず、安定した会社で能力が生かせ、福利厚生が充実し、母国に海外拠点のある会社を志向していた。

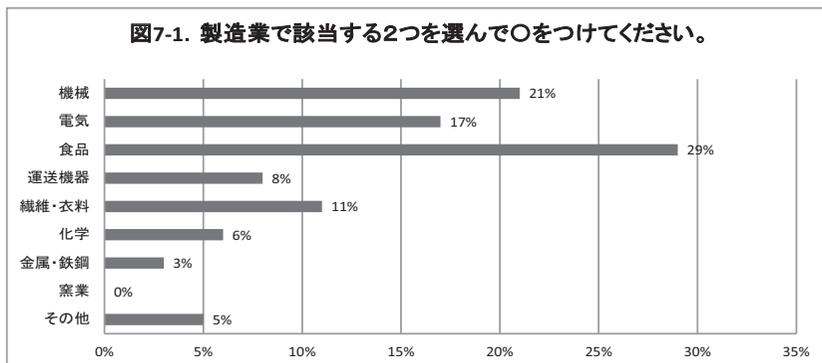


(7) 製造業・非製造業

どのような分野の企業に就職を希望するか、製造業か非製造業で質問したところ、製造業が23%、非製造業が66%、その他が11%だった。

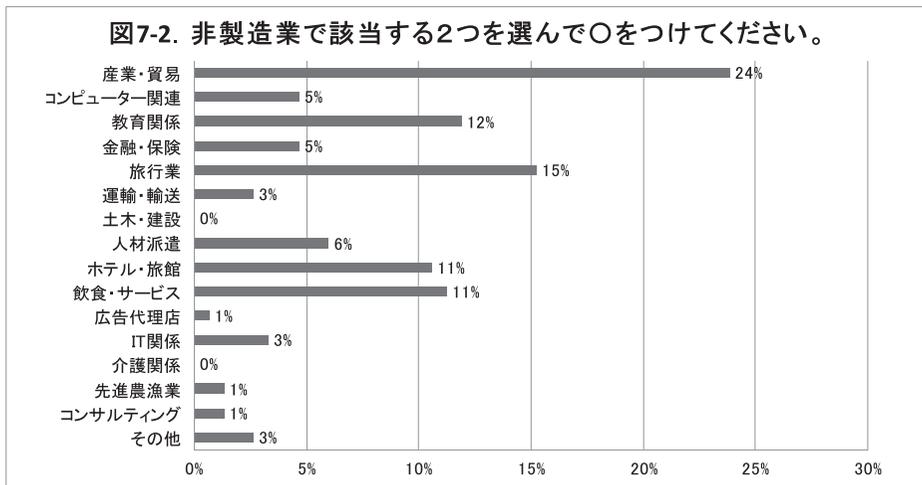
(7-1) 製造業

製造業を選んだ回答者に、さらにどのような製造業の企業か尋ねたところ、「食品」が12%、機械（9%）、電気（8%）、繊維・衣料（5%）だった。四日市大学は、食品、機械、運送機器を希望する回答が高かった。



(7-2) 非製造業

非製造業を選んだ回答者に、さらにどのような非製造業の企業が尋ねたところ、産業・貿易が全体で24%と高く、次いで、旅行業（15%）、教育関係（12%）、ホテル・旅館（11%）や飲食・サービス（11%）だった。三重大学は、教育関係を希望する率が高かった（25%）。



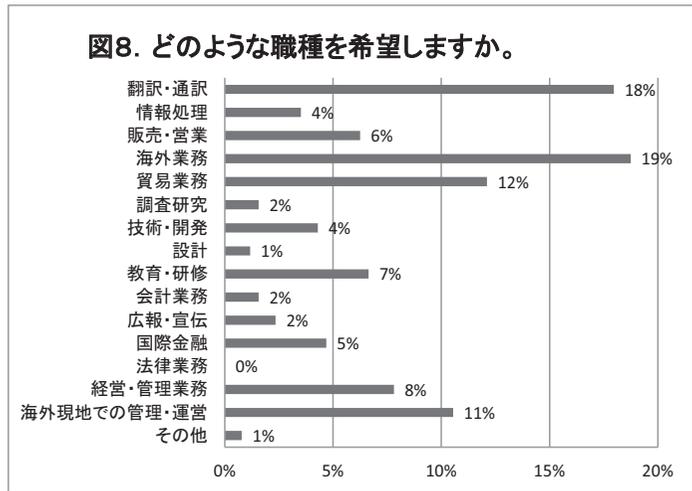
(8) 希望する職種

「どのような職種を希望するか」という質問については、「海外業務」（19%）、「翻訳・通訳」（18%）、「貿易業務」（12%）、「海外現地での管理・運営」（11%）だった。

この結果は、3 大学が同じような傾向を示し、語学を生かした職種への回答が多かった。

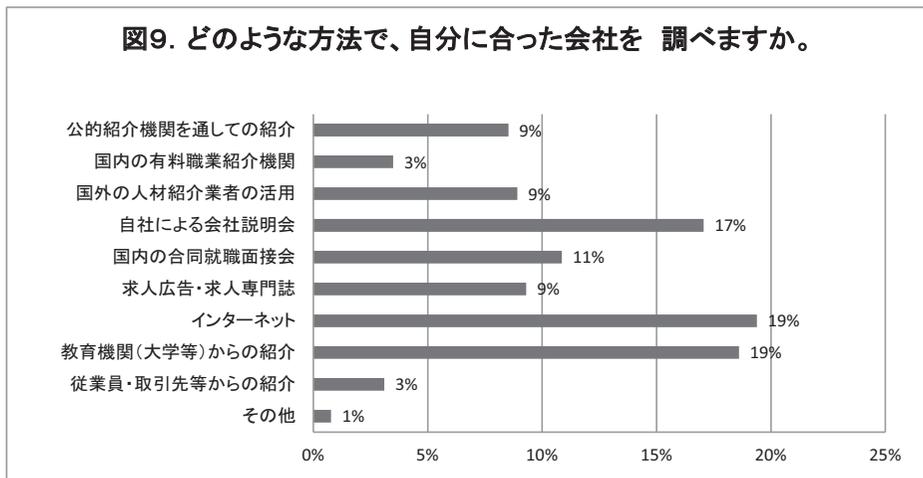
企業側での留学生雇用に関する調査 (福岡・趙：2013、p 23) において、留学生を採用したことがある企業では、採用した際の職種として、「技術開発」(27.6%)、「海外業務」(13.6%)、「翻訳・通訳」(10.3%)、「販売・営業」(10.3%)が多く、これまで「技術開発」を中心に留学生の採用が行われていたことが示唆された。

「技術開発」以外の職種では、企業と留学生が、語学を生かした職種という点で希望が一致していた。



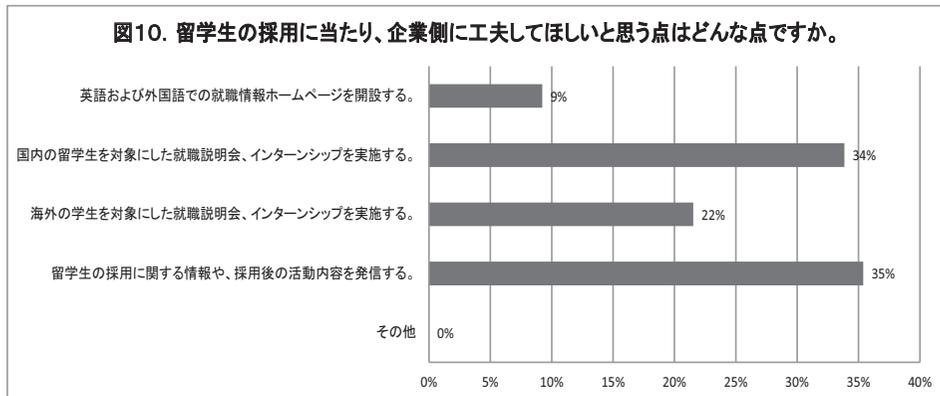
(9) 自分に合った企業の探し方

「どのような方法で自分に合った会社を調べるか」という質問については、「インターネット」(19%)、「教育機関からの紹介」(19%)の他に、「その会社が実施する会社説明会」(17%)とする留学生も多く、ある程度企業を絞った上で就職活動を行おうとしていた。



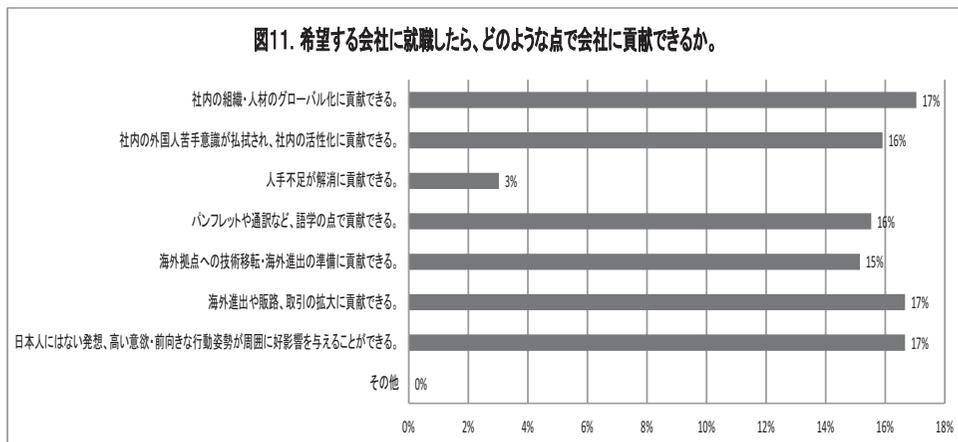
(10) 留学生の採用に当たり留学生が企業側に望む点

「留学生の採用に当たり企業側に工夫を望む点について聞いてみた。「留学生の採用に関する情報や採用後の活動内容を発信すること」(35%)、「国内の留学生を対象にした就職説明会やインターンシップを実施すること」(34%)を多く望んでいる。近年、企業が実施するインターンシップ事業には積極的に参加を希望する留学生が増えている。



(11) 就職後、会社に貢献できる点について

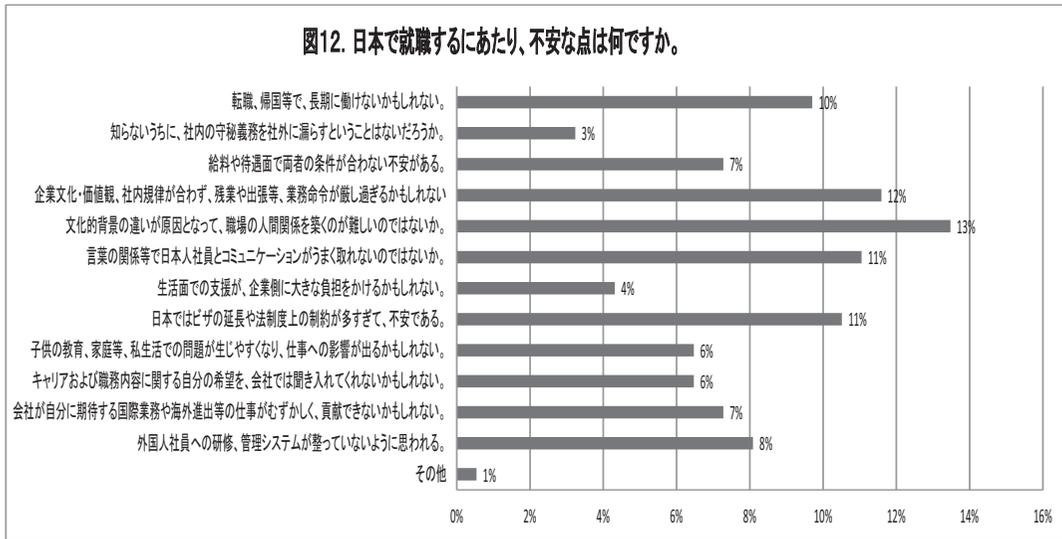
「希望する会社に就職したら、どのような点で会社に貢献できると思うか」の質問に対しては、「社内の組織・人材のグローバル化に貢献できる」(17%)、「海外進出や販路、取引の拡大に貢献できる」(17%)、「日本人にはない発想、高い意欲、前向きな行動姿勢が周囲に好影響を与えることができる」(17%)、「社内の外国人苦手意識が払拭され、社内の活性化に貢献できる」(16%)、「パンフレットや通訳など、語学の点で貢献できる」(16%)、「海外拠点への技術移転・海外進出の準備に貢献できる」(15%)と、留学生は全項目にわたり企業へ高く貢献できることを自負している。実



際に、企業側に実施した調査で留学生を採用してよかった点についても、「パンフレットや通訳など、語学の問題が解決できたこと」(20%)、「日本人にはない発想、高い意欲、前向きな行動姿勢が周囲に好影響を与えたこと」(20%) だった(福岡・趙：2013、p 26)。

(12) 日本企業に就職するに当たり、不安な点について

「日本で就職するに当たり、不安な点」については、一番多いのが「文化的背景の違いが原因となって、職場の人間関係を築くのが難しいのではないか」(13%) であり、次いで「企業文化・価値観、社内規律が合わず、残業や出張等、業務命令が厳しすぎるかもしれない」(12%)、「言葉の関係等で日本人社員とコミュニケーションがうまく取れないのではないか」(11%)、日本ではビザの延長や法制度上の制約が多く過ぎて、不安である」(11%) と、文化や・価値観や社内規律、コミュニケーションの壁、法制度等が不安要素となっていた。「転職、帰国等で、長期に働けないかもしれない」(10%) という不安もあった。

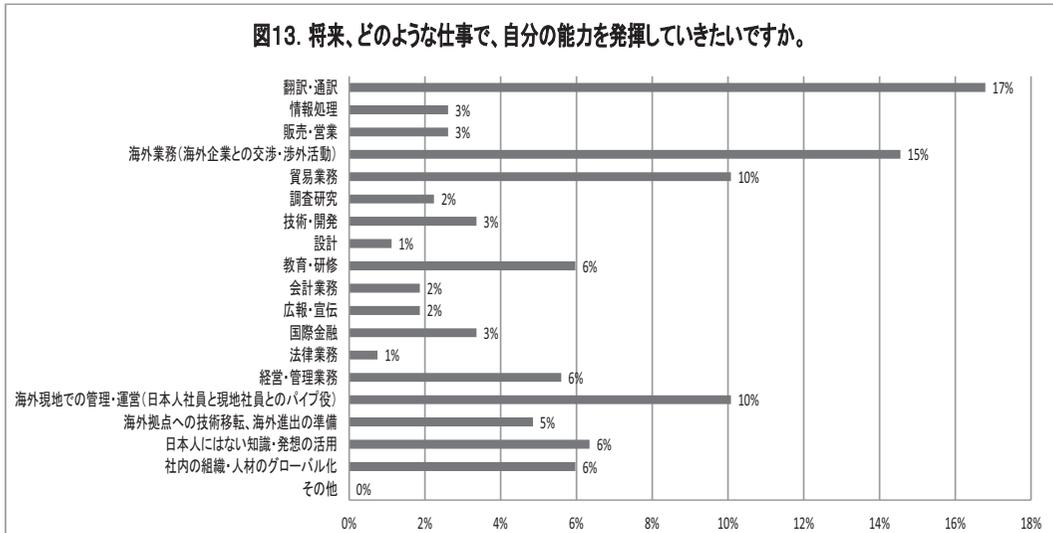


(13) 就職後、自分の能力を發揮したい分野について

「将来どのような仕事で、自分の能力を發揮していきたいか」については、4.1 (8) の「希望する職種」の結果とほぼ同じ回答が見られ、「翻訳・通訳」が 17%、「海外業務 (海外企業との交渉・渉外活動)」が 15%、「貿易業務」(10%)、「海外現地での管理・運営」(「日本人社員と現地社員とのパイプ役」)(10%) が多かった。

企業側への「今後も留学生を採用する場合、何を期待するか」の質問では、「海外現地での管理・運営」(「日本人社員と現地社員とのパイプ役」)(14.5%)、「海外業務

（海外企業との交渉・渉外活動）」（12.7%）の回答が多く、留学生の希望と企業の期待とがほぼ一致した結果であった（福岡・趙：2013、p 29）。

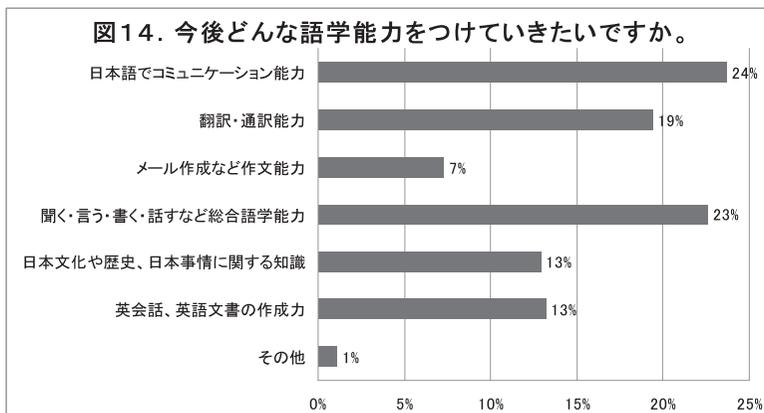


4.2 留学生が就職する際に必要だと感じる能力および大学に求める指導内容の調査結果

(1) 留学生が就職する際に必要だと感じる語学能力

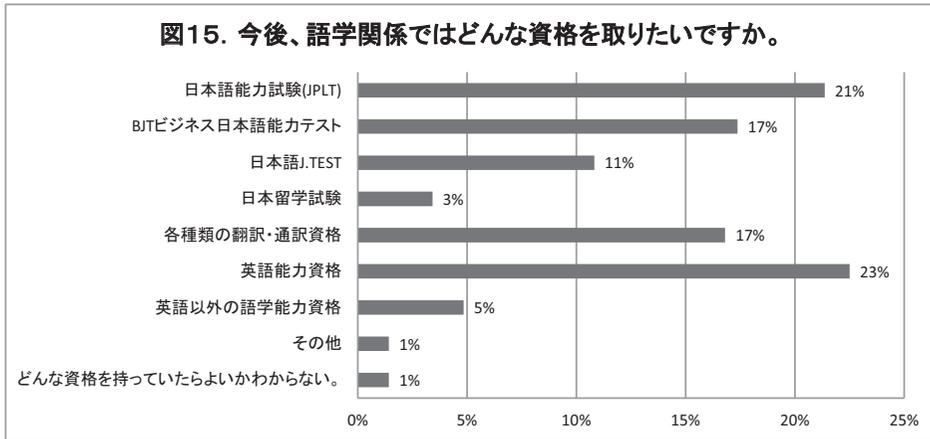
就職するにあたって、「どのような語学能力を身につけていきたいか」という質問に対しては、「日本語でのコミュニケーション能力」(24%)、「聞く・言う・書く・話すなどの総合語学能力」(23%)、「翻訳・通訳能力」(19%)だった。

企業側への調査においても、留学生が「日本語でのコミュニケーション能力」を必要だと感じる以上に、企業側は留学生に対し「日本語でのコミュニケーション能力」(42.9%)を強く求めていることがわかった（福岡・趙：2013、p 31）。



(2) 大学で取得したい語学関係の資格について

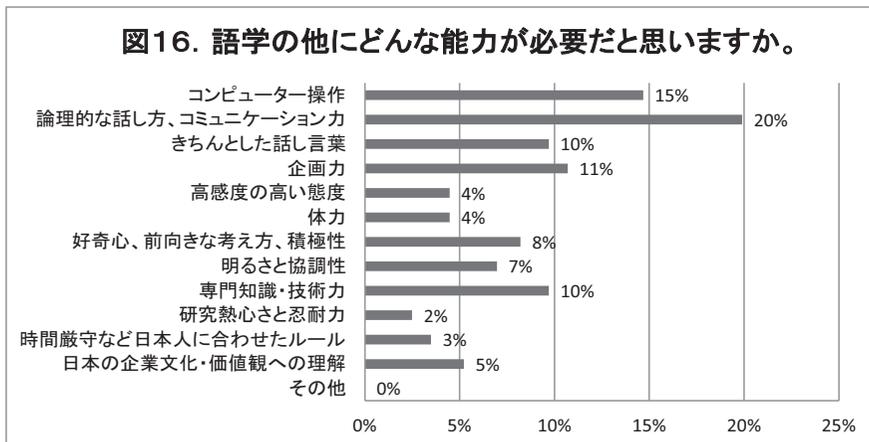
「今後、語学関係ではどのような資格を取りたいか」については、「英語能力の資格」(23%)、「日本語能力試験」(JPLT) (21%)、「BJT ビジネス日本語能力テスト」(17%)、「各種類の翻訳・通訳資格」(17%) で、日本語や英語の語学能力の資格を大学在学中に取得したいと考えていた。



(3) 大学で身に付けたい語学以外の能力について

「語学以外に、どんな能力が必要か」の質問では、留学生は「論理的な話し方やコミュニケーション力」(20%)、「コンピューター操作」(15%)、「企画力」(11%)、「専門知識・技術力」(10%) への回答が多かった。3 大学を比較すると、三重大学では「明るさと協調性」(11%)、鈴鹿国際大学では「きちんとした話し言葉」(13%)、四日市大学では「専門知識・技術力」(13%) が特に高かった。

企業を対象とした調査では、語学以外に求める能力としては、「明るさと協調性」

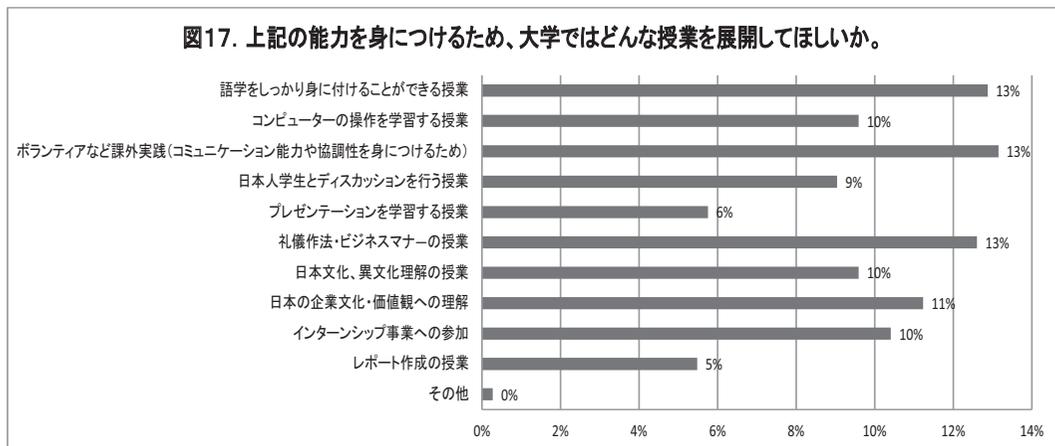


(17.2%)、「論理的な話し方やコミュニケーション力」(13.0%)、「日本の企業文化・価値観への理解」(13.3%)、「時間厳守など日本人にあわせたルール」(12.6%)であり、留学生と企業とでは、語学以外に求める能力に対して顕著な違いが見られる(福岡・趙：2013、p 32)

(4) 就職を考えた際に大学で履修したい授業内容について

「上記の質問で回答した能力を身につけるためには、大学ではどのような授業を展開してほしいか」についての質問では、留学生は「語学をしっかり身につけることができる授業」(13%)、「ボランティアなど課外実践(コミュニケーション能力や協調性を身につけるため)」(13%)、「礼儀作法・ビジネスマナーの授業」(13%)、「日本の企業文化・価値観への理解」(11%)、「コンピューター操作を学習する授業」(10%)、「日本文化、異文化理解の授業」(10%)、「インターンシップ事業への参加」(10%)が上位を占めた。特に、鈴鹿国際大学では「語学をしっかり身に付けることができる授業」が20%と高かった。

企業側への調査でも、「語学をしっかり身につけることができる授業」(22.3%)や「日本の企業文化・価値観への理解」(21.2%)が同様に上位を占めていた(福岡・趙：2013、p 32)。

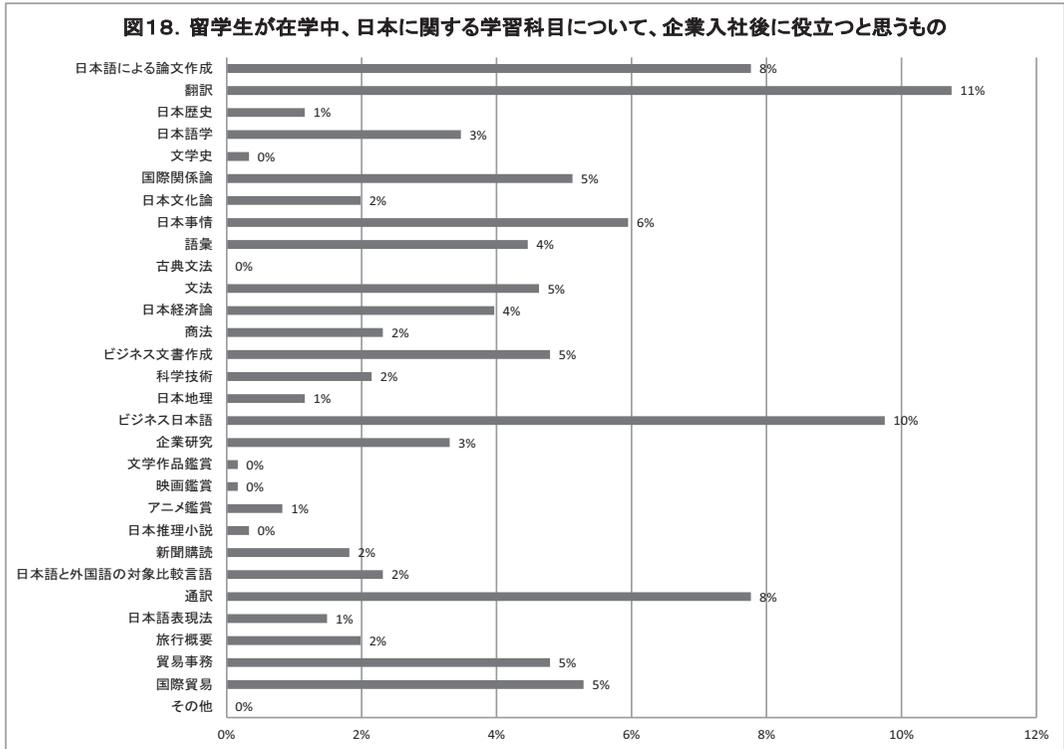


(5) 入社後に役立つと思う日本に関する科目について

「留学生が在学中、企業に入社後に役立つと思う日本に関する学習科目」については、多くの科目に回答が分散したが、「翻訳」(11%)、「ビジネス日本語」(10%)、「日本語による論文作成」(8%)、「通訳」(8%)、「日本事情」(6%)が上位を占めた。四日市大学では「日本事情」(9%)や「国際関係論」(7%)が比較的高かった。

企業側への調査では、「ビジネス日本語」(11.7%)が最も高く、留学生側の回答

では高くなかった「日本語表現法」(8.0)、「新聞購読」(7.0)、「企業研究」(6.6%)、「ビジネス文書作成」(6.3%)が企業側では上位を占めた。両者に共通した回答としては、日本事情(6.1%)や「日本語による論文作成」(5.8%)であった(福岡・趙：2013、p33)



5. 考察

本研究は、「日本企業は留学生等の高度外国人材をどのように採用し活用しようとしているのか」(福岡・趙：2013)と、「留学生は日本での就職をどのように考えているか」(本調査)とのギャップを理解し、これらの調査を通して留学生が自己実現できる方法とそれを踏まえた「ビジネス日本語教育」について考察を行った。

まず、今回の調査の概略としては、大学や大学院で学ぶ正規学生だけではなく、1年や2年の短期滞在の非正規留学生も含む調査であったが、3大学の合計の結果は、各大学における結果と傾向がほぼ一致していた。留学生は学習した語学能力を活かし、約70%の留学生が日本企業へ就職したいと考えており、勤務後は母国に帰って母国の現地法人等での職を希望する者が多かった。また、留学生は大企業を志向しているとは限らず、企業の業績や福利厚生観点から企業を選ぼうとしていた。企業が留学生を採用した職種としては、

「技術開発」、「海外業務」、「翻訳・通訳」、「海外現地での管理・運営」であったが（福岡・趙：2013）、留学生もこれらの職種への就職を希望していた。留学生は入社後自己能力を発揮し、企業へ貢献を考えており、貢献度は高いと期待される。

次に、留学生や企業が抱く就職における不安要素について分析する。4. 1 (12) でも述べたように、留学生の就職に対する不安要素としては「文化的背景の違いによる職場の人間関係」や「企業文化・価値観、社内規律」、「日本人社員とコミュニケーション」だったので、企業側では、「企業文化・価値観、社内規律が合わず、残業や出張等の業務上指示しても動かないのではないか」（15.5%）、「転職や帰国等ですぐ辞めてしまうのではないか」（14.9%）、「言葉の関係で日本人社員とのコミュニケーションがうまく取れないのではないか」（14.0%）であった（福岡・趙：2013、p 30-31）。つまり、雇用・就職に際して、日本の企業文化や価値観が共通した不安要素となっていた。両者の不安要素は日本の歴史や文化に関わる要素も大きく、双方の努力だけでは難しい問題が存在している。しかし、留学生には授業を通して企業文化・価値観について学ぼうとする姿が見られた。企業側も教育・管理・運営の多方面において、企業内部の国際化がますます必要とされていることが浮き彫りにされた。

この留学生の不安要素は、独立行政法人労働政策研究・研修機構（2009：p 25-57）の調査結果「入社後の留学生の姿」につながる結果であると思われる。その報告によれば、元留学生の半数は、就職時点で日本語能力試験 1 級程度であったが、「母国語と同じ程度日本語ができる」「ビジネス上のやり取りができるレベル」に達し、「海外の取引先と直接やりとりをする業務」に就く者が多かった（51.2%）。一方、希望する職種に就けなかった元留学生は、企業文化・価値観、日本人社員とのコミュニケーションの問題を抱えたままで不満も多く、帰国を希望する率も高かった。実際に「海外の現地法人の経営幹部のキャリアを希望している元留学生」は 31.6% とかなり高く、留学生の職種や希望を重視した企業側の管理体制の改善が必要であることが理解される。

また、元留学生が企業側に望む施策として、「日本人社員の異文化への理解度を高める」「キャリア形成のための短期研修」が上位に挙げられていた。留学生が日本企業に就職する際には、「異文化、日本の企業文化」に対する理解が重要であるが、それと同時に、企業側でも高度外国人材のためのキャリア・パスへの配慮や検討が求められている。この企業側の高度外国人材への雇用に関する意識改革が成功すれば、国策としての高度外国人材の雇用計画が推進され、多文化共生社会の構築や少子高齢化による労働力不足等の問題解決の突破口となる可能性も秘めている。

最後に、留学生が求める「ビジネス日本語教育の在り方」について分析する。第一に、

「語学」関連については、「語学をしっかり身に付けることができる授業」(13%)、「翻訳」(11%)、「通訳」(8%)を希望する留学生も多く、「海外業務」、「海外現地での管理・運営」など、ビジネス社会でも通用する語学を身に付けたいと考えていた。第二に、「語学以外に必要とする能力」では、留学生は「論理的な話し方やコミュニケーション能力」(20%)を重要だと考えていた。それに対し、企業側は「明るさと協調性」(17.2%)や「日本の企業文化・価値観への理解」(13.3%)、「時間厳守など日本人にあわせたルール」(12.6%)を必要としていた(福岡・趙:2013、p 32)。「コミュニケーション能力」と「協調性や企業文化」は、一見違いがありそうであるが、根本的には意思疎通できる職場を目指そうとしている点で同じであると思われる。第三に、「大学ではどのような授業を展開してほしいか」の質問では、「(コミュニケーション能力や協調性を身につけるため)ボランティアなど課外実践」(13%)、「礼儀作業・ビジネスマナーの授業」(13%)、「ビジネス日本語」(10%)や「日本語による論文作成」(8%)の授業が、「留学生が企業入社後に役立つと思う科目」と考えていた。

つまり、留学生は大学在学中に就職活動やビジネス場면을想定した日本語指導を求めていることがわかった。企業側も「高度かつ実践的な日本語運用能力をできる限り高め、特に相手との関係や目的に応じて適切に使い分ける日本語能力の向上、電話対応やメールなどのコミュニケーション能力」の育成を求めている(福岡・趙 2013:35)。これらの点から、日本語運用能力やビジネス・コミュニケーション能力の育成という点で両者は一致しており、これを踏まえた「ビジネス日本語教育」における指導の重要性が再認識された。

近年、日本企業では留学生の採用率が高くなってきている。しかし、新卒採用試験は依然として厳しいものがある。自己分析に基づくエントリーシート、グループディスカッション、個人・集団面接、SPIをはじめとした筆記試験など、留学生には異文化体験そのものである。今後「ビジネス日本語教育」を展開する上では、これらの対策に加え、①ビジネス場面に対応した高度な日本語運用能力が身に付く指導、②企業文化・ビジネスマナーなど留学生への異文化体験型授業など、実践的な指導が必要とされるだろう。そして、もう1点、留学生が自分の将来のビジョンについて真剣に考える機会を提供する場として、「ビジネス日本語教育」の存在があることも、忘れてはならない点であると考えている。

謝辞：アンケート調査にご協力いただいた鈴鹿国際大学、三重大学、四日市大学の留学生の皆様にご心より感謝致します。また、本研究の実施にあたり、データ作成にご協力いただいたNPO法人『人材育成センター』、並びに、アンケート作成の際に、ご協力くださった江蘇大学趙康英先生にご心より感謝致します。

注

- (1) アジア人財資金構想「高度実践留学生育成事業」は、2007年から2012年度までアジアの相互理解と経済連携の促進に向け、経済産業省と文部科学省が実施した事業である。産業界と大学が一体となり、留学生の募集・選抜から専門教育・日本語教育、就職活動支援までの人材育成プログラムを展開した。(http://www.ajinzai-sc.jp/, 2015年1月2日)
- (2) 「グローバル30」とは、文部科学省事業「国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）」を指す。グローバル30に選ばれた13の大学では、留学生受け入れ体制の整備をはじめとする大学の国際化へ向けた取り組みを実施し、英語による授業等の実施体制の構築、留学生受入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進など国際化の拠点としての総合的な体制整備を図っている。さらに、産業界との連携、拠点大学間のネットワーク化の推進、資源や成果の共有など、国際化推進を目指した取り組みを行っている。
- (3) 三重大学国際交流センターでは、2007年～2009年アジア人財資金構想「高度実践留学生育成事業」の講師派遣による留学生指導を経て、2011年からはセンター独自のカリキュラムに「ビジネス日本語教育」を組み込んで指導を行っている。主な内容は、自己分析、業界・業種研究、エントリーシートの書き方、ビジネスマナー、ビジネス敬語、集団面接、先輩の体験談、企業訪問である。今年度からSPIをはじめとした筆記試験練習も行っている。福岡（2015b）参照。
- (4) 2013年5月時点で、鈴鹿国際大学は、18か国から261名（正規生、研究生、科目等履修生）、四日市大学は、7か国から約200名（正規生）、三重大学は、19か国から278名（正規生、研究生、特別研究学生、特別聴講学生、科目等履修生）の留学生が在籍している。

参考文献

- 株式会社ディスコ・キャリアリサーチ（2012）「海外留学生のキャリア意識と就職活動状況」<http://www.disc.co.jp/pressrelease/detail/kaigaist2013-943.html>.（2013年8月26日）
- 株式会社フューチャー・デザイン・ラボ（2012）「外国人留学生の就職活動に関する意識調査結果」<http://www.futuredesignlab.jp/press/chyosal.html>.（2013年8月26日）
- 神谷順子（2010）「日本における外国人留学生の就業に関する研究：大学・企業・行政との連携による就職支援の効果」『北海学園大学学園論集』第143号，67-91.
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構（2009）「日本企業における留学生の就労に関する調査」『JILPT 調査シリーズ No.57.』あをばぷりんと
- 袴田真理「静岡県における留学生の就職意識と企業（製造業）の留学生採用意識」『静岡大学国際交流センター紀要』第3号、79-93.
- 福岡昌子（2015b）「ビジネス日本語教育の指導と実践」『三重大学国際交流センター紀要』第10号、本号掲載.
- 福岡昌子・超康英（2013）「グローバル人材育成と企業の留学生雇用に関する研究」『三重大学国際交流センター紀要』第8号、19-38.
- 福岡昌子・超康英（2013）“A Behavioral Study of Japanese Companies’ Employment Practices in Respect of Overseas Students and Training Global Talent”, *Fourth Conference on Japanese Linguistics and Language Teaching (4 AIDLG)* イタリア日本語教育協会：10-11.

古本裕子 (2010) 「日本企業への就職を目指す留学生の直面する問題について」『名古屋学院大学論集 言語・文化編』第 22 巻第 1 号、83-96.

古本裕子・川口直巳・山本いずみ (2009) 「日本企業に就職する工学部留学生へのビジネス日本語とは?—アジア人材コンソーシアム企業に対するヒアリング調査より—」『日本語教育方法研究会誌』Vol.16 No.2、日本語教育方法研究会

守屋貴司 (2009) 「外国人留学生の就職支援と採用・雇用管理」『立命館経営学』第 47 巻第 5 号、297-316.

守屋貴司 (2012) 「日本企業の留学生などの外国人採用への一考察」『日本労働研究雑誌』No.623、29-316.

「ている」(日)と中国語表現

—日本語との対照から見た考察—

藤 田 昌 志

“ている”和汉语表达
—通过与日语的对照进行考察—

FUJITA Masashi

【摘要】

在初级汉语教学中，往往认为汉语的“正在”和“着”与日语的「ている」相对。但是，要是确定「ている」相对于哪种汉语表达，问题就不那么简单了。「ている」不一定相对于“正在”和“着”这些汉语表达。鉴于这样的事实，本文以《日中翻译讲座》和汉译日本小说为资料，来调查和「ている」相对的汉语表达，从而考察「ている」和汉语表达的对应关系，以及对应汉语表达的种种问题。在外语学习中有两个重要的问题：在母语中有没有和目标语言相对应的表达；即使有对应表达，目标语言的表达和母语的表达又有什么区别。本文将考察与「ている」对应的汉语表达（的存在）及其复杂性，并对问题点进行说明。

キーワード：「ている」 減訳（日→中） 意識（日→中） V-了（日→中） 正、在、正在 V（日→中）

1. 序

中国語教育の初級で“（正）在”、“着”を教えるとき、よく対応する日本語は「ている」であるという説明が意識的、無意識的になされるが、逆に「ている」がどのような中国語と対応するかを考えると（日文中訳の際、とたんに問題になる）、問題はそれほど簡単ではなく、“（正）在”、“着”になることは少ない。本稿ではそのことに鑑み、「ている」が現実にはどのような中国語表現と対応するかについて調べ、その中に存在する問題点を明らかにしたいと思う。以下、最初に「ている」と“（正）在”、“着”等について関連の先行研

究を考察し、次に実際に「ている」がどのような中国語表現と対応するかについて『日文中訳講座』や日本文学の中国語訳を通して考察することにする。まず、「ている」と“(正)在”、“着”等について関連の先行研究の考察から始めることにする。

2. 「ている」と“(正)在”“着”“在”“了”等—関連の先行研究について—

「ている」(日)の基本義は「動作の進行」、「結果の残存」を表し⁽¹⁾、派生義として「くりかえし」／「経験」／「状態」等の意味を表す。中国語の“(正)在”は「動作の進行」を、“着”は「持続」(日本語の「結果の残存」とどう違うか?)を表す。

「ている」が「状態の変化」の中の「離脱現象」を表す(ex.「建ったばかりの建築物なのに、ペンキがところどころはげている。’)際、“了”は「変化」の成立(とその後、成り立った状態の含意)(ex.「刚盖好的一座楼房,很多地方油漆已经掉了。’) ⁽²⁾を表す。(ここには日本語の「ている」と中国語の“了”の意味上の折り合いをつけようとする意識、努力が感じられる。)中国語母語話者は「はげた」としがちである。同様に“了”に対応する日本語文に、「テイル」形であるべきところに「～タ」形が誤用される例文も多数見られる。(ex. “她已经结婚了。” → (誤)「彼女は結婚した。 → (正)結婚している。’) ⁽³⁾。

“在”は「動作そのものがなんであるか」を問題にするときに使うのに対して、“着”は動作そのものより「動作のあり方、様態を描写する」ときに使う⁽⁴⁾。

「ている」は動作の持続、または進行を表し、対応する中国語の動詞にはそれ自身、持続の意味を持つものもある。その場合、中国語は動詞だけでよい。(ex. “爱”、“知道”、“记得”、“主张”、“反对”等。)／「ている」は「存在の状態」を表すときは“着”、“在”となる。(ex. 「～スイカが～植えられている。」 → “～种着～西瓜。”、“黒い扉が表門の両側に長々と延びている。」 → “黑色的围墙长长地延伸在门楼的两侧。”)／「ている」は動作、作用の完成後の状態を表し(多くは瞬間動詞)、中国語では多くは“了”が相当する。(ex. 「～、汽車のなかは明かりがついている。」 “～、火车里点上了灯。” ⁽⁵⁾)

「着」は一般に日本語の「テイル」に対応すると説明される。(中略)先の「瞪着我」の例(注:「我坐下了。接着,他忽然睁大眼睛,恶狠狠地瞪着我。’)という文脈における「着」に「テイル」をあてると、「私は腰をおろした。すると彼は突然眼を見開き、私を憎らしげににらみつけていた。」と、やや不自然な日本語になってしまう。ここはやはり「にらみつけた」とすべきだろう。)は、アスペクト的パースペクティブにおいて持続的動作と捉え得るものである以上、それが用いられることも極めて自然であるという、この「着」の——「テイル」に比べて——より客体的な一面を示すものである。⁽⁶⁾

「シタ(ル)とシテイタ(ル)の対立にはテンス・アスペクト的な要素だけでなく、ムー

ド的な要素も関わってきていると考えられる。」⁽⁷⁾。梁伝宝 高寧 (2000) によって、「ている」は減訳 (日→中) されたり、“着”、“在”、“了”などと対応することがわかるが、その比率などは明らかでない。また、意識 (日→中) されることもあるし、対応する表現は“着”、“在”、“了”以外の場合もあるであろう。木村 (S.57)、藤城 (1996) の指摘は重要で、前者の「着」の——「テイル」に比べて——より客体的な一面」は、逆に「ている」の「た」とのテンス・アスペクト的な要素による対立を、最終的には「着」の「テイル」に比べての客観性を示唆し、さらに後者は「ている」のムード的要素〔藤城 (1996) は「鈴木さんは (来られないのが) 残念だといっていました。」の「いっていました」は「何かを言うという行為があったという動きの成立自体が問題にされているわけではな」く重要なのは鈴木さんが言ったことの内容であり、その内容とは「話者がそこで聞いたこと、感知したことである」と述べ、そうした動きを感知したときの話者の視点を「～ていた」における感知の視点と名づけている (藤城 (1996) pp.1-6)。これは「～ていた」(「～ている」) にムードを見いだす視点である。〕と「ている」に対応する中国語表現 (客観性を重んじる。逆にいえば、日本語に比べてムード性が希薄。) のズレ等を示唆している。

本稿では、以上の関連する先行研究を考慮しつつ、日本文学の日文中訳等を通して、「ている」が実際、どのような中国語表現と形態的に対応するかを調べ、それぞれのケースについて特徴、問題点等を以下、考察していくことにする。

3. 「ている」と中国語表現

「ている」が中国語のどのような表現と対応するかを日本の小説、森村誠一と村上春樹の小説の日文中訳、『日文中訳講座』(時事中国語作文) によって調べてみる⁽⁸⁾と、『日文中訳講座』(時事中国語作文) では“着”の使用例が6例 (第7位) であるのに対して、森村誠一と村上春樹の日文中訳では、森村が73例 (第3位) で村上が28例 (第4位) と“着”が「むしろ文章、特に小説の地の文においてよく出て」⁽⁹⁾ くることを裏付ける結果が得られた。「ている」と“(正) 在”の対応については『日文中訳講座』で28例 (第4位)、森村が8例 (第10位) で村上が6例 (第8位) と、『日文中訳講座』という時事中国語作文で“(正) 在”がより顕著に使用されているのは動作の進行と定型表現“(正) 在”を使用した表現) の明示化、パターン化の関連からそうなると、文学作品の場合と比べて、相対的には言えるのかもしれない。

翻って、「ている」が中国語のどのような表現と対応するかと言えば、今回、調べた結果では使用頻度別で、以下の表のように**第1位は減訳 (日→中)**で、**第2位は意識 (日→中)**であった。以下、**第3位：V-了 (日→中)**、**第4位：V-着 (日→中)**、**第5位：その他**

(日→中)、第6位：轉換(日→中)、第7位：V-在(日→中)、第8位：正、在、正在V(日→中)、第9位：V-到(日→中)、第10位：V,Adj-过(日→中)、第11位：呢(日→中)という順となっている。

3.1 減訳(日→中)

第1位の減訳(日→中)例は『日文中訳講座』174例(総数383例)、森村が231例(総数672例)、村上が138例(総数335例)で第1位であった。全体の39.3%を占める。このことは一体何を物語っているのか。「ている」はなぜ中国語ではかくも非明示(implicit)となるのであろうか。「～と言っていた」、「～を報じていた」などの「ている」部分是中国語では“说”になり、「～男に傾きかかっている」、「地面に根を下ろしていた」などの「ている」部分も中国語では非明示表現になる。次はその具体例である。※

| 順位 | 中国語種別 | 『日中』 | 森村『密』 | 村上『ピン』 | 総計(例) | % |
|----|---------|------|-------|--------|-------|------|
| 1 | 減訳 | 174 | 231 | 138 | 543 | 39.3 |
| 2 | 意識 | 73 | 159 | 73 | 305 | 21.9 |
| 3 | V-了 | 50 | 66 | 18 | 134 | 9.6 |
| 4 | V-着 | 6 | 73 | 28 | 107 | 7.7 |
| 5 | その他 | 11 | 32 | 35 | 78 | 5.6 |
| 6 | 轉換 | 24 | 30 | 9 | 63 | 4.5 |
| 7 | V-在 | 0 | 28 | 22 | 50 | 3.6 |
| 8 | 正、在、正在V | 28 | 8 | 6 | 42 | 3 |
| 9 | V-到 | 12 | 24 | 4 | 40 | 2.9 |
| 10 | V,Adj-过 | 5 | 14 | 1 | 20 | 1.4 |
| 11 | 呢 | 0 | 7 | 1 | 8 | 0.6 |
| 総数 | | 383 | 672 | 335 | 1390 | 100 |

※

- (1) 「やつはたしか、仕事がかたづいたので、おくればせながら後から追っかけて来たと言ってたんだな」(森村誠一『密』(=『密閉山脈』)429(数字は整理上の通し番号。数ではない。以下同じ。)→“他不是说处理完工作后赶来的吗?”(《迷》(=《迷人的山顶》))
- (2) 気象通報も～を報じていた。(森村誠一『密』6)→“气象预报说,～”(《迷》)
- (3) 殺人者かもしれない男に急速に傾きかかっている自分の心～(森村誠一『密』314)→～自己倾心于可能是杀人凶手的男子(《迷》)
- (4) 振り返れば死は広大な敷地のそれぞれの地面に根を下ろしていた。(村上春樹『ピ

ン』 (= 『1973年のピンボール』) 116) → “回首望去，广阔的墓地上，死植根于各自的地面。” (《弹子》 (= 《1973年的弹子球》))

日本語では「感知の視点」の際に「ていた」が使われるという指摘も重要で一つの根拠となるが (藤城 1996) が、「ている」が中国語で非明示 (implicit) となるのは中国語が日本語に比べて客観的表現を好み、相対的にではあるがムード的な表現を明示しないからだと言えるのではないだろうか。このことについては今後研究していく必要がある。

このほか、**減訳 (日→中)** 例には次のようなものがあった。印象的な、よく使用されると思われるものを列挙する。

・『日中』 (= 『日文中訳講座』)

○「計画している」→ “计划” 1-16, 「～を計画している」→ “将进行～的计划” 2-17, 「呼びかけている」→ “呼吁” 3-12, 「話題になっている」→ “引起很大反响” 3-16, 「合同で作業していた」→ “合作进行” 4-14, 「～が争点になっている」→ “成为争论的焦点” 4-16, 「予測している」→ “预计” 5-2, 「輸出も停滞している」→ “出口也处于停滞状态” 6-25, 「～などと説明していた」→ “说明” 7-1, 「詳しい報告を求めている」→ “要求他们做出详细的报告” 7-4, 「不参加を表明している」→ “表明不参加” 7-14。

・『密』《迷》

○「改札口で待っていてはくれなかった」→ “没有在剪票口等待” 37, 「西面に位置しているため～」→ “由于位于北穗高岳西面～” 85, 「非常に優勢な高気圧の圏内に入っているので」→ “目前正处于极强的高压圈内,～” 138, 「帰宅が遅くなったのは～その話しをしていたからなのです」→ “当晚我之所以回家晚了, 就是由于见到真柄和他谈论这件事的缘故” 289, 「“開店休業、”のような状態が続いている」→ “～处于“开业休整”状态。” 373, 「現実に生きている～男」→ “现实中活生生的, ～的男子” 381, 「地上最高の場所で寝ている人間」→ “在世界最高的地方睡觉的人” 520, 「文字がかなり乱れているが、」→ “字迹相当潦草” 536。

・『ピン』《弾子》

○「～できるのは日曜日の午後に限られていた」→ “仅限于周日下午, ～” 28, 「彼らの心は愛に富んでいる」→ “～, 他们富于爱心, ～” 30, 「父親が一時書齋がわりに使っていたマンション」→ “父亲一度当书房使用的公寓套间” 47, 「ナイーブさを示していた」→ “表明她骨子里全不戒心的单纯。” 96, 「喫茶店は混みあっていて～」→ “店很挤, ～” 104, 「地表はぐっしょりと濡れていた。」→ “地面已经湿漉漉的了。” 148, 「クロード・ルルーシュの映画でよく降っている雨だ。」→ “勒鲁什的电影中常下的雨。” 155, 「彼女が何処かで僕を呼びつづけていた。」→ “她在某处连连呼唤我。” 194, 「ジェイは～何を

するでもなく煙草を吸っていた。」→“杰～，懶懶地吸烟。” 209, 「そして虫だけが地表を被いつくしていた。」→“唯独秋虫遮蔽地表。” 240。

上の例では“一音節動詞／形容詞＋于”は「～ている」に対応している場合が多い。そして“于”の前に来るのは状態性を表す動詞、形容詞が多い。「～ている」が連体修飾となる場合は中国語では“～的”となる場合が多いようだ。「彼女が何処かで僕を呼びつづけていた。」→“她在某处连连呼唤我。” 194 (『ピン』)のように“连连”のような“状語”で「～ている」の動作の進行、継続の意味を表すこともある。これは一般的な表現法である(ex.「～ておく」(一時的処置や準備の意味)の場合、“暂时”“先”によって「～ておく」の意味の代わりとする。⁽¹⁰⁾)

3.2 意識(日→中)

第2位の意識(日→中)の場合。全体の21.9%を占める。大きくは次のタイプに分けられる。○当然のことながら、**ほかの意味、表現に置き換えて中国語にするもの**。これが一番多い。以下、ほぼ多い順である。○**成句・成語・慣用句(中)にする**。○**密(日)→粗(中)**：複雑な表現(日)をより単純な表現(中)にする。○**説明的表現(中)にする**○**粗(日)→密(中)**：単純な表現(日)をより複雑な表現(中)にする。

○**ほかの意味、表現に置き換えて中国語にする例**：「～と分析している」→“认为”『日中』2-14, 「～が一部で伝えられている」→“有报道说：～”『日中』3-11, 「東へ向かって進んでいる低気圧」『密』→“向东扑来的低压槽”《迷》9, 「大抵のものはそんな風にできている」『ピン』→“事物大多如此”《弾子》18, 「～，皮膚はひどくカサカサと乾いていた」『ピン』→“～，皮肤粗糙不堪”《弾子》182。

○**成句・成語・慣用句(中)にする例**：「～もう胸の中には何も残っていない」『密』→“在她胸中早已荡然无存”《迷》18, 「社内にはサラブレッドの秀才英才がひしめいていた。」『密』→“商社内人才济济。”《迷》19, 「双子も黙っていた。」『ピン』→“双胞胎也一声不响”《弾子》54, 「これまでにない様々な工夫に満ちていた。」『ピン』→“史无前例的妙笔无所不在。”《弾子》199。

○**密(日)→粗(中)**：複雑な表現(日)をより単純な表現(中)にする例：「台湾の兵役は18歳以上の男子に課せられている。」→“在台湾，十八岁以上的男子一定要服兵役。”『日中』3-7, 「～は出荷作業に追われている。」→“～忙于送货工作。”『日中』9-11, 「私、ずいぶんひどいかっこうしていたんでしょね」『密』→“我那时很不成样子吧?”《迷》55, 「真柄に最初から大きなハンディがつけられている」『密』→“从一开始他就处于十分不利的地位。”《迷》79, 「雨は見渡す限りの貯水池の水面に降り注いでいる。」『ピ

ン』→“广阔的水面触目皆是下泻的雨丝。”《弹子》150,「そんな町が道路に沿ってどこまでも連なっていた。」『ピン』→“这样的镇子沿路绵绵不断。”《弹子》297。

○**説明的表現(中)にする例**：「涙の落ちるにまかせている貴久子の姿は～」『密』→“她～，听任泪水从睁开黑黑的大眼睛里涌出，落下”《迷》174,「ヘルメットに夢中になっていて～」『密』→“～把全部注意力放到了头盔上”《迷》584。

○**粗(日)→密(中)：単純な表現(日)をより複雑な表現(中)にする例**：「同研究所は～とみている」→“该研究所分析，～”『日中』⑥-21,「岩は～落ち着きを失っている」『密』→“松脆的逆层岩石随时都可能脱落。”《迷》120,「～くっきりとした夕焼けを眺めた。」『ピン』→“眺望鲜明亮丽的火烧云～。”《弹子》122。

○説明的表現(中)にするもの、と○粗(日)→密(中)にするもの、は似ているが、前者がより日本語的表現を中国語によって「説明」するのに対して、後者は日本語表現をより具体的、明確な意味の中国語表現にするものである。オーバーラップするところはある。一応の立て分けであることを付言しておく。

3.3 V-了(日→中)

第3位のV-了(日→中)の場合。全体の9.6%を占める。“引起了”になるものが5例あった。「石原氏の発言は中国側の反感を買っている。」→“石原慎太郎的发言引起了中国的反感。”『日中』2-5,「～ことから試算の有効性への疑問が起こっている。」→“～因此引起了对试算的有效性的质疑。”『日中』10-19,「話題を呼んでいる。」→“这消息引起了人们的关心。”『日中』③-6,A が～したことが波紋を広げている。」→“A～，引起了很大影响。”『日中』④-19,「内部で脳内出血を起こしているのだろう。」『密』→“～，大概是引起了脑淤血。”《迷》168。日本語の「ている」は「進行」や「結果の残存」、「状態」を表しているが、中国語のV-了を用いた表現は「動作の完了」を表していると思われる。もっとも、もう一つ中国語のV-了を用いた表現は日本語が「状態の変化」の中の「静的な状態」を表す場合(ex.「靴下が破れている。」“袜子破了。”、「コンピューターが直っている。」“计算机修好了。”)の「変化」の成立⁽¹¹⁾を表すとする考え方もある。そのように考えることも可能なようにも思う。中国語のV-了は「完了」と「変化」を表すのであるから。

“留下了”になるものが4例あった。「今後に課題を残している。」→“此事也给今后留下了一个课题。”『日中』6-27,「自宅には「～」とボールペンで書かれた書置を残しており～」→“该夫妻在住宅里用圆珠笔留下了“～”的条子。”『日中』10-8,「～打撃だ

けが、消すことのできない結果となって残っているだけである。』『密』→“只是他（或她）给影山和头盔的打击，留下了无法消除的罪证。”《迷》279,「むしろ貴久子にとっては恥ずかしい記憶の強い場所でのはずであったが、真柄に醜態をさらすところを危く救われたことが柔らかな思い出となって、あの夜の高層食堂の夜景とともに美しくけむっていた。」『密』→“她缠绵地回忆起真柄为了不让自己当众出丑，帮了自己的大忙，和那天晚上在高层餐厅上看到的夜景一样，两者都给她留下了美好的回忆。”《迷》502。日本語の「ている」は「結果の残存」や「進行」を表しているが、中国語のV-了を用いた表現はやはり“引起了”同様、「動作の完了」を表している。この場合も、中国語のV-了表現は“引起了”同様に日本語が「静的な状態」を表す場合に「変化」の成立⁽¹²⁾を表すと考えることも可能なように思う。この場合の方が“引起了”よりも、そのことがより典型的に言えるようである。

3.4 V-着（日→中）

第4位はV-着（日→中）で全体の7.7%を占める。『日文中訳講座』6例（総数383例）、森村が73例（総数664例）、村上が28例（総数334例）で総計107例（総数1371例）、全体の7.7%であった。既述のように「着」が「むしろ文章、特に小説の地の文においてよく出て」くることを裏付ける結果が得られたが“一着”の前に来る動詞には「見る」類（13例）、「愛する」類（7例）、「待つ」類（5例）、「有る」類（3例）が比較的、多い。「見る」類には「(山頂を)見つめる」『密』→“町”《迷》197,「(ヘルメットを)見る」『密』→“町”《迷》221,「～に～視線を投げる」『密』→“注視”《迷》248,「ためつすがめつする」『密』→“端详”《迷》254,「見張る」『密』→“注視”《迷》499,「目を宙に据えている」『密』→“望”《迷》513,「見守る」『密』→“欢望”《迷》531,「空を眺める」→“望”《迷》559,「(自分の指先を)見る」『ピン』→“看”《弾子》135,「(煙草が～燃え尽きるのをじっと)眺める」『ピン』→“看”《弾子》212,「(空の一点をじっと)眺める」『ピン』→“町視”《弾子》292,「(小鳥たちが～の上から僕たちを)眺める」『ピン』→“注視”《弾子》313 などがあり、すべて「～ている」→“一着”となる。たとえば「(山頂を) 見つめていた」『密』→“町着山頂”《迷》197,「(小鳥たちが芝生の上や金網の上から僕たちを) 眺めていた。」『ピン』→“(数量多得惊人的小鸟从草坪和铁丝网上) 注視着 (我们)。”《弾子》313 のような例がある。

「愛する」類（7例）には「愛しはじめる」『密』→“(在) 爱 (着)”《迷》358,「～に好意を寄せる」『密』→“(在) 爱 (着)”《迷》365,「～に対して熱い感情を持つ」→“(热烈地) 爱”《迷》432,「～に惚れる」→“爱”《迷》434,「愛する」『密』→“爱”《迷》472 な

どがあり、「真柄はたしかに貴久子に惚れていた。」→“真柄的确爱着贵久子。”《迷》434のような用例がある。“爱”は元来“知道”のように「持続」の意味を持っているので“着”を付ける必要はないのであるが、“爱着”の形は現在、小説などでは普通に見られるようになっている。「待つ」類は“等”“等待”などが使用されるもので、よく目にするものである。「熊耳は分骨がすむのを固唾をのむ思いでじっと待っていた。』『密』→“熊耳一直紧张万分地等待着分葬骨灰的结束。”《迷》302のような例があった。「有る」類は当然、“有”を使用するもので「彼らはみな一様に熱っぽい目をしていた。』『密』→“他们有着一双和影山、真柄一样热情的眼睛。”《迷》400のような例があったが、“有”も元来は“着”なしで使用されるものである。しかし、“有着”の形も“爱着”同様、小説などでは普通に見うけるようになっている。

3.5 その他（日→中）

第5位はその他（日→中）で全体の5.6%を占める。方向補語や状態補語、結果補語、可能補語などを使ったものがあった。「地方では早くも興奮が高まっている。」→“当地为此提早兴奋起来。”『日中』6-13、「頭は幾分すっきりし始めていたが～』『ピン』→“脑袋多少清醒过来”《弹子》100（方向補語の使用例）。／「（貴久子は）気分がよくなっていた。』『密』→“貴久子～,心情又变得愉快了。”《迷》238,「そんなわけで僕たち三人はそれぞれに満足して幸せに暮らしていた。』『ピン』→“这么着,我们三人都过得心满意足,快快乐乐。”《弹子》38（状態・程度補語の使用例）。／「畏はやはり大きな獲物をしっかりととらえていた。』『密』→“圈套紧紧套住了一个大猎物。《迷》336,「あの娘、いつの間にか、真柄を好いている。』『密』→“她不知不觉爱上了真柄。”《迷》442（結果補語の使用例）。／「沈着な登攀隊長の声が興奮している。』『密』→“一贯沉着的队长也抑制不住自己的激动。”《迷》526（可能補語の使用例）。このほか、不訳（訳さないで省略する）や副詞を加訳した表現にするもの（ex.「その先端は空中に～意味のないもようを描き続けている。』『ピン』→“其端头在空间不断勾勒出若干复杂而又无意义的图形。”《弹子》294）などがあった。

3.6 転換（日→中）

第6位は転換（日→中）で全体の4.5%を占める。これは以下の種類に分かれる。○受身（日）→非受身（中）（23例）○事物中心表現（日）→動作手中心表現（中）（10例）○倒置類（9例）○動詞（日）→副詞（中）（4例）○肯定表現（日）→否定表現（中）（4例）／否定表現（日）→肯定表現（中）（2例）○非使役表現（日）→使役表現（中）／使役表

現（日）→非使役表現（中）（各1例）

○受身（日）→非受身（中）にする例：「小泉首相は朱首相から～と言われていた。」→“朱总理向小泉首相表示说：”『日中』6-4,「真柄はまだ自分が疑われていることに気がついた気配はない。』『密』→“真柄还没有觉察到贵久子在怀疑他。”《迷》357。

○事物中心表現（日）→動作手中心表現（中）にする例：「空自の先遣隊から～との報告が防衛庁に届いている。」→“航空自卫队的先遣队向防卫厅发出了～的报告。”『日中』7-18,「雪がかなりあり、夜明けの寒さでしまっている。』『密』→“积雪很多，黎明时的寒气把雪冻硬了。”《迷》493。

○倒置類（日→中）にする例：「彼はその時、炎とその上にまっすぐに立ちのぼる黒煙を見ていた。』『密』→“他看到的是熊熊的火焰和笔直上升的黑烟。”《迷》527,「～で死にかけてしたシマウマがちょうどあんな色の泥水を飲んでたな。』『ピン』→“过去～上快死的斑马喝的正是那种颜色的泥水。”《弹子》275。

○動詞（日）→副詞（中）にする例：「古いレーベルの復活などが相次いでいる。」→“老歌星等相继复出。”『日中』1-1,「ウェ이터へのオーダーの仕方など堂に入っていて、～」『密』→“真柄一边说着，一边在行地向侍者订菜。”《迷》233。

○肯定表現（日）→否定表現（中）にする例：「ただ雪はよくしまっているので、アイゼンはよくきく。』『密』→“但雪还没化，登上钉靴踩上去很牢靠。”《迷》161。

否定表現（日）→肯定表現（中）にする例：「岩は硬いがおちついていない。』『密』→“岩石很硬，但很松动。”《迷》495。

○非使役表現（日）→使役表現（中）にする例：「銀行内はこの前代未聞ともいえる「逆の玉のこし」に湧いていた。』『密』→“无先例的“倒提亲”的婚事，使银行内部的人们大为震惊。”《迷》385。

使役表現（日）→非使役表現（中）にする例：「～となって、人々の目を楽しませている。」→“～，人们高高兴兴地欣赏花。”『日中』⑤-28。

○受身（日）→非受身（中）にする例、○非使役表現（日）→使役表現（中）にする例は日本語表現の中国語表現に比べての、受身表現の多さ、使役表現の少なさを示唆している。○事物中心表現（日）→動作手中心表現（中）にする例は翻訳文（日→中）を資料として扱うことによって初めて浮かび上がってくる問題で、中国語文だけを扱っているとすべて動作手中心表現（中）→動作手中心表現（日）（直訳）となり、浮かび上がってこないであろう。翻訳は「文化の独立性」と深い関係のある行為である。

3.7 V-在 (日→中)

第7位はV-在 (日→中) で全体の3.6%を占める。次のような例がそうである。

「あなたは真教寺尾根の上の方で倒れていたんだ。」『密』→“你倒在了真教寺山背的上方。”《迷》46,「景山が遭難時に身につけていた遺品」『密』→“影山遭難时带在身边的遗物”《迷》210,「アパートは以前に漁師の小屋があった辺りに建っている。」『ピン』→“公寓建在以前渔民小屋所在的地方。”《弾子》70,「～、見渡す限りのピンボール台がコンクリートの床にずらりと並んでいた。」『ピン』→“目力所及,唯见弹子球机齐刷刷地排列在水泥地板上。”《弾子》256。

このほか、V-在のVとして以下のようなものがあつた(()はもとの日本語)。“一在”と統語上、結びつきの強い動詞といえるであろう。“覆盖”(←(頭上を)おおう(高層雲)(矢印、以下同じ。省略。))、“停留”(←(ホームで)ぐずつく)、“躺”(寝る)、“躺倒”(倒れる)、“等”(待つ)、“挡”(立ちふさがる)、“挎”(肩がらみにする)、“吊”(宙づり状態になる)、“住”(住む)、“戴”(←(ヘルメットを頭に)着ける)、“耸立”(←(国境に)そびえる)、“夹”(はさむ)、“睡”(←(隣に)寝る)、“葡萄”(←(日だまりの中に)うずくまる)、“集中”(集まる)、“矗立”(←(ぽつんと)立つ)、“晾”(←(木箱を)干す)、“束”(←(髪を)束ねる)、“堆”(積み上げる)、“沉淀”(←(夕日が芝生に)こぼれる)、“坐”(座る)、“浮现”(←(ぼんやりと)浮かぶ)、“沉”(←(ビールの残りがグラスの底に)淀む)、“洒”(←(スパゲティーはバジリコのかわりに紫蘇が)かかる)、“放”(←(塩の瓶がトレイにきちんと)収まる/収まっている)、“装”(←(箱に綿棒を)詰め込む/箱に綿棒が詰め込まれている)

次のように、日本語にないV-在の後の「場所」が加訳(日→中)されないといけない場合がある。日本語母語中国語学習者には要注意個所であろう⁽¹³⁾。「誰か倒れている」『密』→“好像有人倒在那里。”《迷》11,「自分は一体どんなかっこうで倒れていたのだろう。」『密』→“自己躺倒在地上的姿态该多么难看啊!”《迷》54,「北壁全体は見るからに獐犷な形相でそびえ立っていた。」『密』→“北坡~,板着一副狰狞面孔矗立在我们面前。”《迷》422,「当然のここのようにぴったりと寄り添っていた一人の若い女」『密』→“紧紧偎依在他身旁的一个年轻女人”《迷》461,「貴久子がついていたおかげで～」『密』→“贵久子坐在她旁边,~”《迷》504,「真柄が景山をなぐった時の血がついているように見えた」“就像那是真柄打倒影山后留在冰镐上的血迹似的。”《迷》585,「~には、~細かい魚が木箱に詰められて干されていた。」『ピン』→“箱里装满了早上捕来的小鱼,晾在那里。”《弾子》64,「スパゲティーは、~、バジリコのかわりに~紫蘇がかかっていたが~」『ピン』→“意面~,~,而是用切细的紫苏撒在上面。”《弾子》222。言語表現の非明示性、明示性の対立には注意を払わなければならない。

3.8 正、在、正在 V (日→中)

第 8 位は正、在、正在 V (日→中) で全体の 3%を占める。“在”は「動作そのものがなんであるか」を問題にするときに使われ、持続性動詞では“在”はかなり自由に使われる⁽¹⁴⁾。『日文中訳講座』では使用例が 28 例見られるのに対して、『密』では 7 例、『ピン』ではわずか 6 例というのは注意を引く。「日文中訳講座という時事中国語作文で“(正)在”がより顕著に使用されているのは動作の進行と定型表現(“(正)在”を使用した表現)の明示化、パターン化の関連からそうなると、文学作品の場合と比べて、相対的には言えるかもしれない。」(既述)と述べたが次の例など、動作の進行と定型表現のパターン化と言えるように考えられる。

「プロジェクトを現在、～で展開している。」→“目前这项活动正在～开展。”『日中』(以下、すべて『日中』) 1-6,「開発が進んでいる。」→“正在进行开发”1-7,「ローンの普及を急いでいる」→“正在促进贷款的普及”1-8,「キャンプをしていた社員ら」→“正在野外郊游的公司职员”2-9,「救援活動が続けられている」→“在继续进行救援活动”2-10,「年金制度のあり方が論議になっている」→“理想的年金制度还在讨论”9-14,「動機などについて聞き取り調査を続けている」→“正在继续进行杀人动机等听证调查”10-18,「インフラ整備が急速に進んでいる」→“基础设施的修建正在迅速进行”③-4,「事故と混乱防止につとめている」→“正在采取各种各样的措施努力防止事故和混乱的发生”④-3,「低迷を続けている」→“低迷的状态仍在持续”④-12,「日本政府内には戸惑いが広がっている」→“日本政府内部方面, 困惑在蔓延”④-21,「ここ数年マグロの卸売価格が急上昇している」→“这些年, 金枪鱼批发价格在急剧上涨。”⑥-12,「登録美術館の拡大に努めている」→“正在努力促进注册美术馆。”⑥-28

正、在、正在 V (日→中) は『密』では 8 例、『ピン』では 6 例あるが、次のような動詞、表現が正、在、正在とともに使われている。(() はもとの日本語)。『密』: “正在同～苦斗。”(←(～と苦闘している。)) 131 (矢印は同じなので、以下省略。), “在制订计划时～”(計画を立てている時に～) 338, “～在怀疑着他, ～”(～に)自分が疑われていることに～) 357, “在爱着～”(～を愛し始めている) 358, “在爱着～”(～に好意を寄せている) 365, “她在浏览～时, ～”(～に目を通していた時～) 407, “现在正睡在自己身旁的～”(今、自分の隣に寝ている～) 518, 『ピン』: “越南正分为两部分在打仗～”(ベトナムが二つの部分に分かれて戦争をしていることを～) 44, “收音机正大声吼着一支老情歌, ～”(カー・ラジオは古い艶歌をがなり立てていた) 81, “到底在找什么呢?”(いったい何を捜していたのだろう。) 119, “我正找词回答, ～”(僕がうまい答を捜しているあいだに～)

168, “双胞胎正在床上做一本周刊上的冰、拼子游戏。”(双子はベッドの中で週刊誌のクロスワードを完成しかけているところだろう。) 281, “~, 数公里外有人在卿卿我我。”(～何キロも遠くで人々は愛を語っていた。) 307

3.9 V-到 (日→中)

第9位はV-到(日→中)で全体の2.9%を占める。結果補語“一到”は「時間的、空間的な到達、達成」そして「抽象的な到達、達成」を表す⁽¹⁵⁾。「空間的な到達、達成」としては次のような例がある。『日中』：“感染地区是波及到~”(←(感染地域は~に及んでいる。)) () はもとの日本語。矢印、同じなので以下省略。) 9-28, “被出国到美国”(米国に輸出されていた) 9-31, 『密』：“救援队~, 很早就集合到~”(救助隊が~へ集結していた。) 200, “骨盔盒直接埋到了土中。”(土中に直接埋められているのだ。) 333, “汤浅贵久子和母亲一起来到了久未光顾的银座。”(湯浅貴久子は母と一緒に久しぶりに銀座に出ていた。) 500. 『ピン』：“弹子球机~, 一直排到仓库尽头墙壁。”(台は~倉庫のつきあたりの壁まで並んでいた。) 257. 「時間的な到達、達成」を表すのは次のような例である。『密』：“星期六晚上还在警察署里工作到这么晚, ~”(土曜日のこんなに遅くまで職場へつめているのだから、~) 244, “贵久子终于说出了忍到现在的疑问。”(貴久子は今までがまんしていた疑問を口にした。) 255.

「抽象的な到達、達成」を表すV-到(日→中)は“到”の後に「量」や「率、程度」、「事実、事情」などを表す語、句等が来る。次はその例である。『日中』：“累计损失达到1.3吨。”(被害は~計約1.3トンにのぼっている。)「量」9-3, “蓄水率减少到0%的~”(貯水率が0%に落ち込んでいた。)「率、程度」⑤-11, “没有做到足够的看护。”(十分な看護ができていない。)「程度」⑥-24. 『密』：“~的中井充分意识到, 自己所处的地位很容易招到公司同事的反感。”(彼は自分の、社内の反感を招きやすい位置をよく悟っていた。)「事実、事情」101, “不知他是否估计到死亡降临。”(彼が自分の死を予知していたかどうかは分からない。)「将来の事実」202. 『ピン』：“的确, 寒气已升到难以忍耐的程度。”(確かに冷気は耐え難いほどに強まっていた。)「程度」280.

3.10 V,Adj-过 (日→中)

第10位はV,Adj-过(日→中)で全体の1.4%を占める。「ている」には「結果の残存」から派生した「経験」の意味を表すことがあるが、V,Adj-过も「経験」を表すので重なる。次の例などそうである。“迄今为止它已有过四次生产的经验。”((パンダは)これまで4度の出産を経験していた。)『日中』2-12, “她曾为中井的事而深深地烦恼过”(彼が原因で

貴久子が深く悩んでいたことは～)『密』69,“还没有人攀登过 K2 东北山脊,～”(K2 東北稜はまだ誰も登っていません。)『密』548。

3.11 -呢 (日→中)

第 11 位は一呢 (日→中) で全体の 0.6%を占める。“～着～呢”という例が 8 例中、3 例を占める。(ex. “～意识到～,因而在小心翼翼地窥测着时机呢?” ←「～を十分に悟って、慎重にかまえているのか。『密』⑰) 他例としては“躺在～呢”(「寝ている」)『密』②、“处于～呢”(「～状態におかれている」)『密』⑤などがあった。

4. 結語

以上、「ている」が中国語のどのような表現と形態的に対応するかを日本の小説、森村誠一と村上春樹の小説の日文中訳、『日文中訳講座』(時事中国語作文)によって調べて、その考察を行ってきた。減訳(日→中)、意識(日→中)が全体の 60%を超えるのは新しい発見であった。その理由については今後、モダリティーとの関係も視野に入れて考察していく必要がある。中国語の“(正)在”は「動作の進行」を、“着”は「持続」を表すが、中国語の「持続」と日本語の「結果の残存」とがどう違うかも重要な課題である。第 3 位の V-了(日→中)については、「ている」が「状態の変化」の中の「離脱現象」を表す(=「非存在型」)(ex.「建ったばかりの建築物なのに、ペンキがところどころはげている。’) 際、“了”は「変化」の成立(とその後、成り立った状態の含意)(ex. “刚盖好的一座楼房,很多地方油漆已经掉了。”) ⁽¹⁶⁾ を表すとする考え方や、中国語の V-了を用いた表現は「ている」が「状態の変化」の中の「静的な状態」を表す(=「非存在型」)場合(ex.「靴下が破れている。」「袜子破了。」「コンピューターが直っている。」「计算机修好了。’)、
「変化」の成立 ⁽¹⁷⁾ を表すとする考え方は重要である。「ている」と“了”の対応に折り合いをつけようとしているからである ⁽¹⁸⁾。「日文中訳講座という時事中国語作文で“(正)在”がより顕著に使用されているのは動作の進行と定型表現(“(正)在”を使用した表現)の明示化、パターン化の関連からそうなると、文学作品の場合と比べて、相対的には言えるかもしれない。」(既述)と述べたが、動作の進行と定型表現のパターン化には注目したい。

「ている」に対応する中国語表現の研究は今回の形態を中心とした対応関係の考察を基礎として、形態の対応の形而下にある認識方法の相違やモダリティーの明示性、非明示性(や含意)の相違の研究に向かうのが正道であろう。本研究がその基礎研究となり、後続の日中対照表現の研究者が出てこられるなら喜びこれにすぐるものはない。

[付記] 本稿は中国語教育学会第8回全国大会（2010年6月5日、6日 於 桜美林大学）で発表した内容に基づいて作成したものであることを付言しておく。

[注]

- (1) 金田一春彦（1950）等。通説。
- (2) 張麟声（2001） pp.140-141。
- (3) 単文垠（06.3）「今回の調査ではV了に対応する日本語文に、「～テイル」形であるべきところに「～タ」形が誤用される例文も多数見られる。（中略）例6 她已经结婚了。 正文 彼女は結婚している。（「する」2人／「していた」17人／「した／していた」3人／「した」60人／「ている」12人 正解率13%）」 p.221。
- (4) 荒川（2003） p.141。
- (5) 梁传宝、高宁（2000） pp.258-260。
- (6) 木村（S.57） pp.31-32。
- (7) 藤城（1996） p.10。
- (8) 用例採取書目（出典）については本稿の最後部を参照のこと。選定理由は森村誠一（H.7）、村上春樹（1990）についてはポピュラーな現代作家の小説であること、『日文中訳講座』（時事中国語作文）についてはより客観的な、時事的内容を中心とすることである。主観、客観両方の用例をバランスよく採取したいという意図から当該書目を選定した。
- (9) 荒川（2003） p.141。
- (10) 藤田（2007）『日中対照表現論』「減訳（日→仲）」について p.35。
- (11) 張麟声（2001） p.142。
- (12) 張麟声（2001） p.142。
- (13) 藤田昌志（2007） pp.9-11。
- (14) 荒川（2003） p.141。
- (15) 荒川（2003） p.72。
- (16) 同（2）
- (17) 同（11）
- (18) このことに関して、稲垣（2013）は示唆的な論文である。

[引用文献・参考文献]

荒川清秀（2003）『一步すすんだ中国語文法』大修館書店

荒川清秀（1984）「テイルの諸相」（中国語友の会編集（1984）『中国語』所収）

- 荒川清秀（1985）「“着”と動詞の分類」（中国語友の会編集（1985）『中国語』所収）
- 陳淑梅（1997）「～テイルの中国語訳についての一考察」（慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会（1997）『慶應義塾大学日吉紀要言語・文化・コミュニケーション』 所収）
- 梁传宝、高宁編著（2000）『新編日漢翻譯教程』上海外語教育出版社
- 単文根（06.3）「日本語の「～ル」、「～タ」、「～テイル」、「～テイタ」と中国語の対応諸表現に関する一考察—中国語母語話者の誤用分析を中心に—」（東アジア日本語教育・日本文化研究学会（06.3）『東アジア日本語教育・日本文化研究（第九輯）』所収）
- 木村英樹（S.57）「中国語」（寺村秀夫（S.57）『講座日本語学 11 外国語との対照Ⅱ』明治書院所収）
- 金田一春彦（1950）「国語動詞の一分類」（『日本語動詞のAspect』（1976）むぎ書房所収）
- 藤城浩子（1996.3）「シテイタのもう一つの機能—感知の視点を表すシテイタ—」（1996.3）（日本語教育学会（1996.3）『日本語教育』88号 所収）
- 張麟声（2001）『日本語教育のための誤用分析—中国語話者の母語干渉 20 例—』スリーエーネットワーク
- 藤田昌志（2007）『日中対照表現論 —付:中国語を母語とする日本語学習者の誤用について—』白帝社
- 稲垣俊史（2013）「テイル形の二面性と中国語話者によるテイルの習得への示唆」（中国語話者のための日本語教育研究会編（2013）『国語話者のための日本語教育研究』第4号所収）

（順不同）

用例採取書目（出典）

- 『日文中訳講座』（時事中国語作文）（日中通信社『中国語世界』所収 1998年28号～2004年335号）
- 森村誠一（H.7）『密閉山脈』（文庫版縦書き 339頁）角川書店角川文庫
 - ・冯朝阳 王晓民译（1987）《迷人的山顶》（横書き 242頁）中国文联出版公司
- 村上春樹（1990）「1973年のピンボール」（縦書き 132頁）（（1990）『村上春樹全作品 1979～1989』
 - ①風の歌を聴け
 - ・1973年のピンボール』講談社所収）・林少华译（2008）《1973年的弹子球》（横書き 158頁）上海译文出版社

日本の中国観—中世・近世—

—日中比較文化学の視点—

藤 田 昌 志

日本の中国観—中世・近世—

—日中比較文化的研究—

FUJITA Masashi

【摘要】

日中関係在历史上不能说是经常一帆风顺的。日本对中国还保持着原有的自己近代化相当先进的观念。中国在经济发展以前对日本怀有憧憬的观念随着中国的经济发展渐渐减少，有了和美国平起平坐的思想。日本媒体特别是电视报告和电视解说人员很大地影响到日本的中国観。所以我们现在再一次从历史上了解古今日本的中国観很有意义。本研究从比较文化学的观点来考察日本从中世到近世的中国観。

キーワード：蒙古襲来 義満の体面軽視外交 秀吉 「神儒仏」思想 「蕃夷」

一、序

日中関係は良好なときばかりとはいえない。日清戦争以来の日本の中国への軽侮的ムードは解消されていないし、中国の経済成長以前に、中国が持っていた日本への憧憬の念は減少し、アメリカと対等に伍していくことを中国は意識するようになった。中国の軍事費の増大はその証左である。日中関係は中米関係等に左右されることも多い。日本の中国観は90%以上がマスコミ、とりわけテレビ報道やテレビのコメンテーターによって醸成されているという偏りがあるが、根底には日本人のムーディーな文化的傾向が存在する。今一度、通時的、歴史的に日本の中国観を通観し、あるべき関係を模索してみたい。本稿では中世から近世までの日本の中国観を比較文化的に、マクロ的に日本の歴史に即して考察してみたい。以上、序とする。以下、各論に移る。

二、中世（12世紀末～16世紀）の日本の中国観

僧兵の鎮圧や保元の乱（1156年）、平治の乱（1159年）の際に貴族内部の争いを武士の力で解決したことによって12世紀中葉、台頭した武家の棟梁である平清盛は外戚（天皇の姻族もしくは母の一族）となり、荘園も多数持ち、摂関家に似ていた。平氏政権は武士でありながら貴族的性格が強かった。清盛は1179年、後白河法皇と対立し、法皇を幽閉し、多数の貴族を処罰したため、そのことが反対勢力の結束を促し、平治の没落を早めた。清盛は日宋貿易を行い宋の文物を日本に多数もたらした。

1180年、平氏は奈良の東大寺・興福寺などを焼き払った。朝廷や貴族は再建にとりかかったが、1195年に東大寺の大仏殿落慶法要が盛大に営まれ、かねてから援助してきた征夷大將軍源頼朝が鎌倉から遠路はるばる儀式に参列した。東大寺の再建は新しい時代の幕開けを象徴するものであった。

所領の支配権を強化、拡大しようとした地方の武士団は次々と立ち上がり、1185年、平氏は源頼朝の命を受けた源義経に攻められ、壇ノ浦で滅亡した。後白河法皇の死後、源頼朝は1192年、征夷大將軍に任ぜられ、武家政権の鎌倉幕府を開いた。

朝廷と幕府の二元的支配が鎌倉幕府成立後、続いた。1221年の承久の乱は朝廷勢力の幕府への巻き返しであったが、後鳥羽・土御門・順徳の3上皇は配流され、仲恭天皇の廃位が行われ、乱は幕府側の勝利に終わった。これによって幕府優位の状態となったが、源氏が3代で絶えると、北条氏による執権政治が行われるようになり、北条氏独裁の性格を強めていった。

武士は地頭などの現地管理者として所領を支配し、耕地の開発を進め、その生活は質素で武芸が重視され、日頃から馬上の弓術を習練した。

12世紀後半から精神面の新しい機運が生じ、従来の鎮護国家のための貴族仏教から、広い階層を基盤とする鎌倉仏教が興り、修行方法を簡素化、一元化した。法然の専修念仏を発展させた親鸞の浄土真宗、日蓮による法華経最大一の、題目を唱えることを修行方法とする日蓮宗、座禅を修行法とする臨済宗、曹洞宗などが誰にでも平等にできる修行法を提示し、広く武士や庶民に門戸を開いた。

文学の世界でも新しい動きが生じ、西行は清新な秀歌を詠み、鴨長明はこの時代の初めに中世的隠者文学『方丈記』を著し無常観を説いた。

吉田兼好はこの時代の末に出て随筆の名作『徒然草』を著した。和歌では貴族文学の最後の輝きとして『新古今和歌集』が編纂され、技巧的表現をこらし、観念的な美の境地（月を象徴的に表現する浄土教的な美の境地）を生み出そうとした。彫刻の分野では運慶、湛慶父子や快慶がすぐれた仏像（ex、東大寺南大門金剛力士像）や肖像の彫刻を作り出した。

13世紀の初め、チンギス=ハンはモンゴル民俗を統一し、その後継者はユーラシア大陸に大帝国を建設した。チンギス=ハンの孫、フビライは国名を元とし、日本にたびたび朝貢を強要した。元の対日軍事行動はベトナム方面への蒙古(=元)の軍事行動がやや収束した時期に行われ、また宋の軍隊が元軍のもとに次々と下り、降伏した宋の将軍や兵士の忠誠度をどのように確保するかという問題が生じた時期と重なっている⁽¹⁾。

蒙古は宋に対して和戦両用の構えをとり、それは同様に日本に対しても適用された。蒙古は文永の後(1174年)に先立って、何回か日本へ使節を送りこみ、蒙古に従属するように働きかけており、蒙古襲来(=元寇)は日本・蒙古間の外交交渉の決裂した結果であると言える。

蒙古が初めて日本に使者を立てたのは1266年の8月である。しかし、蒙古と日本の間に入って戦闘にまきこまれるのを恐れた、嚮導(案内)役を蒙古から要求された高麗は、海を渡ることの危険や日本が小国でとるに足らぬ上に危害を及ぼしかねない国だからと言って蒙古の使節に日本渡航を断念させる。しかし、蒙古はあきらめず翌年8月、再び高麗経由で使節を派遣し、1268年1月高麗の使節藩阜が対馬経由で博多に来訪、蒙古と高麗の国書を日本へ提出する。国書は鎌倉の幕府に、そして幕府から朝廷に提出される。国書の日付は1266年8月で途中で引き返した先年の使節の書簡であった。そのことは蒙古が高麗の意向を全く無視したことを意味している。高麗使節藩阜は流人(彩雲島に流された)で、蒙古は高麗への懲罰的意味も兼ねて、高麗人を日本へ派遣したものと思われる。国書には、高麗がすでに蒙古の藩属国になったことに言及し、日本も蒙古と修交すべし、修交しなければ兵力でこれを実現する、兵力を用いるのは好むところではないとの趣旨が述べられていた。これに対して朝廷は、返事を出さないことに決する。

蒙古はこうした日本の対応を見た上で、1269年3月、蒙古、高麗双方の使節を含めた70名前後の大使節団を対馬に送りこむ。蒙古には高麗と蒙古の同盟関係を日本に知らしめ、また蒙古の力を誇示する意図があったものと思われる。依然、日本側の回答が得られないので対馬の島人二人を人質として拉致し連れ去った蒙古は、1269年9月、使者于婁大が拉致した二人を連れ、二人の高麗人を同伴して来日し、蒙古の高官の書簡を日本側に渡した。これに対して、日本側は今回も結局、何も返答しなかった。

蒙古は懲りずに、1271年9月、蒙古に仕える女真人趙良弼に軍人数名を随行させ、九州今津に来日させた。信書には返事の督促と同時に、兵を用いる可能性にも言及してあった。しかし、今回も日本は以前同様、終始かたくなな態度をとり返書すら出さなかった。その理由として識者は次の三つを挙げる。①蒙古や大陸情勢に疎く返書の出しようがなかった。②異国の日本攻略に対して、日本国内で精神的ひきしめを行い、祈祷によって敵を退散さ

せようという一種の神頼みの方策を採った。換言すれば、穢れ^{けが}として敵を遠ざけ、接触を断ち、精神をひきしめて祈禱を純粹なものとし、神頼みで危機を乗り越えようとした。③政治的要因。日蓮の『立正安国論』も存在する当時、幕府が弱味を見せて交渉すれば、幕府の軟弱さが非難され、幕府は国を救えないという批判を浴びる恐れがあった。国内へのそうした政治的考慮が強く働いたので、幕府は強硬姿勢をとらざるを得なかった⁽²⁾。

幕府の強硬策の裏には、更に根深い、国内政局上の権力闘争との関係があったと識者は言う。1272年、二月騒動（＝執権北条時宗とその異母兄時輔^{ときすけ}が、名越氏などの有力豪族をまきこんで対立した政治権力闘争）を経験した幕府は、この時代、時宗の政治権力の安定性が高くなく、元朝使節の来日時期が国内政治上の内部、抗争の時代とほぼ一致していたので、使節の対応を誤ると国内政治上の抗争と結びつきやすい状態にあった。更に朝廷と幕府間には外交権をめぐる駆け引き^{かけひ}があり、こうした状況下では、対外的強硬路線を維持すべしという主張が勢いを得るのは自然な流れであった。換言すれば、国内政治上の実際は、潜在的抗争の種をかかえているとき、国論を強硬論で統一するのは抗争に蓋^{ふた}をする意味でも重要であった⁽³⁾。

1274年の文永の役後も、元は和戦両用作戦をとっている。すなわち、1275年4月、日本が元と修好しないことを責め、服従しない場合、軍事力行使をほのめかしたと思われる国書⁽⁴⁾を送達してきたし（幕府は9月、5人の使節団を鎌倉で斬首）、1279年6月に元は宋の降将范文虎^{ファンウエンフ}に日本攻略を命じるが、范は部下の二人を博多に派遣し、日本の服従を勧告する文書を日本側に送達している。

しかし、この元の両面外交は裏目に出て、日本側は滅亡した宋王朝の旧臣が日本政府に書簡を送るのは無礼であるとして、元の使節を博多で斬首に処した。

文永の役後、日本の元への対応はますます硬化するが、「日本の元に対する強硬策が一層強化されてゆく過程は、日本を神国とみなす、神国思想の強化の過程と結びついていた」⁽⁵⁾ことには注意する必要がある。それは国内の団結を維持するという大義名分のための思想統一であるとともに、日本の防衛に従事する幕府は神国思想をまとうことによって、単に権力の中心だけでなく権威を授けられた主体ともなり得たということである。そして、一端、戦端が開かれると、軍事的権力は増々、権威を身につけようとし、そうすればするほど軍事的政権の威信と意地とが対外的対応を硬直化させてゆくのである⁽⁶⁾。歴史はくり返す。「明治維新の際の尊王攘夷論は、あきらかに徳川幕府と雄藩との間の権力闘争とむすびついており、それが幕府の対外政策に大きな制約を与えていたことにも類似している。そして1930年代の日中戦争へ突入する過程においても、軍部の政治権力と政府、政党との間の権力抗争が、日本の対中政策から柔軟性を奪う一因であったことを想起せねばなるまい。」⁽⁷⁾

という識者の言辞は正鵠^{せいこく}を射ている。

内藤湖南は「日本文化の独立」（1922年（大正11）5月講演）で鎌倉時代の変わり目頃から社会の状態が大きく変化して、武家が台頭し、思想上、宗教上の変化も起こり皇室や公家の中にもそれに呼応するような、復古思想を持つ革新の気運の代表である後宇多天皇や後醍醐天皇のような人が出てきたと述べている。また、湖南はこうした「内部における革新の機運」に呼応するかのように外部において「蒙古襲来」が起こったことに注目している。「日本文化の師匠」と仰いでいた「支那」が「犬の子孫」（筆者注：奈良の西大寺興生菩薩が石清水八幡で尊勝陀羅尼法を修するとき、蒙古を指して言った言葉）である蒙古に亡ぼされてしまい、その蒙古が日本に襲来したが、日本の神々に祈願して日本が勝った、これが「日本くらい尊い国はないといふ」当時の新思想となり、それが根本となって日本文化の独立が出来たとしている⁽⁸⁾。

皇室は鎌倉中期以後、持明院統と大覚寺統に分かれていたが、14世紀初め、幕府は両統が交代で皇位につく方式を定め（両統迭立^{てつりつ}）、朝廷の政治に介入した。大覚寺統の後醍醐天皇は天皇親政、討幕を目論み、1331年挙兵を企て失敗し隠岐^{おき}に流された。しかし、楠正成らが畿内の反幕府勢力を結集して、幕府軍と戦い、やがて天皇も隠岐を脱出し、状況を見た幕府軍の足利尊氏も反旗を翻し、六波羅探題を攻め落とす。関東でも新田義貞が鎌倉に攻めこみ、北条氏一族を亡ぼし、1333年鎌倉幕府は滅亡する。

京都に帰り建武の新政を行った後醍醐天皇の独裁的色彩の濃い政治は多くの武士の不满、抵抗を引き起こし、足利尊氏に持明院統の光明天皇への譲位をせまられ、後醍醐天皇は吉野山中に逃れ、建武の新政はわずか3年足らずで崩壊する。その後、動乱が続いたが尊氏のひ孫、義満が将軍になる頃、動乱はようやく収まり、1392年、南北両朝の合体を実現して、内乱に終止符を打った。義満は全国的な統一政権、室町幕府を作ったが、動乱の中で、地方武士の力が増大し、それら地方武士を統括する役割の守護が地域的支配権を確立し守護大名となり守護領国制の支配体制を作り上げる。守護大名の弱い地域では国人^{こくじん}と呼ばれた地方武士の自立の気風が強く、力をつけてきた農民を支配するために国人一揆を結成した。

中国では1368年、朱元璋^{しゅげんしやう}（太祖洪武帝^{たいそこうぶてい}）が漢民俗王朝、明^{ミン}を建国し、中国を中心とした伝統的国際秩序回復を目指し、元の時に途絶えていた正式な外交関係を持つよう日本に働きかけ（＝朝貢関係の提示）、日本も足利義満が明の使節を京都に招いたり仏僧を中国へ派遣し（1373年～1380年）、15世紀になると対明積極外交を開始する。1402年、永楽帝は使節を送り、信書で義満を「日本国王源道義」と呼び、義満の「日本国王」としての正統性を認めて冊封関係の樹立を宣告した⁽⁹⁾。

日本を明の朝貢国にした義満（＝1403年、国書で「日本国王臣源」と称している）に対して古来、批判がある（ex.瑞溪周鳳『善隣国宝記』）が、そうした代償を払っても義満には自らの地位を天皇の地位に比肩すべきものに押し上げるメリット、政治的意味（＝箔をつける）があった。より詳しく言うと義満の「体面軽視外交」には次のようなメリットがあった。①北山第（金閣）の造営費の5分の1が遣明船の利益によるもので、個人的通商利益があった。②銅銭移入（明銭を輸入して通貨とした）による貨幣経済の確立という国家的目的の達成③通貨流通のコントロールによる幕府権力の確立④倭寇と地方豪族、南朝の残存勢力、中国の一部の勢力が結びつくのを防止する目的の達成⁽¹⁰⁾。

中国との関係で、内政上の思惑から中国ないし中国の「権威」を借用するといった政治手法、ないし類似の行動は今日でもしばしば見受けられ、「利」とは真逆に見える）小泉首相が靖国神社参拝問題で中国と軋轢をひきおこし、自らの立場を長期にわたって堅持し、かえって日本国民の人気を博したのも、中国を喧嘩の対象として内政上「利用した」側面を持っていたと言える⁽¹¹⁾。

かつて戦後、日本と中国の間に国交がなかった際、「日中友好団体」が貿易交渉を行った。「日中友好団体」に対して、中国側の主張に同調するように中国が要求し、それに対して貿易上の権益を与えた。その際、「日本を代表して交渉した者は、政府そのものの代表ではないが故に体面をいわば軽視して、中国の政治的主張を受け入れるのが通例」でそれは義満の「体面軽視外交」と類似のものであると識者はいう⁽¹²⁾。（もっともこれは政治、外交に偏した見方で文化からの見方ではない。新中国に「文化的」「精神的」な理想を見い出そうとした人々がいて積極的に関わろうとしたのも事実である。それは義満帰依の下^{もと}における^{もと}とは言え、中国と日本の折衷による北山文化、五山・十刹^{さつ}の制度^{もと}の下での禅宗文化、庭園文化についても言えることで、簡素と洗練を旨とする文化を積極的に宋、禅文化を吸収する中で創ろうとしたことも事実である。文化吸収は「利」「害」のみによって行われるのではない。）

日本は中国の国家の体面の問題に鈍感なところがある。数年前、日本の台湾における利益代表である、交流協会の代表が「台湾の法的地位は、国際的には未確定であるというのが日本の立場である」との趣旨の発言をしたとされ、台湾から事実上、退去を余儀なくされる事件があった。台湾の法的地位について、日本が何を公的に言うべきかという問題と国際法上（あるいは、米国などの、第二次大戦の連合団の立場上）、台湾の法的地位がいかにあるべきかの問題は分けて考えねばならない⁽¹³⁾という識者の言辭は正論であろう。

日明貿易は朝貢の形を採らなければならず、それに反対した4代将軍義持^{よしもち}の時に一時、中断したが、6代将軍義教^{よしのり}の時に再開する。朝貢貿易は滞在費・運搬費がすべて明側の負

担であったから、日本側の利益は大きく、とりわけ前述のように銅銭が大量にもたらされ、日本の貨幣流通に大きな影響を与えた。足利政権は銅銭移入によって貨幣経済を確立し、貨幣流通のコントロールによって幕府権力の確立を期した。明も日本を朝貢国（周辺諸国が使節を派遣したり、物を献上し、中国皇帝に臣下の礼をとることを朝貢という。）にすることによって冊封体制（中国皇帝が朝貢国の首長に王号や爵位を与えて、その領域の支配権を認知することを冊封という。）を強化し、自らの存在、王朝の正統性を強化することができた。政治的に言えば政権同士の相互利用であったと言えよう。

朝鮮半島では1392年、李氏朝鮮が建国され、通行と倭寇の禁止を求め、日本との間に国交が開かれた。日朝貿易は中国との勘合貿易と異なり、幕府だけでなく守護大名・豪族・商人なども参加して盛んに行われた。沖縄では、1429年、尚子が琉球王国を作り上げ、東南アジアとの海外貿易を盛んに行い、那覇は東アジアの重要な交易市場となり、琉球王国は繁栄した。

三、近世（16世紀末～19世紀半ば過ぎ）の日本の中国観

16世紀の末、織豊政権は動乱を鎮め積極的統一政策を進め、海外とも活発に交渉を行った。この時代の文化は桃山文化と呼ばれ、城と黄金に象徴される豪華で清新な趣を持っていた。その後を受けた徳川氏は3代将軍家光の時に幕藩体制を確立し、その頃の文化は桃山風の特徴を残す一方、武家に奉仕する封建文化を形成する動きも強まった。

信長の後継者である豊臣秀吉は、検地と刀狩を行い、後世に大きな影響を与えた。秀吉は明の征服を企て、1592年（文禄元）、西日本の大名を主力とする15万余の大軍を釜山に上陸させ（文禄の役）、一時は漢城（ソウル）を陥れたが、後、戦局は思うように進展せず、明との講和を計った。しかし、交渉は決裂し、秀吉は1597年（慶長2）、再度、14万余の兵を朝鮮に送った（慶長の役）が苦戦を強いられた。翌年、秀吉は病死し、全軍撤退したが、前後7年にわたる朝鮮出兵は明と朝鮮の反感を買い、膨大な戦費と兵力を費やして豊臣政権を衰退させることとなった。

1585年、秀吉は四国を平定し、1587年九州平定を達成した。1587年、諸大名を初めて同時に揃えて大坂城で新年の参賀を行っている。秀吉はいきなり朝鮮に軍事的進攻を始めたわけではない⁽¹⁴⁾。秀吉は対馬藩の知行安堵と引き換えに朝鮮との折衝を命じ、対馬藩は再度、使節派遣をして、秀吉天下統一祝賀の朝鮮通信使派遣を実現し、秀吉は聚楽第で通信使に接見する。その後、軍事力をちらつかせて、日本と明の朝貢貿易の再開、明との折衝に赴く日本軍の朝鮮半島通過（仮途入明）を要求した秀吉に対して、朝鮮側は、明との長年の友好関係を理由に秀吉の要求を拒否する。秀吉はそれに対して九州に軍事拠点を

構築して、1592年4月朝鮮半島へ進攻し、5月ソウル陥落、6月平壤の大同江で日朝交渉（日本軍の撤兵と日本の要求をめぐる）が行われたが合意が得られず、朝鮮側の要請もあり、7月以降、明軍が介入し、日本軍との軍事衝突に発展した。

秀吉は日本統一の完成によって「日本」の外辺を広げ、朝鮮、琉球を日本の属領、属国とみなす意識を強めていったと考えられるが、秀吉が中国まで適用範囲を広げたのはそれがポルトガルやスペインといった西洋植民地主義の東洋進出に対する対抗、より正確にはキリスト教排斥と日本、明、インドまで含めた「アジア」の共通価値である「神儒仏」の思想の擁護と連動していたとする識者の言辞⁽¹⁵⁾には広い思想視野が感じられる。もっとも「神儒仏」思想が「アジア」の共通価値であったかどうかについては慎重に考察する必要がある。秀吉の頭の中のアジアの共通価値としての「神儒仏」思想と現実の「アジア」の「共通価値」は必ずしも一致しないからである。

もう一つの秀吉の視点として、ソウル陥落直後、天皇を北京に移し、自分は居所を寧波にかまえて貿易を振興しようとしていたことが注目される。それは秀吉が自らの統治の正当性と権威を天皇の権威にだぶらせることによって強化しようとしていたことに胚胎する。また、秀吉の明「征服」の真の意図は、明の国使への丁寧な対応や明の文物に対する言動から見て、領土の征服より、むしろ東アジアにおける明の「威信」を自分も借りようとしたことにあるという見方⁽¹⁶⁾は義満の場合と同様、類似の思考形態であろうと思われる。

秀吉の「アジア」共通の価値である「神儒仏」思想はアジアを一つにしようとする思想である近現代のアジア主義を想起させる。しかし、それがアジア内部からの反発（ex.日露戦争の直前、戦中、韓国皇帝が一時的にロシア公使館に滞在していたのは、日本の台頭をロシア勢力によってバランスさせようとする考えに基づく⁽¹⁷⁾）や牽制（ex.1896年、日清戦争後の清はロシアに対して東支那鉄道建設の権利と鉄道沿線への守備隊派遣の権利を与え、日本を対象とした、攻守同盟を結んだ⁽¹⁸⁾）に遭ったのは、近代化しつつある日本も「排外」の対象としてとらえられる傾向があったことを物語っている。近現代の日本のアジア主義は「日本」を「盟主」とする支配のアジア主義であったと言われても仕方のない面が多い。また日本も清と「反西洋」の連合を組むことには慎重で1871年（明治4）日清修好条規締結の際、第二条の「苦し他国より不公及び輕藐する事有る時、其知らせる為さば、何れも互いに相助け、或は中に入り程克く取扱ひ、友誼を敦くすべし。」という内容に対して欧米各国から日清攻守同盟ではないかとの警戒の声が挙がり、外務卿岩倉具視は対欧米条約改正を控えて欧米からの疑惑に神経過敏になり、第二条の修正を計っている。（後任の副島外務卿は李鴻章に実施もしないうちに条約を改訂するのは不見識きわまると峻拒され、あっさり撤回し、批准交換の具体的な日時と場所の決定の運びとなる⁽¹⁹⁾。）

秀吉の跡を継いだ徳川家康を始まりとする徳川幕藩体制（＝幕府（将軍）と藩（大名）が領主権によって土地・人民を統治する政治体制）の樹立をおよそ 1630 年代とすると、明朝の滅亡が 1644 年であるからほぼ重複する⁽²⁰⁾。17 世紀後半から日清貿易は一時、盛んになったし、徳川幕府の権威を高めるためにも清との公的関係の樹立は好ましいはずであったのに日本は結局、清との間に公的関係を樹立することはなく内に「ひきこもる」。その理由は蝦夷地のアイヌが中国北方民族と協力して幕藩体制の安定をおびやかしかねないという懸念を幕府が持ち、また中国への西欧文化とキリスト教の浸透が日本に影響することへの恐れを幕府が持ったことによると考えられる。また、1715 年新井白石の正徳新令は日清貿易を従来の半分以上に制限するものであったが、そうした制限は金銀の流出を止める経済的動機もさることながら、中国人商人及びそれと結託する邦人による密貿易が盛んになることを懸念し、幕府の体面と権威を保つという、国内政治の動機による面も強かった。こうした要因が重なって、幕府は中国（清）を西洋とほぼ同じ「蕃夷の国」として鎖国の対象とし、1621 年以降、中国人との接触を、専ら長崎奉行所の管轄とし、1715 年の新井白石の改革（海舶互市新令）では、長崎来航の中国船は長崎奉行発行の「信牌」を持つことを義務化し、その書状では清の正式名称「大清」の使用を禁じ、年号は日本の年号を用いねばならないこととした⁽²¹⁾。

江戸時代初期の文化は幕藩体制が固まるにつれて、幕府の支配を反映した色合いが強くなり、学問でも儒学が主流となり君臣、父子、上下の秩序を重んじる朱子学が採用され盛んになった。京都相国寺の僧、藤原惺窩は朱子学を修め、還俗して朱子学を禅宗から解放することに努め、その門人で建仁寺の僧であった林羅山は徳川家康に用いられ幕政に参与し子孫も代々幕府に仕えた。林羅山をはじめ、幕府の官吏の中には、中国人を「蕃夷」と呼ぶ風習が定着していたが、中国を蕃夷扱いする背後には、日本が中華秩序の外に立ち（＝「鎖国」し）観念的には中国を日本的秩序の中にとりこむ政治意図があったといえる⁽²²⁾。

清朝は中国の伝統的な中華思想を継承し、西洋と日本をいずれも蕃夷の国と位置づけ、本来、中国に朝貢すべき国とした。しかし、朝鮮半島が地理的、歴史的理由はっきり中華秩序の内部にとりこまなければならないのに比べて、日本は観念的には中華秩序に従うべき国ではあったが、実際には中華秩序の内部に是非とも位置づけなければならない対象ではなかった。徳川幕府が、中国を観念上「蕃夷」としても、実際上、中国が日本に朝貢を行っていなかった、ちょうど裏側で、清朝は観念的に日本を朝貢国扱いしながら、実際上は、朝貢関係を樹立しないまま事態が推移するのを意にとめないという対日姿勢を採っていたのであった。清も観念的な朝貢関係を日本に表明したことはある。その際、清は朝鮮を対日外交の窓口とした。かつて元朝が、対日折衝の窓口を高麗においたように朝

鮮を対日接触の窓口とした。1644年、清の順治帝は中国大陸へ漂流した日本人13名を日本へ送還することにし、朝鮮国王にその送還を依頼したが、そうした措置をとる理由として次のように述べている。清は「今ヤ内外ヲ一統シテ四海ヲ家ト為シ各国人民ミナ朕ノ赤子ナレハ務メテ所ヲ得サシメ以テ皇仁ヲ広ムヘシ」。自らの日本への考え（＝徳治主義＝日本の観念的朝貢国扱い）を表明しているのである。⁽²³⁾

徳川時代、日本は清朝と外交関係を持たず、中国も鎖国政策の対象としたが、それは日本が中華秩序の外にいること、更には中国を「蕃夷」と呼ぶ小中華主義をも持っていたことを意味する。そのことは明治維新の際、中華秩序からの脱出ということを李朝朝鮮やベトナムのように考える必要がなかったことを示唆している。もっとも「華夷」と並ぶ「洋夷」（西洋）への攘夷思想を開国思想へ転換するには明治5年頃までかかり、その際、（日本化した）儒教的「先王の道」から「万国公法」への思想的中心の転換があった。

思想面で、江戸時代には山崎闇斎のような独特な人物もいた。闇斎は日本神道を中国の五行説で解釈しようとした（＝垂加神道を説いた）人で、「天地の道理」というものは世界のどこであっても同じである、中国と日本でも同じである、そこで闇斎は「当時の最も進んだ理論」である洪範の五行説で神道を解釈しようとした⁽²⁴⁾。しかし、また中国の華夷思想を批判し、地形に高下はあるが、どこでもまん中でないところはない。どこでもまん中になって差しつかえない⁽²⁵⁾ということをしている。また、中国における禪讓放伐論には反対している。中国のものをむやみとありがたがることもないし、むやみに貶すこともなかった。このことは闇斎に中国かぶれのようなところはなく、必要なものは採るという思想の持ち主であったことが窺い知れるのである。江戸時代の日本の中国観の一端である。

官学の朱子学に対して中江藤樹や熊沢蕃山は陽明学を学んだが、現実批判と矛盾を改めようとする革新的精神が幕府に警戒され、蕃山は幽閉され病死している。孔子、孟子の古説にたちかえって考えようとする古学派がおこり、山鹿素行は朱子学を批判して幕府によって処罰を受けたが、伊藤仁斎・東涯父子は京都の堀川に私塾古義堂を開き、荻生徂徠も私塾を開いて自説を講義した。荻生徂徠は政治・経済にも関心を示し、享保の改革の政治顧問をし、都市の膨脹を抑え、武士の土着が必要であると説いた。このように中国伝来の儒教も様々に日本的展開を遂げた。内藤湖南の中国の「とうふにがり説」はこの場合にも比喩的にはあるが当を得たものであると言えよう。

四、結語

以上、中世、近世と日本の歴史に即して、日本の中国観を通観してきた。日本の中国観

は地理的に朝鮮と異なり、中国と海を隔てた所で展開されたものであった。中国もまた、地続きの朝鮮とは異なり、朝貢関係、冊封関係を厳格に日本に行使する必要性を感じなかった。663年の白村江の戦いは日本の大陸への影響力の行使の願望と、新羅を救援せよと唐に言われ従わなかった日本が唐への非従属関係を明瞭にするために百済を救援したことによって起こった。元寇をかうじてしのいだ日本、「日本の神々に祈願して勝った」日本には「日本くらい尊い国はない」という思想が生まれ、日本文化の独立が成った。すでにこの時点で日本には小中華主義が生まれていたのである。義満の明の朝貢国となった「体面軽視外交」にはその中に内政上の思惑、理由から中国や中国の「権威」を借用するといった政治手法、中国観が存在した。秀吉による明の「征服」の真の意図は東アジアにおける明の「威信」を借りようとしたことにあるという見方も存在する。徳川幕府が清との間に公的関係を樹立しなかったのは、アイヌと中国北方民族の連帯を懸念し、中国への西欧文化とキリスト教の浸透が日本に影響することを恐れたからであった。もっともこうした日本の中国観は政治的、外交的視点からのものであり、「利」を中心とした中国観である。では文化的に日本の中国観を考えればどうなるかと言うと、やはり日本は中国を先進文化国と位置づけ、『懐風藻』『文華秀麗集』のような中国色濃厚な漢詩（文）集を作っている。もっとも同時に『万葉集』や『古今和歌集』も作ったのであり、日本の中国化と中国の日本化は併存していたと言えよう。内藤湖南の中国の「とうふのにがり説」は当を得たもので、近世までを通観したところによると、日本は文化的に中国という「にがり」によって日本を形成し、また文化的独立を保持していた。現在に比べると、当時の日本人、近世までの日本人はずっと中国のことを尊敬していたであろう。しかし、同時に日本にも小中華主義が脈々と流れていたことを我々は近世までの日本の歴史、日本の中国観を通観することによって了解するのである。

[注]

- (1) この元寇関係の記述は小倉（2013）pp.205-218に負うところが大きい。
- (2) 小倉（2013）pp.212-213
- (3) 小倉（2013）p.214
- (4) 小倉（2013）p.216
- (5) 小倉（2013）p.215
- (6) 小倉（2013）p.216
- (7) 小倉（2013）p.217
- (8) 内藤湖南（大正11）「日本文化の独立」内藤虎次郎（昭和44）第九巻 pp.110-129。この部分に

については特に p.125。

- (9) 以下の義満等の記述は小倉（2013） pp.81-85、 pp.166-172 に負うところが大きい。
- (10) 小倉（2013） p.168
- (11) 小倉（2013） p.85
- (12) 小倉（2013） p.169
- (13) 小倉（2013） p.170
- (14) この朝鮮出兵、明と日本の戦争の記述は、小倉（2013） pp.200-204 に負うところが大きい。
- (15) 小倉（2013） pp.68-70、 pp.200-204
- (16) 小倉（2013） pp.203-204
- (17) 小倉（2013） p.71
- (18) 小倉（2013） p.56、 p.71
- (19) 毛利（1996） pp.6-7、 p.74
- (20) 以後の徳川幕府の中国観については、小倉（2013） pp.108-120 に負うところが大きい。
- (21) 小倉（2013） pp.110-111
- (22) 小倉（2013） p.111
- (23) 小倉（2013） pp.111-112
- (24) 闇斎の以下の記述は内藤湖南（昭和 7）「先哲の学問 山崎闇斎の学問と其の発展」内藤虎次郎（昭和 44）第九巻 pp.321-348 に負うところが大きい。
- (25) 同（24）書 p.333

[引用文献・参考文献]

- (1) 内藤湖南（1924）「聖徳太子」『日本文化史研究』 内藤虎次郎（昭和 44）『内藤湖南全集』第九巻 所収
- (2) 内藤虎次郎（昭和 44）『内藤湖南全集』筑摩書房 第九巻
- (3) 内藤湖南（昭和 4）「飛鳥朝の支那文化論入に就きて」 内藤（昭和 44）所収
- (4) 内藤湖南「日本文化とは何ぞや（其の二）」 内藤（昭和 44）所収
- (5) 西尾幹二著 新しい歴史教科書をつくる会編（平成 11）『国民の歴史』扶桑社
- (6) 小倉和夫（2013）『日本のアジア外交：二千年の系譜』藤原書店
- (7) 内藤湖南（大正 11）「日本文化の独立」 内藤（昭和 44）所収
- (8) 毛利敏彦（1996）『台湾出兵 大日本帝国の開幕劇』中央公論社 中公新書 313
- (9) 内藤湖南（昭和 7）「先哲の学問」 内藤（昭和 44）所収
- (10) 藤田昌志（2012）『日本文化概論 I ー地理編・歴史編 1（原始・古代・中世・近世）ー』（私家版）

日本の中国観—明治時代—

—日中比較文化学の視点—

藤 田 昌 志

日本の中国観—明治時代—

—日中比較文化学的研究—

FUJITA Masashi

【摘要】

日中関係在历史上不能说是经常一帆风顺的。日本对中国还保持着原有的自己近代化相当先进的观念。中国在经济发展以前对日本怀有憧憬的观念随着中国的经济发展渐渐减少，有和美国平起平坐的思想。日本媒体特别是电视报告和电视解说人员很大地影响到日本的中国観。所以我们现在再一次从历史上了解古今日本的中国観很有意义。本研究从比较文化学的观点考察日本明治时代的中国観。

キーワード：万国公法 日清修好条規 台湾出兵 日朝修好条規 日本の小中華主義

一、序

原始、古代、中世、近世と日本の歴史に即して、日本の中国観を考察した結果によると、日本の中国観は中国と海を隔てたところで展開されたものであることも深く関係して、朝鮮とは異なり朝貢関係、冊封^{さくほう}関係を持つことはまれであり、日本には中国に対抗する小中華主義と文化的独立の意識が存在した。まれな例である足利義満の明への「朝貢」も単なる「対面無視外交」ではなく、内政上の思惑、理由から中国や中国の「權威」を借用するといった政治手法、中国観が存在した⁽¹⁾。豊臣秀吉にも明の「威信」を借りようとした点があるという見方もある⁽²⁾。徳川幕府はアイヌと中国北方民族の連帯を懸念し、中国への西欧文化とキリスト教の浸透が日本に影響することを恐れたために、清との間に公的關係を樹立しなかった⁽³⁾。

こうした日本の中国観は政治的、外交的視点—「利」を中心とした視点からの中国観で

ある。文化的に日本の中国観を見ると、日本の中国化や中国の日本化、そして日本文化の独立性の追求といったものが存在し、根底には中国への深い尊敬の念が存在した。そのことは近世まで言えることであろう。

本稿では「日本の中国観—明治時代—日中比較文化学の視点—」と題して、明治時代の日本の中国観を考察し、明らかにしてみたい。(近々、出版予定の『日本の中国観Ⅱ—比較文化学的考察—』の一部をなすものであることを付言しておきたい。)

日本は幕末の1854年(安政元)、ペリーによる軍艦7隻^{せき}の武力的威嚇を背景として条約締結を強硬に迫られ、幕府はその威力に屈して日米和親条約を結び、1.アメリカ船が必要とする燃料、食料などの供給 2.難破船や乗組員の救助 3.下田・函館の2港を開き領事の駐在を認めること 4.アメリカに一方的な最恵国待遇を与えること——などを取り決め、続いてイギリス、ロシア、オランダとも同様の内容の和親条約を結んで、鎖国政策は崩れ去る。1858年(安政5)6月、下田駐在の総領事ハリスはイギリス、フランスの脅威を説いて通商条約の調印を強く迫り、大老井伊直弼^{なおすけ}は朝廷では攘夷の空気が強いために勅許をえられないまま、やむなく日米修好通商条約に調印する。この条約には神奈川等の開港とともに領事裁判権を認め、日本の関税についても相互で協定して決める(協定関税)という条項を含んでいた上に、日本が自主的に改正できない不平等条約であった。ついでオランダ、ロシア、イギリス、フランスとも同様の条約を結んだ。これら不平等条約の解消のために、日本は実に50年の歳月を費やさなければならなかった。

二、明治時代について

明治の日本の中国観を論じる前に、本節では明治時代を通観し、明治の日本の中国観の背景としての明治時代について理解しておきたい。

尊王攘夷の旗をかざして討幕を果たした明治新政府はかつて政治的手段とはいえ自らもその一翼を担った排外的攘夷熱を今度は逆に抑える立場に転じ、開国和親の新しい道を進むことになった。その方向転換の際に政府が頼りにしたものが西洋の「万国公法」であった。国際社会を支配する普遍的規範としての「万国公法」の存在は、西洋世界もまた「天地の公道」の支配するところであるという認識に人々を導いていった⁽⁴⁾。大正デモクラシーの旗手、吉野作造は「我国近代史に於ける政治意識の発生」で「夷狄^{いでき}」と排斥された欧米にも古来の「先王の道」に匹敵する、新時代にふさわしい普遍的な道がある、それが「万国公法」であり、新時代には「我々も亦彼らを待つにその所謂公法を以てすべきではないか、猥^{みだ}りに之を排斥するは古来の仁義の道に背くのみならず、又恐らくは彼らの侮りを受くることにもならう」⁽⁵⁾と人々が考えた政治意識の旧来のものから新しいものへの転換

を明らかにしている。

「万国公法」「公法」「公道」の流行には、プラス面とマイナス面が存在する。プラス面は封建時代に訓練された「道」に対する気持ちと自由民権等の新理想の橋渡しをしたことで、吉野は「この二つの態度の橋渡しをしたものは、実に「公道」観念の流行であつたと考へる」⁽⁶⁾と述べている。「公道」(=「公法」)観念が旧から新への移行をスムーズにしたと言うのである。「万国公法」(=19世紀西欧の慣習的国際法)のマイナス面は文明諸国がアジア、アフリカを勝手に植民地にする根拠となったことである。識者は言う。近代国家の構成要件は領土、権力、国民の三つであるが、万国公法においても安定した権力、明確な国境、定住する国民、この三つの条件の一つでも欠ければ「国家」と認められなかった。逆に、一定の地域・住民を領土・国民として囲い込んだ近代国家は、土地の私有権者が排他的権利を持つように国家主権の名において他国の干渉が排除された。万国公法の基礎にあるのは近代的所有権の論理であり、したがって「主権者が存在しなければその地域は「無主地」となり、最初に占有したものが所有権を持つという「先占」の論理が国家レベルで適用され、植民地支配が正当化された」⁽⁷⁾のである。

そうした「万国公法」を中心とした文明開化を礼賛する世論が主流となるのは、明治5、6年のことであり、それは因循とされるものが開国から鎖国に変化したことを意味していた。1869年(明治2)横井小楠が京都市中京区の下御霊神社近くで津下四郎左衛門らに暗殺された時には開国はいまだ因循とされていた。(森鷗外は津下四郎左衛門の息子、鹿太から父の話聞き、実録仕立ての「津下四郎左衛門」という作品を書いている。)

「万国公法」の日本に対して、清国は朝貢関係、冊封関係の維持を目論み、台湾、琉球、朝鮮をめぐる両者の争いは台湾出兵(1874年(明治7))、江華島事件(1875年(明治8))、琉球処分(1879年(明治12))、壬午軍乱(1882年(明治15))、甲申事変(1884年(明治17))を経て日清戦争を惹起する。それは中国の朝鮮への「積威」に対して、日本の「武威」によって仕掛けられた戦争であった⁽⁸⁾。1903年(明治36)には戦争絶対反対論に到達した内村鑑三も日清戦争当時は、その戦争を「文明」の「野蛮」に対する戦争、日本が朝鮮を義によって支援する戦争としてとらえ、'Justification of Korean war' (「日清戦争の義」)を執筆したが、いみじくもその英文タイトルは日清戦争が朝鮮をめぐる日本と清国の闘ぎ合いの戦い(当時、内村は「義戦」ととらえたが)であることを物語っている。

日清戦争によって償金2億^{テール}両(当時の邦貨で約3億1,000万円。日本の国家歳入の4倍以上。日清戦争での日本の戦費は約2億円余り。差引1億1,000万円、日本はもうけたことになる。)を得た日本は、それを元金、基礎として欧米諸国にならって金本位制を確立して、重工業の基礎となる鉄鋼の国産化を目指して官営八幡製鉄所を設立し、日露戦争のこ

ろには生産は軌道に乗るようになった。

日本は日露戦争に辛勝したが、賠償金をとれなかったため、民衆は日比谷焼き打ち事件を起こした。その後、1931年9月の満州事変前夜までのほぼ4半世紀の時期は一般に「大正デモクラシー」と呼ばれ、政党政治が実現し、社会運動が展開された⁽⁹⁾。

日露戦争後、日本は日露戦争の勝利によって列強の一員に加わり、明治以来の国家目標（＝「独立自尊」や欧米に社会制度面や軍事面で追いつくこと、治外法権の撤廃や関税自主権の回復等。）を一応、達成したという気持ちが国民の間に広がった。そこから国家主義に対する疑問が生まれ、「個」「自我」に閉じこもる傾向が強くなる。文芸上の自然主義の隆盛はその傾向の反映であったと考えられる。政府は戊辰詔書（1908年（明治41））を発令し、教科書検定を強化して「けいちよう ふ か軽佻浮華」の世相をいましめ、忠君愛国思想を注入しようとしたが、人心掌握と思想統制に苦慮した⁽¹⁰⁾。

三、明治の日本の中国観

明治政府は発足早々に朝鮮国との国交正常化という厄介な外交問題を抱え込んだ。明治維新で徳川幕府が倒れると日朝国交は途切れる。江戸時代、通信使（日本で将軍が位を継いだ際、朝鮮から来る祝賀使節）の仲介は対馬藩宗氏が担当したが、明治維新で日朝関係が途切れた対馬藩は困惑し、1868年5月、藩士大島正朝まさともが政府に長文の意見書を提出し、朝鮮の頑迷さと無礼さを過大に言い立て、朝鮮外交の困難さを強調したことによって、新政府の首脳は朝鮮は無礼だと先入観を持ち、朝鮮側が日本側国書が従来のもので書式が違うと受け取りを拒否したことがその先入観をさらに一層、強めた⁽¹¹⁾。受け取り拒否の背景には清朝皇帝と朝鮮国主さくほうの冊封関係（天使が下す任命書である冊を封ずる関係）があった。日本の国書に天皇政府成立を意味する「皇上登極」という表現があり、「皇」の字は中華（清朝）のみを表すことから、朝鮮は日本の国書を受け取り、清朝から叱責されるのをはばかったのである⁽¹²⁾。木戸孝允らの征韓論もあったが、外務省は華夷秩序を利用した迂回策を編み出し、日本と清の間で条約を結んで、対等の関係を作れば、清を宗主国と仰ぐ朝鮮は「皇」の文字を用いた日本の国書を拒否できなくなり、日朝国交正常化の道が開けるはずだと考え、朝鮮問題は清との国交開始外交へと発展していく⁽¹³⁾。

清国政府内には保守派の英翰かんのように日本はもと「臣服朝貢之国」で倭寇のこともあり信用できないと日本との条約締結に反対する者もいたが、洋務派の李鴻章は日本は朝貢国ではなかったし、日本の要望をかなえ欧米に対抗する上で味方にするのが得策だと力説し、李の意見が採用されることになる。1871年（明治4）9月13日、対等平等な日清修好条規が結ばれる⁽¹⁴⁾。対等平等というのは最恵国待遇条項がなく、領事裁判権も相互に認め合

う内容のことを指す。日清修好条規には次のような見解も存在する。李鴻章は「条約」と「条規」を意識的に使い分け、日本とは特別な「最近隣」という関係があるから、西洋諸国との条約とは違う「条規」を結ぶべきだと主張した。つまり対欧米外交と対日外交を自覚的に区別した。不平等な条約関係とは別個の対等な条約関係を目指し、更に西洋列強に対抗する「外援」も期待したに違いない⁽¹⁵⁾という見解である。(東)アジア連合論である。

(東)アジア連合論には(現在と同じで)疑義が出される。日清修好条規第二条の「若し他国より不公及び輕藐^{けいびょう}する事有る時、其知らせるを為さば、何れも互いに相助け、或は中に入り、程克^よく取り扱ひ、友誼を敦くすべし。」という内容が欧米各国から日清攻守同盟ではないかと警戒の声が挙がるのである。当時の外務卿岩倉具視は対欧米条約改正を控えて欧米からの疑惑に神経過敏になり第二条の修正をはかるが、後任の副島外務卿は李鴻章に実施もしないうちに条約を改定するのは不見識極まると峻拒され、あっさり撤回し、批准交換の具体的な日時と場所の決定の運びとなる。

日清修好条規から3年後の1874年(明治7)、日本の台湾出兵が行われる。出兵理由は1871年(明治4)11月、琉球藩の人民が台湾の「蕃地」(先住民地域)に漂着し、54名が先住民に殺害されたこと、1873年(明治6)、小田県(現在の岡山県の一部)の人民4名が漂着し、先住民から暴行略奪を受けたことに対して、加害先住民を懲罰し、我が人民の公海上の安全を確保する措置を講じるために出兵した(5月19日、太政大臣三条実美によって国内に布達された出兵理由)というものであった⁽¹⁶⁾。台湾出兵の国内的理由については①反政府エネルギーを海外に放散するためであった(主流意見)②岩倉—大久保ラインの気に入らないものを一気に排除した荒療治、クーデター=明治6年の政変⁽¹⁷⁾による誤算(西郷を失ったこと)に危機感を抱いた大久保利通が西郷従道、大隈重信と組んで、台湾先住民地域を獲得しようとして強引に推進した暴挙であった⁽¹⁸⁾という二つの説がある。

1874年2月6日、大久保・大隈連名で答申した「台湾蕃地処分要略」は閣議決定され国策となるが、その第一条に「台湾土蕃の部落は清国政權及ばざるの地」で「無主地」である、したがって「我が蕃属たる琉球人民の殺害せられしを報復すべきは日本帝国政府の義務にして、討蕃^{たいき}の公理もここに大基を得べし」⁽¹⁹⁾とあり、「万国公法」に則った大義名分を述べている。清国は日本の台湾出兵に対して同年6月24日、清国皇帝の名で台湾出兵は日清修好条規違反だから即時撤兵要求せよ、従わないなら討伐せよと李鶴年らに勅命を下す。しかし、衰退の道を歩んでいた清朝には討伐など実際にはできることではなく、清国政府は10,000人以上の軍隊を台湾に増派し、やろうと思えば容易に討伐できたはずの日本遠征軍3,000人を放置したまま、何も手出しをしなかったのである⁽²⁰⁾。

駐イギリス公使ウェードが仲介に入り、同年10月27日、その調停案を日清双方が受諾

する。10月31日、日清両全権は「互換條款」三カ条と「互換憑單^{ひようたん}」に調印し、台湾事件は解決する。「互換憑單」では清国は「撫恤銀^{ぶじゆつ}」10万両を即時払い、「蕃地」道路・建物への報償40万両を日本側の撤兵完了と同時に支払うこと、撤兵期限は12月20日とすることが取り決められた⁽²¹⁾。條款（合意文書）の作成にあたって、清国は支払う償金を「撫恤銀」（＝上から下の者に慈悲を憐れみ下賜する金）という名目にするに強くこだわり、日本側は容易にそれを納得しようとせず交渉が難航するということもあった。それは清国の固持する「中華意識」によるもので、その独善的、権威主義的な意識は「国際社会では受け入れられるはずもない時代錯誤的なもの」だったという識者の考えもある⁽²²⁾。形式的な文言^{もんごん}の問題だが、中国が政治的に「固陋^{ころう}の国」であることを端的に示す例であると識者は言う⁽²³⁾。このことに関連して述べれば、アヘン戦争後、明治前期、日清戦争までの日本の中国観は①政治的には「固陋」と見る②文化的には歴史・文化大国と称揚する③軍事的には脅威とする——の三つに集約できる⁽²⁴⁾。（日清戦争後、中国の国家形成能力の欠如を問題にするというように蔑視論の内実の転換がみられた⁽²⁵⁾。）

日本の台湾出兵によって清国は①条約を結んだばかりの友好国家日本に裏切られたという思いを持ち②小国だと軽蔑していた日本の敵対行為になすすべがなかった自分の無力さを痛感させられた。清朝政府は対日戦備の強化拡充に着手する。李鴻章の北洋陸海軍はその中核であった。ここに日清戦争の種は蒔かれたのである⁽²⁶⁾。

当時、朝鮮は依然、鎖国政策をとっており、日本は国交樹立を求めたが朝鮮が拒否したため1873年（明治6）、西郷隆盛、板垣退助らは征韓論を唱えた。1875年（明治8）、江華島事件（同年9月20日に朝鮮の首府漢城の北西岸、漢江の河口に位置する江華島付近で日本が朝鮮を挑発して起こった武力衝突事件。朝鮮西岸海域を朝鮮に無断で測量中の日本の軍艦雲揚号が江華島、永宗島砲台と交戦した。雲揚号事件とも呼ばれる。）を機に、日本は朝鮮に迫り、翌1876年日朝修好条規（釜山他2港、仁川、元山を開かせ、日本の領事裁判権や関税免除を認めさせた不平等条約）を結び、朝鮮を開国させた。

台湾出兵の結果、日清両全権が調印した「互換條款」では①琉球の遭難者は「日本国属民等」と明記されていた②日本の出兵目的は「保民義挙」（＝自国民保護）のためだと主張しても清側は反対しないとされた③清国が支給する「撫恤銀」は遭難者とその遺族に直接、手渡されるのではなく日本政府に支払われた⁽²⁷⁾ こと等からそれは日本側に有利にできていた。つまり清国政府が琉球人を日本国籍保有者と認め、日本政府は琉球人に対して統治の権利と保護の義務があること、したがって琉球が日本領であることを客観的に承認したことを意味した⁽²⁸⁾。こうした背景もあり江戸時代以来、島津藩と清国の両方の支配を受けていた琉球について、1879年（明治12）、明治政府は1872年（明治5）に置いた琉球藩

を廃して沖縄県を置いた（琉球処分）。清国は朝貢国琉球の喪失が朝貢国朝鮮の喪失に連動し、朝貢体制の瓦解につながることを恐れ、琉球の朝貢国の名目だけは残してほしいと日本に要求したが、日本は無視した。日本は西洋、欧米由来の万国公法を基準とし、清国は従来の朝貢関係の存続を基準としたため、両者の考えは噛み合わなかった。

日本は日朝修好条規締結後、朝鮮の首都漢城に日本公使館を開設し、朝鮮政府の求めに応じて軍事教官を派遣し、朝鮮国軍の近代化を援助することにした。同条規第一款には「朝鮮国は自主の邦」と規定されているが、これは華夷秩序からの自由とも解釈でき、清国は内心穏やかでなかったであろう。もっとも日本はそれほど清国を刺激するとは自覚していなかったと思われ、両国には認識のギャップが存在したようである⁽²⁹⁾。

1882年（明治15）7月、朝鮮で壬午軍乱（壬午事変）が起こる。日朝修好条規（1876年）以来の日本の朝鮮進出に対する反感ががこの事件の底流にあり⁽³⁰⁾、開化政策により財政難になったしわ寄せが旧式軍の待遇に反映し、兵士への久々の米の配給が分量不足で（砂が多量に混じていたとも言う）、犯人が政府高官であることがわかり、ある兵士が抗議するとその兵士が処罰され、不満が爆発する。暴徒化した兵士、市民が日本人教官堀本少尉を殺し、日本公使館におしよせた。花房義實公使は自ら公使館に放火し仁川に逃亡する。清国に閔妃が救援依頼して3,000人の大軍を乗せた清国艦隊が到着し、日本も花房公使に軍艦三隻と1,500人の兵力をつけて仁川に送り返す。日清一触即発の危機となる。結局、清の馬建忠が軍乱の張本人、黒幕ともいうべき朝鮮軍を指揮する大院君を天津へ連れ去る。事前に交換条件として馬建忠は日本の要求を朝鮮に認めさせるから交渉を自分に委ねるように日本に申し入れていた。1882年8月30日、済物浦条約が結ばれ日本は、犯人の処罰、賠償、日本公使館駐在権などを定めさせた。もっとも壬午軍乱の結末は、実際には馬建忠の定義した「属国自主」、つまり「属国」の実体化と（朝鮮）「自主」の名目化に即したもので、以後の清朝の朝鮮政策にもその路線が貫かれる⁽³¹⁾。全体として壬午軍乱で日本は朝鮮から後退し、それに代わって清の支配力が強まった⁽³²⁾。

続く1884年（明治17）12月、漢城で甲申事変が起こる。6月の清仏戦争で守りの清兵が少なくなった漢城で急進開化派（親日派）の金玉均らが12月4日、クーデターを起こしたのである。日本軍は一端、王宮を占拠するが、6日清国軍の反撃で敗退し、8日、（クーデター計画に関与していた）竹添公使は済物浦へ退去し、金玉均は日本へ亡命する。1885年4月、日清両軍の撤兵、再出兵の際の事前通告（＝行文知照）などの内容で合意し天津条約が締結される。天津条約は朝鮮に対する清国の優越を否定したが、反日感情の高まりと急進開化派の失脚によって朝鮮における日本の政治的影響力はほとんどなくなってしまった⁽³³⁾。

甲申事変の際、福沢諭吉（1834年（天保5）－1901年（明治34））や自由党の後藤象二郎は金玉均支援に動いた。（二人は横浜正金銀行に働きかけて17万円の政治資金を無担保で貸し付けている。）甲申事変の結末が報じられると、新聞各紙は清国を一斉に批難し、ナショナリズムが噴出する⁽³⁴⁾。

甲申事変を支持した福沢諭吉は早くも明治初年、1868年8月の『世界国尽』で「(支那)徳を修めず知をみがかず、我より外に人なしと世間知らずの高枕、暴君汚吏の意にまかせ...」⁽³⁵⁾と中国の中華思想を批判し、中国を「固陋」の国とみなしている。「東洋の老大朽木を一撃の下に挫折せんのみ」⁽³⁶⁾（1882年8月21日）と言い、甲申事変の直後の12月23日には「今回京城に於て我国の名誉、権理、利益に大侮辱大損害加へたる其主謀は支那人なり」⁽³⁷⁾と中国を明らかに敵視している。1885年（明治18）3月発表の「脱亜論」は前年の甲申事変の結果への失望の反映のみならず、福沢の朝鮮観、中国観を象徴的に表したものと見てよいであろう。

我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶予あるべからず、寧ろ其^{むし}伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、その支那、朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に從て処分すべきのみ。悪友を親しむ者は共に悪名を免かるべからず。我れは心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり⁽³⁸⁾

福沢の中国観は『文明論之概略』で分けられた文明国、半開国、野蛮国の世界文明の三分類に即して言えば「固陋」の国の中国を「文明」（に入った）国の側の日本が討つという図式であり、福沢にとって日清戦争は正にその「文野の戦争」の顕現であった。1894年8月5日、宣戦布告の4日後、「今度の戦争は（中略）文野明暗の戦（中略）世界の文明の爲めに戦ふもの」⁽³⁹⁾と言う。福沢は「文明」とは「相對したる語」で「唯野蛮の有様を脱して次第に進むものを云うなり」⁽⁴⁰⁾と言っているから、「野蛮」を固定的にとらえていたわけではなく、そうした「輕重長短善惡是非等の字は相對したる考より生じたるものなり」（『文明論之概略』卷三之一）という「作用的」（＝相對的）思考は石橋湛山の師、田中玉堂の激賞するところとなっている⁽⁴¹⁾。儒教の「智徳」を「智」と「徳」に分け、更に有形の「智」を「公智」（＝経済学・政治学等社会を利する智慧）と「私智」（＝物理学・化学などの自然科学の智（＝知）識）に分け、「公智」に最高の地位を与え、「私智」こそは文明的な知識・知性である⁽⁴²⁾と福沢は考えた。「徳」などは成果を外からは確かめようのない無形の教化として退けている。（それに対して「智」は外から確かめられる、有形の教化

であるとする。)

福沢の中国観は日本に古くから存在する小中華主義の表出とも考えられる。日本はその意味で冊封体制の外にあったと言ってもよい。しかし、総じての福沢の中国観は、福沢の激しい中国批判の言辭から考えると、中国輕侮の一方の極を代表していると言えるであろう。以下、明治を代表する知識人の中国観を考察してみることにする。

徳富蘇峰（1863（文久3）－1957（昭和32））は1886年（明治19）7月『将来の日本』を出版し、自由民権運動が衰退した時に、日本の将来の社会的進化の道＝生産主義→平民主義→平和主義の具体的な構想（＝バラ色の未来）を示して⁽⁴³⁾当時の読者に広くアピールした。日清戦争前の1888年（明治21）、条約改正問題をめぐって、平民的欧化主義を唱える徳富蘇峰らと近代的民族主義、国粹主義を主張する三宅雪嶺、志賀重昂、陸羯南^{しげたか くがかつなん}らの政教社系の間で論争がくりひろげられたが、徳富蘇峰らの民友社は便宜主義的に現行条約より改正されている事実を評価して政府案（＝大隈重信の改正案）に賛成に回った。蘇峰も大勢に従い日清戦争を「義戦」ととらえ支持した。三国干渉後、「平和の福音」から「力の福音」に転換する。第2回目の中国旅行記（1918年（大正7））『支那漫遊記』では中国人の批判をしつつも「人文の開發」に於いては「其の優位の位置を占むるものと云ふも過言にあらず。」⁽⁴⁴⁾と人文面での中国を高く評している。

政教社は欧化主義的風潮（具体的には1884年（明治17）から1887年（明治20）にかけての鹿鳴館時代）^{ありのり}に対する反発や森有礼文部大臣の大学干渉への反発から結成されたもので、官からはみ出た官学のエリートが「民」の側に立って結成されたものであるが、結成後の関係者には官学出身でない内藤湖南のような中国、日本理解において傑出した人物がいる。また、中には志賀重昂のような、後にアジア侵略肯定論者となる者もいる。

勝海舟（1823年（文政6）－1899年（明治32））は旧幕臣である。西郷隆盛との直談判で江戸城無血開城を実現したことで夙^{つと}に有名であるが、1823年（文政6）に江戸本所亀沢町に生まれ、1899年（明治32）1月19日、77歳で亡くなっている。

1863年（文久3）4月27日、木戸孝允と対馬藩の大島友之丞が来訪し、攘夷のエネルギーを朝鮮に向けることを臭わせた。それに対し、勝は「今我邦より船艦を出だし、弘く亜細亜各国の主^{しゅ}に説き、横縦連合共に海軍を盛大し、有無を通じ學術を研究せずんば、彼が蹂躪を遁がるべからず。先ず最初、隣国朝鮮よりこれを説き、後支那に及ぼんとす」⁽⁴⁵⁾と回答する。アジア連合論である。海舟にこれから最晩年の日清戦争期までアジア侵略的要素は皆無である⁽⁴⁶⁾。

日清戦争の時、「其軍更無名」（其の軍更に名無し）＝「名」（理由）のない戦争」と日清戦争を批判する部分を含む詩を作り、海舟は相手は「清国軍」ではなく「李鴻章関係の

兵」が動いたまで⁽⁴⁷⁾だから清国正規軍とみなして戦争を仕掛けてはいけないと言っている。戦後、ロシア、ドイツ、フランスの三国干渉が起こり、それが中国分割を進め日本に不利益になったことを「それは最初から分つて居た事だ。」⁽⁴⁸⁾と述べた。「支那は国家ではない。あれはただ人民の社会だ。」⁽⁴⁹⁾と言うのは後に内藤湖南が言った、中国における国家と社会の分離、乖離を指しており、「支那は流石は大国だ。その国民に一種気長く大きなところがあるのはなかなか短気な日本人などには及ばないヨ。」⁽⁵⁰⁾との言辭は中国に尊敬の念を持っていたからである。勝に中国への軽侮心はなく、海舟は日中提携論者であった。

中江兆民（1847年（弘化4）－1901年（明治34））は『民権訳解』を漢文で書いたが、その前に漢文の力を練磨するため岡松甕谷^{おかまつおうこく}の塾に入門している。また、東京外国語学校校長になった際、徳性の涵養のために孔孟の書を教えようとしたこと、「リベルテモラル」、「心思の自由」を『孟子』の「浩然ノ気」になぞらえて把握したこと⁽⁵¹⁾など中国との親和性が非常に高い。兆民には漢学の教養があり、西洋の人文科学を日本に紹介するには漢文を用いるしかないという考えがあった。漢学の教養は中国への尊敬を生み、兆民はまた『莊子』『孟子』、孔孟の教えを尊重し、「義」を「利」より重視した。（この点、内村鑑三と似ている。）もっとも他の自由民権派と同様、『三酔人経綸問答』の「豪傑君」的侵略主義を肯定するようなどころもあったことは否定しがたい。（西洋）「文明」が必ずしも「野蛮」よりすぐれたものではないと考え、「進化」も歩んだ跡^{あと}なのであるから、それぞれの「進化」があると考えた⁽⁵²⁾。兆民に中国蔑視はなく、基本的に日中提携論者であったと考えられる。

岡倉天心（1862年（文久2）－1913（大正2））は「武」ではなく、「文」、就中、「美」^{なかんずく}を中心としたアジアとの連帯の道を模索した。天心は1893年（明治26）7月に宮内省の命で中国に出張し、同年12月に帰国している。翌年3月「支那南北の区別」を執筆し、中国の南北の相違について述べ、自ら行った講演と同題の「支那の美術」を4月、東京美術学校校友会誌『錦巷雜綴』^{ぎんきょうざつじ}に掲載している。「支那の美術」では、中国にはヨーロッパにヨーロッパという「通性（＝共通性）」がないのと同様、中国という「通性」はないと指摘している⁽⁵³⁾。

天心にとって、中国は、西洋の衝撃に対して対抗すべき「アジア」の一員であり、日本に大きな影響を与えた隣国であった。中国の南北の相違を述べ、ヨーロッパとの共通性を述べる根拠は、その中国旅行にあった。天心には「日常生活の観察」が「そのままある文化圏と別の文化圏の比較論に吸収されてゆくという自然な傾き」⁽⁵⁴⁾が存在する。また、「個別の着実な観察」と「大きな体系的構想」とをたえず「有機的に」結びつけようとした⁽⁵⁵⁾のが、天心の美術研究の方法であった。天心は中国よりインドに一体感を感じたが、それ

は英語に通じていたからであるようであり、天心はインドに日本文明の故郷を見、中国文明とインド文明は同じ源から出ており、極東の日本はインド文明を中国を通じて移入したと考えていたようである⁽⁵⁶⁾。

高山樗牛(1871年(明治4)－1902年(明治35))は本能的欲望(樗中の「性欲」という語は広く本能的欲望のことを指す)の満足が「人生の至楽」であると主張した。((1901年)「美的生活を論ず」。)日清戦争前の1891年(明治24)「漢学の衰退」では日本文学の基礎をなす「支那文学」(中国文学)の重要性を力説したが、日清戦争後の1897年(明治30)「支那文学の価値」では「支那文学」は「我が国民文学の進歩に裨益するものに非ず。歴史的意義を離れて其の価値の称すべきもの甚だ少し。」と述べ「支那文学」を否定している⁽⁵⁷⁾。日清戦争が日本の中国観の分水嶺をなしていることを樗牛は文学観の面で如実に顕現している。

石川啄木(1886年(明治19)－1912年(明治45))は1910年(明治43)「時代閉塞の現状」で樗牛の個人主義を「自然主義の先蹤」⁽⁵⁸⁾であるとしているが、国家を敵として見据え、1908年(明治41)の「空中書」では「帝国は未だ嘗て清露両国に勝たざるなり。敗れたるものは、清国に非ずして北京政府と其軍隊のみ。露国に非ずしてザールの政府と其軍隊のみ」⁽⁵⁹⁾と述べているから、中国やロシアが「敗れた」のは武の面でのそれにすぎないと考えていたことが見てとれる。啄木は支那分割論を支持したが、1911年(明治44)辛亥革命の起こったとき、「革命戦が起つてから朝々新聞を読む度に、支那に行きたくありません。さうして支那へ行きさへすれば病氣などはすぐ直つてしまふやうな気がします」⁽⁶⁰⁾と記し、当時の日本の中国への熱気のような雰囲気を反映した文章を残している。

四、結語

以上、明治時代の「日本の中国観」を考察してきた。明治維新以来、日本は西欧の「万国公法」を基準として中国に対したが、清国は冊封体制、朝貢体制の維持を基本として日本に対処した。日本は明治前期、中国を政治的に「固陋」⁽⁶¹⁾の国と見、日清戦争後は国家形成力のない中国を軽侮した。もっとも中国を軽侮する者だけではなく、すでに考察したように勝海舟、岡倉天心、宮崎滔天、吉野作造、石橋湛山、内村鑑三のような日中提携論者もいた。内藤湖南は文化的に中国のことを尊敬していた。帝国主義者となった徳富蘇峰も中国には一目置くところがあった。石川啄木は国家そのものに対して対決姿勢をとり、その視点から中国蔑視からは自由であった。

思うに、日本の中国への軽侮心は明治以来のもの、より古くは日本の小中華主義に由来するものである。日本には中国に対する対抗心、「負けじ魂」⁽⁶¹⁾(徳富蘇峰の言った言葉)

が存在し、それが強く出すぎると軽侮心になる。明治以降、日清・日露戦争を経て日本は近代化＝欧米化を成し遂げ、アジアにもそれを成し遂げさせる使命＝道義があると思ひ込み、アジア・モンロー主義とともに中国へ侵攻していった。政治・軍事を中心とするのではなく、文化を中心とする中国観の新たなる創出が今、必要とされている。そう思うのは筆者一人ではないであろう。

〔注〕

- (1) 小倉 (2013) pp.166-168
- (2) 小倉 (2013) p.203
- (3) 小倉 (2013) pp.109-112
- (4) 松本 (1995) 〈解説〉吉野作造 (1995) 『吉野作造選集』岩波書店 (以下、選集と略す。) 11 p.379。
- (5) 吉野作造 (1927) 「我国近代史に於ける政治意識の発生」 (1995) 『選集』 11 pp.226-227
- (6) 吉野作造 (1927) 「我国近代史に於ける政治意識の発生」 (1995) 『選集』 11 pp.227-228
- (7) 牧原憲夫 (2006) p.95
- (8) 小倉 (2013) pp.199-200 参照。
- (9) 成田 (2007) はじめに V
- (10) 西田 (2009) 序章 近現代における政治思想の軌跡 西田 (2009) p.15。
- (11) 毛利 (1996) pp.67-68
- (12) 毛利 (1996) p.68
- (13) 毛利 (1996) p.73
- (14) 毛利 (1996) p.74
- (15) 毛利 (1996) pp.192-194
- (16) 毛利 (1996) まえがき i
- (17) 毛利 (1996) pp.115-116
- (18) 毛利 (1996) p.142
- (19) 毛利 (1996) p.125
- (20) 毛利 (1996) p.151
- (21) 毛利 (1996) pp.167-168
- (22) 松本 (2011) p.61
- (23) 松本 (2011) p.61
- (24) 松本 (2011) pp.59-76
- (25) 松本 (2011) p. 126

- (26) 毛利 (1996) p.174
- (27) 毛利 (1996) p.176
- (28) 毛利 (1996) p.176
- (29) 毛利 (1996) p.185
- (30) 松永 (2001) pp.181-182
- (31) 岡本 (2011) pp.144-155
- (32) 松永 (2001) p.183
- (33) 牧原 (2006) pp.117-118
- (34) 牧原 (2006) p.117
- (35) 慶応義塾編 (1958-1964) 第2巻 p.594 安川寿之輔 (2000) 資料所収
- (36) 「日支韓国の関係」慶応義塾編 (1958-1964) 第8巻 p.305
- (37) 「朝鮮事変の処分法」慶応義塾編 (1958-1964) 第10巻 p.150
- (38) 福沢諭吉 (1885) 『脱亜論』福沢諭吉著 岩谷十郎 西川俊作編 (2003) 第8巻 pp.264-265
- (39) 「直に北京を衝く可し」慶応義塾編 (1958-1964) 第14巻 p.500
- (40) 福沢諭吉 (1885) 『文明論之概略』福沢諭吉著 岩谷十郎 西川俊作編 (2002) 第4巻 p.57
- (41) 田中王堂 (1987) p.63 半沢弘 (1975) 朝日ジャーナル編集部編 (1975) 所収 pp.268-269
- (42) 高坂正顕 (1999) p.95 子安宣邦 (2005) pp.184-185
- (43) 色川大吉 (2008) p.41
- (44) 徳富蘇峰 1918年 (大正7) 監修小島晋治 (平成11) pp.391-392
- (45) 松浦玲 (2010) pp.214-215
- (46) 松浦玲 (2010) p.215
- (47) 勝海舟／江藤淳・松浦玲編 (2000) p.283
- (48) 勝海舟／江藤淳・松浦玲編 (2000) pp.270-271
- (49) 勝海舟／江藤淳・松浦玲編 (2000) p.284
- (50) 勝海舟／江藤淳・松浦玲編 (2000) p.145
- (51) 松本 (1996) 第六章 pp.160-161
- (52) たとえば『三酔人経綸問答』中江兆民 (1984) pp.257-258
- (53) 拙著 (2011) p.153 参照
- (54) 大岡 (昭和50) p.28
- (55) 大岡 (昭和50) p.28
- (56) 拙著 (2011) p.168 梅原猛 (1976) 解説 岡倉天心 (1976) 筑摩書房所収
- (57) 拙稿 (2012) 日本比較文化学会 (2012) No.101 p.24

- (58) 石川啄木 (明治 43) 石川啄木 (1980) 第四卷 p.270
 (59) 石川啄木 (1980) 第四卷 p.144
 (60) 石川啄木 (1979) 第七卷 p.370
 (61) 徳富蘇峰 (2007) p.137 藤田昌志 (2011) 日本比較文化学会 (2011) p.18

〔引用文献・参考文献〕

- (1) 小倉和夫 (2013) 『日本のアジア外交 二千年の系譜』藤原書店
 (2) 拙稿『日本の中国観 (日本の原始-近世の歴史に関連して-)』
 (3) 松本三之介 (1995) 〈解説〉 吉野作造 (1995) 『選集』 11 所収
 (4) 吉野作造 (1995) 『選集』 11 岩波書店
 (5) 吉野作造 (1927) 「我国近代史に於ける政治意識の発生」 吉野作造 (1995) 『選集』 11 所収
 (6) 牧原憲夫 (2006) 『民権と憲法シリーズ 日本近現代史②』岩波書店 岩波新書 (新赤版) 1043
 (7) 成田龍一 (2007) 『大正デモクラシー シリーズ日本近現代史④』岩波書店 岩波新書 (新赤版) 1045
 (8) 西田毅 (2009) 序章 近現代における政治思想の軌跡 西田 (2009) 所収
 (9) 西田 (2009) 『概説 日本政治思想史』ミネルヴァ書房
 (10) 伊藤之雄 (2010) 『日本の歴史② 政党政治と天皇』講談社 講談社学術文庫
 (11) 毛利敏彦 (1996) 『台湾出兵』中央公論社 中公新書 1313
 (12) 松本三之介 (2011) 『近代日本の中国認識』以文社
 (13) 松永昌三 (2001) 『福沢諭吉と中江兆民』 中央公論新社 中公新書 1569
 (14) 岡本隆司 (2011) 『李鴻章-東アジアの近代』 岩波書店 岩波新書 (新赤版) 1340
 (15) 慶応義塾編 (1958-1964) 『福沢諭吉全集』岩波書店
 (16) 安川寿之輔 (2000) 資料「福沢諭吉のアジア認識の軌跡」高文研 安川 (2000) 所収
 (17) 安川寿之輔 (2000) 『福沢諭吉のアジア認識 *日本近代史像をとらえ返す』高文研
 (18) 福沢諭吉「日支韓三国の関係」慶応義塾編 (1958-1964) 『福沢諭吉全集』第 8 巻所収
 (19) 福沢諭吉「朝鮮事変の処分法」慶応義塾編 (1958-1964) 『福沢諭吉全集』第 10 巻所収
 (20) 福沢諭吉「脱亜論」福沢諭吉著 岩谷十郎 西川俊作編 (2003) 第八巻所収
 (21) 福沢諭吉著 岩谷十郎 西川俊作編 (2003) 『福沢諭吉著作集』慶応義塾出版会
 (22) 福沢諭吉「直に北京を衝く可し」慶応義塾編 (1958-1964) 『福沢諭吉全集』第 14 巻所収
 (23) 福沢諭吉 (1875) 『文明論之概略』福沢諭吉著 岩谷十郎 西川俊作編 (2002) 慶応義塾出版会 第 4 巻所収
 (24) 田中王堂 (1987) 『福沢諭吉』みすず書房

- (25) 半沢弘 (1975) 「田中王堂《多元的文明論の主張》」 朝日ジャーナル編集部編 (1975) 所収
- (26) 朝日ジャーナル編集部編 (1975) 『新版 日本の思想家 中』朝日新聞社 朝日選書 45
- (27) 高坂正顕 (1999) 『明治思想史』燈影舎
- (28) 子安宣邦 (2005) 『福沢諭吉『文明論之概略』精読』岩波書店 岩波現代文庫
- (29) 色川大吉 (2008) 『明治精神史』(下) 岩波書店 岩波現代文庫 学術 200
- (30) 徳富蘇峰 (1918) 『支那漫遊記』監修 小島晋治 (平成 11) 第 6 卷所収
- (31) 監修 小島晋治 (平成 11) 『大正中国見聞録集成』ゆまに書房
- (32) 松浦玲 (2010) 『勝海舟』筑摩書房
- (33) 勝海舟／江藤淳・松浦玲 (2000) 『氷川清話』講談社 講談社学術文庫
- (34) 松本三之介 (1996) 第六章 中江兆民における伝統と近代—その思想構築と儒教の役割— 松本三之介 (1996) 所収
- (35) 松本三之介 (1996) 『明治思想における伝統と近代』東京大学出版会
- (36) 藤田昌志 (2011) 『明治・大正の日中文化論』三重大学出版会
- (37) 大岡信 (昭和 50) 『岡倉天心』朝日新聞社 朝日評伝選四
- (38) 藤田昌志 (2012) 「高山樗牛の日本論・中国論」日本比較文化学会 (2012) No.101 所収
- (39) 日本比較文化学会 (2012) 『比較文化研究』No.101
- (40) 石川啄木 (明治 43 年) 「時代閉塞の現状」 石川啄木 (1980) 所収
- (41) 石川啄木 (1980) 『石川啄木全集』第四巻 評論・思想 筑摩書房
- (42) 石川啄木 (1979) 『石川啄木全集』第七巻書簡 筑摩書房
- (43) 藤田昌志 (2012) 「石川啄木の日本論・対外論」 日本比較文化学会 (2012) No.104 所収
- (44) 日本比較文化学会 (2012) 『比較文化研究』No.104
- (45) 榎本泰子 (2013) 『ミネルヴァ日本評伝選 宮崎滔天—万国共和の極楽をこの世に—』ミネルヴァ書房
- (46) 徳富蘇峰 (2007) 『徳富蘇峰 終戦日記Ⅲ—『頑蘇夢物語』歴史篇』講談社 p.137
- (48) 藤田昌志 (2011) 「徳富蘇峰の日本論・中国論」 日本比較文化学会 (2011) No.96 所収
- (49) 日本比較文化学会 (2011) 『比較文化研究』No.96
- (50) 中江兆民 (1984) 『中江兆民全集』8 岩波書店

(ほぼ【注】の提出順である。)

「～ずにはおかない」表現の用法と共起語 — 新聞記事と文学作品との比較を通して —

松岡知津子・岡本 智美

The Usage and Co-occurrence of the *-zu ni ha okanai* Phrase — a Comparison of Newspaper Articles and Literary Works —

MATSUOKA Chizuko, OKAMOTO Tomomi

〈Abstract〉

When teachers show grammatical structures to learners, they explain the basic meaning of those phrases and point out some words and expressions they frequently co-occur with, for the purpose of improving students' grasp of the structures. However, it is not easy to give such examples, and improper usage examples abound on the Internet. To clarify the distribution of the *-zu ni ha okanai* expression, this study compares newspaper articles and literary works. The findings show that the “spontaneous” meaning is frequent in newspaper articles, while the “volition” meaning is prevalent in novels. Moreover, the “spontaneous” meaning frequently occurs with predicates with emotional meaning or predicates denoting a change caused to the other participant, while the “volition” meaning occurs with predicates denoting aggression. For the purposes of teaching, in addition to the explanation of the basic meaning, it would be more efficient to touch upon such co-occurring words and expressions, as well as the respective media of occurrence.

キーワード：共起語 新聞記事 文学作品 自発 意志

1. はじめに

多くの日本語教師は、新しい文型を日本語学習者に提示する際、その文型の本質を表しているような例文や、その文型がよく使われるような例文をいくつか示し、学習者の理解を促すであろう。また、その文型がどのような語と共起しやすいか、どんな場面で用いられやすいかといった情報を与えることが重要であるだろう。中俣（2011 a）においても、今後の日本語教育文法に必要なのは、前後に共起する語彙にまで踏み込んだ調査であろう、と述べている。また、中俣（2011 b）においては、「よく共起する語彙がわかれば、授業で導入や例文に使うときにどんな語彙を使えばよいか、どんな練習問題を作ればよいかという指針になる」と述べられている。

しかしながら、現状ではそのような研究はまだ少なく、例文の提示もなかなか容易では

ない。石橋 (2007) は、「日本語の指導者はテキストの例文以外にいくつかの例文を用意します。しかし、2 文ぐらいはすぐ作成できますが、5 文、6 文となると同じような例文になってしまい、例文作成に苦労するものです。」と述べている。

このように、日本語教師は日々例文の作成に苦労しているわけであるが、その際に日本語教師が手軽に例を収集できるのがインターネットからの例である。しかし、インターネットにはいろいろな例が氾濫しており、正しいものが必ずしも検索結果の上位に来るとは限らない。松岡・岡本 (2011) は、「～ずにはいられない」を例にとり、インターネット上にみられる表現に多くの文法的逸脱が見られたことを指摘している。

例文作成が容易でない表現文型はいろいろあるが、「～ずにはおかない」という文型もそのひとつである。この文型は、国際交流基金 (2006) の『日本語能力試験出題基準』では、1 級に分類されている。

2010 年の試験改定後は、出題基準は非公開となったが、「新試験対応」と銘打った問題集などにおいても依然としてこの文型は扱われており、今後も教師はこの文型を教える場面に遭遇することが予想される。しかし、市販の問題集の例文などでは、日本語として違和感があるものや、明らかな非文なども存在する。

2. 先行研究

「～ずにはおかない」については、金田一 (1976) が「～ないでおく」の否定として記述するにとどまり、「～ずにおかない」独自の分布や使用に関する先行研究は、管見の限り見当たらない。金田一 (1976) は、「～しないでおく」(ずにおくも同様) は意志的に動作をさけることを表すと述べている。そしてその用法から、「～しないではおかない」「～せずにはおかない」という言い方が出てきたものと思われると述べている。更に、「～ないではおかない」は「おく」と関係はあるが、語形の延長として全体で「必ず～する」「必ず～するに至る」といった意味をあらわすと述べている。

日本語教師用の文法書や学習者向けの辞典、問題集ではどのように説明されているのだろうか。(以下ではこれらを「文法書」と呼ぶことにする。)

友松他 (2010) では、「自発的作用」と「必ずする」という 2 つの項目に分けて説明されており、それぞれの用法に 3 つの例文が提示されている。6 つの文法書の記述は、表 1 のようにまとめられる。

「自発」や「意志」といった用語を使わないまでも、ほとんどの文法書が「自発」と「意志」の用例を挙げており、意味的な記述については共通するものがある。しかし、その提示の仕方は異なる。友松ら (2010) のように 2 項目を分けているものもあれば、一項

表 1 文法書における説明

| | 「自発」の用法 | 「意志」の用法 |
|----------------|--|-------------------------------------|
| 意味 | 必ず～という状態を引き起こす（宇民 2009） 自然にある状況になるという必然性（友松 2011） | 必ず A するぞという強い意志 や決意を表す（岡本他 2008） |
| 共起しやすい動詞の意味的特徴 | 感情や心理状態を表す動詞、感情の変化や争いごとの発生（グループ・ジャマシイ 1998） | 記載なし |
| 例 | 影響を与える、波紋を呼ぶ、感じさせる、感動させる、怒らせる など | 罰を与える、攻める、逮捕する、罰する、仕返しをする、白状させる など |

目として扱っているものもある。

また、共起しやすい動詞の意味的特徴などについて、言及したものは限られる。「自発」の用法については、グループ・ジャマシイ（1988）では、「感情や心理状態を表す動詞、感情の変化や争いごとの発生」と記述がある。「意志」の用法については、岡本ら（2008）で「自分の意志が向かう対象に視点があり、対象に対して何かするぞという強い意志を表す」という説明があるが、これは動詞の意味的特徴について直接的に言及したものではない。文法書の例文を見ると、「意志」の用法においては、前接する動詞は、「罰する」などのように、攻撃性の意味を持つ動詞が多いことが分かるが、実際にそのような動詞の用例が多いのであろうか。

更に、主語について言及したものも限られる。友松ら（2011）では、「強い決意を表す文では主語は一人称。必ずそうなるということを表す文では主語は無生物または一人称以外。」との説明がある。

また、使用場面についての言及は、宇民（2009）の「硬い表現で書き言葉として使われることが多い」や友松ら（2010）の「主として書き言葉に使われる」という程度である。

このように、「～ずにはおかない」の説明において、従来の文法書では、共起する動詞の意味的特徴や主語、媒体についての言及が不十分である。このような不足点を補うため、本研究では以下の問題を明らかにしていく。

1. 「～ずにはおかない」表現と共起しやすい動詞句はどのようなもので、それはどんな意味的特徴を持っているのか。
2. 新聞記事や文学作品といった媒体の違いによって、観察されやすい用法や共起しやすい語彙が異なりはしないか。

これらの疑問に応えるため、本研究ではコーパスを用いて「～ずにはおかない」がどのような媒体にいかん分布し、どんな動詞句と共起しやすいのかということ調査し、明らかにしていく。

3. 研究方法

「～ずにはおかない」とそのすべての活用形が、どのように使われているかを明らかにするため、以下の形ですべて検索し、個別に分布を検討した。検索対象とした形は以下のとおりである。

- (1) 「ずにはおか」、「ずにおか」、「ないではおか」、「ないでおか」、「ずにはおくものか」、「ずにおくものか」、「ずには置」、「ずにおき」、「ずにはおき」

上記の形式をすべて検索対象とすることで、テンスや表記、活用といったバラエティをすべて拾い上げることが可能となる。

なお、「おかない」を「おけない」とおきかえた「～ずにはおけない」は、金田一(1976)で述べられている通り、「～しなければならぬ」という意味になるため、本研究では、考察の対象外とする。また、以下のような「～ずにはおかれぬ」も同様の理由で対象外とした。下線は筆者による。

- (2) 愛する者を、愛するがゆえに打たずにはおかれぬくるしさ……。 (丹下左膳)

各媒体の具体的な検索方法は以下に述べる通りである。すなわち、新聞記事では、朝日新聞の「聞蔵Ⅱ」データベースより、1985年以降の新聞記事を抽出した。ただし、新聞小説は対象外とした。

文学作品は、CD-ROM版『新潮文庫の100冊』、インターネット上の「青空文庫」、「KOTONOHA 現代日本語書き言葉均衡コーパス 少納言」から、上記の表現を含む文を検索した。『新潮文庫の100冊』には日本の文学作品が67作品、海外の文学作品が33作品、掲載されているが、外国文学の翻訳も対象にした。翻訳作品を分析対象とすべきかどうかについては議論の余地があるかもしれないが、翻訳者が吟味したうえで翻訳し、日本語の文章として発表しているはずなので、日本語の文学作品と同じように分析対象とした。全100作品をテキスト化し、検索を行った。CD-ROM版には、文学作品についての解説があるが、その部分は検索対象からはずした。テキストデータを検索する際には、まず「ず」に「ないで」で検索を行い、研究対象とした表現を含む文を手作業で抽出した。分析の結果、外国文学の割合は、228例中66例だった。

青空文庫のサイトでは、「“ずにはおか”-図書カード」などのようにして検索語を指定し、検索を行った。各作品のサイトにジャンプ後、さらに同じ検索語で検索を行ったとこ

る、一つの作品の中に複数の用例が見られる場合もあった。少納言では様々なメディア・ジャンルの文章を検索可能であるが、今回は、書籍の「文学」のみを検索対象とした。

今回は、複数のコーパスにあたって、重複するデータも見られた。それらについては、一方を削除した。また、下記のような現代日本語の表現とかけ離れていると思われるものについては、対象から外した。

- (3) 浅黒いながら洪気の抜けたる顔にかかれる趣きは、年増嫌いでも褒めずにはおかれまじき風体、わがものならば着せてやりたい好みのあるにと好色漢が随分頼まれもせぬ詮議を蔭ではすべきに、さりとは外見を捨てて堅義を自慢にした身の装り方、……
(五重塔)

このようにして、文学作品から 216 例を、新聞記事からは 532 例を収集した。この用例を集めるにあたっては、まず、主語が人か人以外かに分けた。主語が人以外である場合は、意志を持つことが想定されないため、「自発」の用法になると考えられるが、前後の文脈を精査したところ、「自発」とも言えない用法があった。それらについては対象外とした。一方、主語が人の場合は、「意志」と「自発」の両方が考えられるが、筆者が、文脈からいずれの用法かを判断した。なお、主語が人の場合も、文脈を精査したところ、自発とも意志ともとれない用例もあったが、それらは対象外とした。このようにして、文学作品から 216 例を、新聞記事からは 532 例を収集した。

以下、4 節において、主語別にみた用例の分析を、5 節においては用法別にみた用例の分析を行っていく。

4. 主語別にみた用例の分布

「～ずにはおかない」表現は、人が主語になる場合と、人以外が主語になる場合がある。本節では、主語が人であるか、人以外であるかについて、その割合を見ていく。主語が人の場合は、「自発」および「意志」の用法のいずれも可能である。(4) は「自発」の、(5) は「意志」の用法の例である。

- (4) このうわさは大きな衝撃を彼らにあたえずにはおかなかつた。(鯨漁場)

- (5) 自治会室の連中がこのことを知れば、現場に立ち合っていた僕の責任を追及せずにはおかないだろう。(僕って何?)

一方、主語が人以外である場合は、意志を持つことが想定されないため、おのずと「自発」の用法になる。それでは、各媒体において、主語の種類はどのように出現するのだろうか。

4-1 人を主語とする場合

以下の表 2 は、新聞記事および文学作品においてみられた主語の割合を表す。また、表

3 は人が主語となる場合について、「自発」と「意志」の割合を調べたものである。

表 2 主語の種類

| | 総用例数 | 人 | 人以外 |
|------|-------|-------|-------|
| 新聞記事 | 532 例 | 47 例 | 485 例 |
| | | 8.8% | 91.2% |
| 文学作品 | 216 例 | 83 例 | 133 例 |
| | | 38.4% | 61.6% |

まず、表 2 を参照されたい。新聞記事にみられた 532 例のうち、人が主語となる例はわずか 47 例、つまり全体の 1 割にも満たないことが分かる。それぞれの例には、以下のようなものがある。(6) は人を主語とするような場合で、(7) は人以外を主語とするような場合の例である。

(6) 監督はザカリアス・クヌク。欧米化して、いまや忘れられつつあるというイヌイットの原像を見事に甦（よみがえ）らせている。生活の細部から精神風俗まで微細に描き、民族の文化を後世に手渡すという情熱と気迫をうかがわせずにおかない。(新聞 2003/07/10)

(7) 平面と立体を貫く透徹したデッサンの味わいはドーミエに通ずる才質を思わせずにはおかない。(新聞 2007/06/17)

次に、文学作品を見ると、216 例中、人が主語となるものが 83 例あった。その割合は、38.4%である。新聞で人が主語となるものがわずか 1 割未満だったことと比較すると、その割合は非常に高いと言えよう。

(8) もしもその悪意が、今ものうのうと口笛を吹いているならばくは…。そいつを問い詰めずにはおかないだろう。(メビウス・レター)

(9) 市場で、ぎんは「負けれせ」という呼び名で通っていた。ひね生姜一つ買うにも値切らずにはおかなかったからである。(鴻ノ巣女房)

表 3 各用法の割合 (人が主語の場合)

| | 総用例数 | 「自発」 | 「意志」 |
|------|------|-------|-------|
| 新聞記事 | 47 例 | 32 例 | 15 例 |
| | | 68.0% | 32.0% |
| 文学作品 | 83 例 | 9 例 | 74 例 |
| | | 10.8% | 89.2% |

表3において、新聞記事では、人が主語となる47例を更にみてみると、「意志」の用法は15例であることが分かる。残り32例は、「自発」の用法であった。新聞記事の場合、人が主語の場合も「自発」の用法のほうが多い。これは、新聞というメディアの特色上、強い意志を表すような表現はふさわしくないためだと考えられよう。

次に、文学作品における用法を見てみると、人が主語となるもののうち、「意志」の用法は74例で、89.2%を占める。つまり、文学作品においては、新聞記事とは対照的に、人が主語の場合は、ほとんどが「意志」の用法と言える。一方、「自発」の用法については、文学作品の場合、「想像をかきたてさせる」、「感じさせる」、「驚かせる」などの9例(10.8%)のみで、その割合は少ない。この点は、人が主語であっても、「自発」の用法が多い新聞記事とは大きく異なる。

4-2 人以外が主語の場合

人以外が主語になる用例は、新聞記事においては532例中485例で、割合にすると約9割である。文学作品においては、216例中、133例で、61.6%であった。つまり、新聞記事においては、大半が人以外が主語になると言える。

5. 用法別分析

4. では、主語が人かどうかに着目し、分析を行ったが、次に用法別に分析を行う。すなわち、5-1においては「自発」の用法について、5-2においては「意志」の用法について詳しくみていく。

表4 各用法の割合（媒体別）

| | 総用例数 | 「自発」 | 「意志」 |
|------|-------|-------|-------|
| 新聞記事 | 532 例 | 517 例 | 15 例 |
| | | 97.2% | 2.8% |
| 文学作品 | 216 例 | 142 例 | 74 例 |
| | | 65.7% | 34.3% |

5-1 「自発」の用法について

新聞記事の場合は97.2%が「自発」の用法であった。文学作品でも65.7%が自発の用法であった。このように、いずれの媒体でも「自発」の割合が大きく、「自発」がこの文型の典型的な用法であることが分かる。ただ、その傾向は新聞記事で顕著であるため、「自発」の用例を考察するには、新聞記事のほうが適していると言えるだろう。以下、新聞記事の用例をもとに、「自発」の用法についてまとめる。

532 例中、自発の用法を持つものは 517 例であった。それらの例を詳しく見てみると、「影響を与える」は例全体の 1 割を占めることが分かる。さらに、「～ずにはおかない」と共起する上位 6 つの動詞句だけで 124 例を占め、これは全体の約 24.0% を占める。このことから、共起しやすい動詞句が存在することが決まっていることが分かる。上位 6 つの動詞句は「影響を与える (45 例)」、「考えさせる (21 例)」、「感じさせる (20 例)」、「思わせる (15 例)」、「影響を及ぼす (11 例)」、「ひきつける (12 例)」であった。

これらの動詞の意味的特徴を見てみると、「考えさせる」「感じさせる」などのように、心理的な意味を持つ動詞句が多いことが分かる。また、「影響を与える」、「影響を及ぼす」のように何等かの影響力を持ち、対象を変化させるような語彙が多くみられることが分かった。後者の例としては、「変化させる」や「変質させる」などもあった。

(10) しかし、このドキュメンタリーは、そんなうわべの感想にとどまることを許さない。

実に多くのことを語りかけるのである。そして、考えさせずにはおかないのである。

(新聞 1992/11/24)

(11) 自民党一党支配の終わりは、政・官・業の癒着に変化をもたらさずにはおかない。

(新聞 1993/07/08)

5-2 意志の用法

新聞記事にしても文学作品にしても、「意志」の用法は「自発」の用法ほど多くはない。しかし、文学作品の場合は、全体の 34.3% が「意志」の用法であり、新聞記事の 2.8% とは大きく異なる。つまり、「意志」の用例にあたるには、文学作品のほうが適していると言えるだろう。以下、文学作品の用例をもとに、「意志」の用法について考察を行う。

まず、「意志」の用例において (12)～(15) ように、行為の受け手が存在する用例と、(16)、(17) のように行為の受け手が存在しないものがある。

(12) たとえ地獄の火に焼かるるとも清盛を呪い殺さずにはおかないぞ。(俊寛)

(13) しかし弟子たちにとっては、その仕返しをするのは訳もないことだった。そしてかならず仕返しをしないではおかなかった。(ジャン・クリストフ二)

(14) もしかりにきみが、『ジーキル、ぼくのいのちも、名誉も、理性も、きみの一存に懸っている』とでも言おうものなら、ぼくはきみを助けるためには、ぼくの財産でも、ぼくの左の腕でもなんでも、犠牲に供して悔いない、必ず助けずにはおかないぞ、と思っていない日は一日だってなかったくらいだ。(ジーキル博士とハイド氏)

(15) 好きだよ……もういちど、あなたに会わずにおくものか (新源氏物語)

(16) 然し彼はどんな事があっても仕遂ぐべき事を仕遂げずにはおかなかった。(小さき者へ)

(17) 一旦こうと思い立ったことは飽くまで貫かずには置かないという父の気魄の烈しさを感じた。(破壊)

行為の受け手が存在する例は、74例の「意志」用法のうち、53例で71.6%であった。一方、行為の受け手が存在しないものは、21例で全体の28.4%であった。このことから、「意志」の用法においては、行為の受け手が存在する場合が典型例と言えるだろう。

行為の受け手が存在する例を更に見ていくと、(12)、(13)のように、その受け手がマイナスの影響を受ける例と、(14)のようにプラスの影響を受ける例、さらに、(15)のようにプラスマイナスの判断ができない例がある。

受け手がマイナスの影響を受ける例は、(12)、(13)以外にも、「祈り殺す」、「崇りをする」、「糾明する」、「襲い掛かる」、「責めさいなむ」、「責めたてる」、「蹂躪する」などのような動詞が34例観察された。これは、受け手が存在する場合の64.2%であった。一方、プラスの影響の例としては、「尊敬する」、「ほめる」などもあったが、わずか9.4%であった。プラスマイナスの判断がつかないものは26.4%であった。

以上のことから、「意志」の用例においては、行為の受け手が存在し、かつ、その受け手にマイナスの影響を与えるような意味を持つ動詞句が多いと言える。すなわち、「意志」の用例では、攻撃性の意味を有する動詞が典型例と言えるだろう。既存の文法書における「意志」の用例でも「罰する」のように、攻撃性の意味を有する動詞句が多かったが、前接する動詞の意味的特徴について明示的に言及されていない。今回の調査によって、動詞の意味的特徴を明らかにすることができた。

このことは何を意味するのだろうか。金田一(1976)によると、「～ないでおく」は本来、「放任」を意味する。

「～ずにはおかない」を、「ないでおく」の否定と考えると「放任しない」という意味になる。そのため、攻撃性を有する動詞と共起しやすいのではないだろうか。

本節では、用法別に分析を行ってきた。「～ないではおかない」は「ないでおく」の否定形ということから考えると、「意志」の用法が「～ずにはおかない」表現の典型的な用例であることが予測されるが、今回の調査の結果、実際の用例の割合から見ると、いずれの媒体においても、「自発」のほうが多く、典型例であることが示唆された。

6. 日本語教育への応用と今後の課題

はじめにも述べた通り、教師は授業準備において、文法書や新聞記事などの事例にあたる人が多いだろう。しかし、文法書や新聞記事には、「見逃さずにはおかない」「許さずにはおかない」などの例文が存在する。

(18) 神は、おそらく、すべてお見通しで、何でも知っておられるから、いかなる違反も見逃さずにはおかないし、いかなる善行も知られずにはいないのである。(新聞 1991/07/28)

これらは、「必ず見逃す」や「許す」などという意味になり、文脈から考えると、本来伝えたい内容とは反対の意味になってしまっている。このような用例については、松岡・岡本 (2011) でも指摘されており、日本語母語話者でも間違いやすいものである。例文の選択などにおいては、注意を要するだろう。以下では、本研究の成果を踏まえ、日本語教育現場への提言と今後の課題について述べる。

6-1 日本語教育への応用

今回の調査で、媒体によって、「～ずにはおかない」表現のあらわれ方が異なるということが明らかになった。すなわち「自発」は新聞記事において典型的に見られる用法であり、「意志」は文学作品において見られる用法であることが明らかになった。そのため、自発的な意味を持つ例は新聞記事で、強い意志を持つ例は文作作品で提示することがふさわしいと考えられる。

また、1. でも触れたとおり、今後の日本語教育文法に必要なのは、前後に共起する語彙にまで踏み込んだ調査である (中俣 2011 a)。本研究では、「～ずにはおかない」という文型について、用法別に共起する語彙を明らかにすることができた。「自発」の用法では、「考えさせる」や「感じさせる」などのように、心理的な意味を持つ動詞句や、「影響を与える」、「変化を与える」のように何らかの影響力を持ち、対象を変化させるような語彙が多くみられることが分かった。一方「意志」の用法では、攻撃性の意味を有する動詞と共起することが明らかになった。以上のことから、実際の指導においては、2用法を分けて提示し、それぞれの用法において、これらの共起しやすい語や、媒体について触れる必要があるだろう。

6-2 今後の課題

文法書などでは、「～ずにはおかない」は文末表現として提示される場合がほとんどである。しかし、実際には、以下のようなバリエーションが見られた。

(19) ～ずにはおくものか、～ずにはおくまい、～ずにはおかないぞ、～ずにはおかない
ような N、～ずにはおかない N

今後は、このような文中でのふるまいについても更に調査を行うことによって、この表現の意味についてより総合的な考察を行なっていきたい。また、今回収集した用例の中には次のようなものもあった。

(20) そういう自覚と努力とが各人自身に必要な人間が個人主義的に動き出せば、個

人主義の徹底である共同責任主義へ向わずには置かず…（平塚・山川・山田三女史に答う）

- (21) これはもともと身近な死者に対する格別の執着をどう昇華させるかという個人的な動機に発するが、書物での公表となると、別に作為的でなくてもそこに美化の作用が働かずにはおかない。（新聞 1998/10/11）

これらは、「～ずにはおかない」表現を使うよりも、「～ずにはすまない」という表現を使うほうが自然であろう。今後はこのような用例について研究を行ってきたい。

[引用文献・参考文献]

- (1) 石橋玲子（2006）『多様な日本語母語話者による中上級日本語表現文型例文集』
- (2) 宇民美智子（2009）『日本語能力試験完全攻略問題集上級1級の文法』語文研究社
- (3) 岡本牧子・氏原庸子（2008）『くらべてわかる日本語表現文型辞典』Jリサーチ出版
- (4) 金田一春彦（1976）『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房
- (5) グループ・ジャマシイ（編）（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
- (6) 国際交流基金（2006）『日本語能力試験出題基準 [改訂版]』凡人社
- (7) 友松悦子・和栗雅子・宮本淳（2010）『新装版どんな時どう使う 日本語表現文型辞典』アルク
- (8) 友松悦子・福島佐知・中村かおり（2011）『新完全マスター文法 日本語能力試験 N1』スリーエーネットワーク
- (9) 中俣尚己（2011 a）「コーパス・ドライブン・アプローチによる日本語教育文法研究 —「てある」と「ておく」を例として—」森篤嗣・庵功雄（編）『日本語教育文法のための多様なアプローチ』pp.215-233. ひつじ書房
- (10) 中俣尚己（2011 b）「コーパスを用いた質的研究の方法」森 篤嗣・庵功雄（編）『日本語教育文法のための多様なアプローチ』pp.234-239. ひつじ書房
- (11) 松岡知津子・岡本智美（2011）「文法的逸脱に関する一考察 — インターネット上の『～ずにはいられない』に焦点を当てて —」『三重大学国際交流センター紀要』第6号（通巻第13号）
- (12) 目黒真実（監修）アスク出版編集部（編）（2008）『“生きた” 例文で学ぶ！日本語表現文型辞典』アルク

用例出典一覧

- 本文中に引用した少納言の作品は以下のとおりである。

三田誠広『僕って何』河出書房新社

森鴻『メビウス・レター』講談社

- 本文中に引用した青空文庫の作品は以下のとおりである。

倉田百三『俊寛』

幸田露伴『五重塔』

島木健作『鯨漁場』

林不忘『丹下左膳』

矢田津世子『鴻ノ巣女房』

与謝野晶子『平塚・山川・山田三女史に答う』

ロラン・ロマン (豊島与志雄訳)『ジャン・クリストフ (二)』

●本文中に引用した『新潮文庫の 100 冊』は以下のとおりである。

有島武郎『小さき者へ』

島崎藤村『破壊』

田辺聖子『新源氏物語』

スティーヴンソン (田中西二郎訳)『ジークル博士とハイド氏』

中・上級日本語学習者による誤りの特定と訂正 — 初級項目を中心に —

松岡知津子・岡本 智美

Errors of Intermediate and Advanced Japanese Learners and their Correction — Considering Beginner Level Items —

MATSUOKA Chizuko, OKAMOTO Tomomi

〈Abstract〉

Beginner level errors are sometimes seen in texts written by intermediate and advanced students. Even if such errors are pointed out and corrected by teachers, the same errors occur in subsequent assignments. However, teachers cannot be available all the time to correct such errors, so students need to acquire the skill to find and correct errors in their own texts. Therefore, the present study investigates the particularities of errors and the difficult points of the correction process for the purpose of improving the writing skills of learners. The study had some interesting results.

1. It is not easy for intermediate and advanced learners to correct errors in beginner level salutation expressions.
2. In some cases, the correction itself was not difficult, but students had difficulty in identifying the error.
3. Omission errors are difficult to identify even if they are underlined.
4. Mix-ups of related expressions, the influence of topics, tense and sentence structure, and other types of errors not related to salutations were also among the items that make error identification and correction difficult.

キーワード：中・上級学習者 ライティング 誤りの特定と訂正 気づき 呼応表現

1. はじめに

初級レベルの間違いは、中・上級学習者の作文においても観察されることがある。教師が誤りを指摘し、訂正しても、学習者は次の作文でまた同じような間違いをする。留学生は、作文以外の授業や生活面においても、レポート、リアクションペーパー、メール、各種書類など様々なライティング活動を行う必要があるだろう。しかし、教師がいつも学習者のそばにいて、誤りを訂正することはできないので、学習者は自分の書いた文章の不備を自分で発見し、訂正する力を身につける必要がある（稲葉 2003）。

推敲方法には、学習者自身による推敲、教師の添削を参考にした推敲、ピアレスポンス

による推敲、推敲チェックリストを利用した推敲などがあるが、どのアプローチにせよ、学習者が誤りを特定、訂正する能力が必要である。稲葉 (2003) は、校訂能力を身に付けるには、言語の知識の構築以外に何らかのトレーニングが必要であると述べ学習者間で誤りの発見の練習を行うことに言及している。筆者らも上記のような推敲方法を取り入れるだけでなく、何らかのトレーニングが必要であると感じている。しかし、どのようなトレーニングを行うかを考えるためには、まず、学習者による誤りの特定、訂正¹プロセスにおいて学習者がどんな点で躓くかを明らかにする必要があるだろう。そこで本研究では、誤りの特定、訂正プロセスにおける困難点を明らかにし、学習者のライティング能力向上に資することを目的として調査を行った。

2. 先行研究

学習者による自己訂正や誤文訂正に注目した研究としては、まず小宮 (1991) が挙げられる。

小宮 (1991) は、学習者の推敲能力を探るために、教師からの援助を 3 段階に分けて推敲の調査を行っている。調査 1 は学習者自身の読み返しによる訂正、調査 2 は推敲基準を基にした訂正、調査 3 は教師の指摘、ヒント、説明を基にした訂正であった。調査 1 の訂正の正確さは 95% で、調査 3 で教師が指摘した誤りの箇所のうち正しく訂正されたのは 86.6% であった。一方、学習者が発見、訂正できた誤りは、誤り全体の 3 割以下だった。

坂本・小山 (1997) の研究では、準中級、中級、準上級の学習者に、アスペクト、ナ形容詞の接続、形式名詞、場所を表す助詞「ニ」と「デ」、接続詞、イ形容詞の接続、取り立ての助詞「ハ」、イ形容詞の活用、授受表現、意志表現という初級レベルの文法項目が含まれた作文を提示し、文に含まれる誤りの同定と修正を行わせた。その結果、学習者が誤りを認識し、修正を加えた「有修正率」は、中国語話者 58.6%、英語話者 56.0% だった。次に、その中でも、修正が正しく行われた「正修正率」は、中国語話者 45.9%、英語話者 41.5% だった。すなわち、有修正率 (誤りを認識し修正を加えた割合)、正修正率ともに高くはなく、学習者が誤りに気づき、訂正することは容易ではないことが推察される。また、誤りの特定ができた場合も必ずしも適切に訂正できるとは限らないことが分かる。

石橋 (2000) は、59 名の予備教育の日本語学習者に作文の自己訂正をさせ、自己訂正を学習者の日本語能力、作文力別に量的、質的に分析した。自己訂正全体のうち、86.9% は正しく訂正できており、モニタリングによりおかしいと気づいた箇所にはかなり正確に自己訂正できる、ことが明らかになった。しかし、石橋自身、作文全体の誤りのうちどの

程度モニターによって自己訂正がなされたかについては触れていない点を課題として挙げている。

石橋（2005）は、中級日本語学習者の作文推敲過程の発話プロトコルから、学習者が自分の作文をどのようにモニタリングし、逸脱部分に気づくのか、分析している。その結果、逸脱の気づきは、その部分の読み返し、繰り返しでおこり、気づきを示す、「おかしい」などの発話が続き、文体、文法、表記、語彙の対案が出され、逸脱が修正されていることが分かった。

西川（2009）（2012）の一連の研究では、教師の訂正フィードバック（下線）に基づいて学習者が作文中の誤用をどの程度正しく自己訂正できるかを明らかにしている。韓国人学習者の場合は、65.3%で、中国人の場合は57.4%であった。さらに、自己訂正が容易な誤用と難しい誤用という観点から分析を行っている。

このように、先行研究の多くが自己訂正のうち正しく訂正できた割合や、教師の指摘のうち正しく訂正できた割合に注目している。小宮（1991）、石橋（2000）からは、学習者が誤用に気づいた場合には、かなりの程度、正しく訂正できる、ということが分かる。

一方、小宮（1991）、坂本・小山（1997）は誤りの総数のうち学習者が誤りに気づいた割合や正しく訂正できた割合にも注目している。これらの研究から学習者自身による気づきは多くないことが分かる。しかし、まだ明らかになっていない点もある。小宮（1991）は、文法、文体、表記などの大きな枠組みで分析を行っており、文法を下位項目に分けた分析ではない。坂本・小山（1997）は、初級レベルの文法項目が含まれた作文を提示し、文に含まれる誤りの同定と修正を行わせているが、対象の文法項目は初級文法の一部である。このように、誤りの総数のうち学習者が気づく割合を文法項目別に分析した研究は限られており、学習者による誤りの特定、訂正プロセスにおける困難点、つまり、学習者がどんな点で躓くのかは明らかになっていない。

ここで、学習者が誤文を正しく訂正するプロセスについて考えてみる。まず、誤文に触れたときに何かおかしいと感じる。何かおかしいと感じると同時にその場所を特定できる場合もあれば、その特定に時間を要する場合もあるだろう。誤りの場所が特定できたら、どう直すべきか考える。学習者が誤文を訂正するには、このように、まず、おかしいと気づくこと、そして、その場所を特定し正しく訂正することが必要であり、この段階のどこかで躓いてしまった場合は正しい訂正にはつながらない。誤文訂正にこのような段階があることを考えると、学習者が誤りを特定できるかどうかにもっと注目する必要があるのではないだろうか。

そこで本研究では、誤りの特定、訂正における困難点を明らかにし、学習者のライティ

ング能力向上に資することを目的として調査を行った。取り上げる項目としては、楊 (2014) でテーマとなっている呼応表現に注目することにした。楊 (2014) は、作文における誤用を量的に分析している。中級日本語学習者の 204 点の作文における誤用を、まず、文法的誤り、意味論的誤り、表記的誤り、論理的誤り、語用論的誤りに分類した。そして、これらの誤りの下位分類を行い、文法的誤りについては、助詞や呼応の誤りが多かったことを報告している。本研究では楊 (2014) を参考に、呼応の誤りに注目することにした。

具体的には、①中・上級学習者は初級レベルの呼応表現の誤りに気づくのか、②どのような呼応表現の誤りの特定、訂正が難しいのか、について明らかにする。

3. 調査概要

国立大学国際交流センターで日本語を学ぶ中・上級学習者²の 25 名を対象に、2014 年 7 月下旬に日本語の文 15 問について、誤文訂正テストを 2 回行った (各テストの例は資料を参照)。今回の調査は呼応表現に焦点を当てたものであるが、学習者自身が書いた作文の場合、呼応表現の誤りが出てくるとは限らないため、調査者が呼応表現の誤りを含む文を作成した。テストで用いる文は 2 回とも同じであるが、1 回目のテストには下線などのヒントは何も記されておらず、誤りがあると判断した場合、その箇所を訂正するように指示した。1 回目のテストが終わった学習者から問題用紙を提出させ、2 回目のテストを手渡した。2 回目のテストには、誤用箇所に下線が記してあり、その部分を訂正するように指示した。いずれも時間の制限は設けなかった。

1 回目のテストの目的は、下線なしで学習者が誤りに気づくかどうかを調べることであった。2 回目は下線で間違いの箇所を指摘されれば訂正できるかどうかを調べる目的で行った。これは、訂正自体が困難なのではなく、誤りに気づかないがゆえに訂正できないものもあるのではないかという問題意識からである。

1 回目の調査については、6 名の日本語母語話者にも行い、問題文として適切かどうか判断した。問題文に使用した語彙や文型は、旧日本語能力試験出題基準の 3 級を目安とした³。15 問の内訳は、呼応表現に関する誤用が 12 問、フィラー (呼応表現を含まない誤用および文法的に正しい文) が 3 問である。呼応の誤りを含む文の内訳は、疑問詞の呼応 3 問、主語と述語の呼応 3 問、副詞の呼応 4 問、伝聞の呼応 1 問、理由の呼応 1 問である。項目の選択に際しては、留学生対象の作文教材⁴を参考にし、その中から、筆者らの指導経験上何度も遭遇してきた誤用を取り上げた。主述の呼応と疑問詞の呼応については、特に問題意識を感じていたため、それぞれ複数問扱うことにした。

4. 結果と考察

テストで使用した問題文と、調査結果は表1のとおりである。表中の、「気づきあり」というのは、「正訂正」と「正訂正に近かった者」を合わせたものである。例えば、問2「*どうして日本の会社員は休みをとりません。日本人は働きすぎだと思います」という誤文を「どうして日本の会社員は休みをとらないのか。日本人は働きすぎだと思います。」と訂正した学習者がいた。これは、呼応の誤りには気づいているが、文体の統一がされておらず、その訂正は不十分である。このようなものは正訂正とは見なさず、「正訂正に近かった者」とした。つまり、「正訂正に近かった者」とは、正訂正ではないが、呼応の誤りに気づいている、とうかがえるものである。2回目のテストの分析においては、1回目で、呼応の誤りに気づけなかった者のみを対象とした⁵。15問のテストにおいて呼応の誤りは12問あったが、6名の日本語母語話者への調査において、問8、問11は訂正結果が分かれたため、分析対象から外した。以下、これら以外の10問についての分析結果を報告する。

4-1 中・上級学習者は初級レベルの誤りに気づくのか

第2節で述べたとおり、学習者が誤文を訂正するには、まず誤りに気づくこと、そして、それを特定し正しく訂正することが必要である。このような段階があることを踏まえ、分析においては、学習者が誤りに気づいたかどうか、そして、正しく訂正できたかどうかを見ていく。

10問全体で見ると、正しく訂正できた割合（以下、正訂正率）は52%だった。正訂正に近かった者も含めた割合（以下、気づき率）も63%にとどまった。正訂正率が92%と高かった問15「*私の趣味は、ピアノを弾いたり歌を歌ったりすることが好きです。」を除いた9項目については、気づき率60%、正訂正率48%に過ぎなかった。また、日本語能力試験の旧2級項目の「なぜなら」を除き、旧3級項目（全9問）に限ってみても、気づき率64%、正訂正率55%だった。以上より、中・上級学習者が初級レベルの呼応の誤りに気づき、訂正するのは容易でないことが明らかである。

特に初級前半に出てくる文型を使った問2「*どうして日本の会社員は休みをとりません。日本人は働きすぎだと思います。」や問3「*道路はあまりこんでいたので、空港まで1時間で着いた。予定より30分も早く着いた。」などの気づき率も64%に留まっていることに注目したい。このように簡単に思われる誤用についても、9名は気づくことができなかった。中・上級学習者が、「疑問詞～か」の呼応や、「あまり～ない」の呼応に関する知識を有していないとは考えにくい。たとえば、問2の誤りに気づけなかった学習者に対して、「どうして日本の会社員は休みをとりません（ ）。日本人は働き過ぎだと思います。」

表 1 誤りの気づき率と正訂正率⁶

| | | 1 回 目 | | | | 分析対象人数 | 2 回 目 | | | |
|-----|--|----------------|------|----------------|------|--------|--------------|------|--------------|------|
| | | 気づきあり | | 正訂正 | | | 気づきあり | | 正訂正 | |
| | | 人数 | 気づき率 | 人数 | 正訂正率 | | 人数 | 気づき率 | 人数 | 正訂正率 |
| 1 | 日本語の勉強は今はやさしいが、これからだんだん難しいと思う。 | 19 | 76 | 19 | 76 | 6 | 4 | 67 | 4 | 67 |
| 2 | どうして日本の会社員は休みをとりません。日本人は働きすぎだと思います。 | 16 | 64 | 15 | 60 | 9 | 3 | 33 | 2 | 22 |
| 3 | 道路はあまりこんでいたので、空港まで1時間で着いた。予定より30分も早く着いた。 | 16 | 64 | 9 | 36 | 7 | 6 | 86 | 4 | 57 |
| 4 | 日本に来て一番困ったのは、漢字がぜんぜん分かりませんでした。 | 16 | 64 | 10 | 40 | 8 | 1 | 13 | 1 | 13 |
| 7 | 北海道までの飛行機のチケットはいくらぐらい、インターネットで調べた。 | 17 | 68 | 16 | 64 | 7 | 2 | 29 | 1 | 14 |
| 9 | 私の将来の夢は、国で日本酒の専門店を作って、多くの人に日本酒を飲んでもらいます。 | 13 | 52 | 13 | 52 | 10 | 2 | 20 | 2 | 20 |
| 12 | 携帯電話を小学生に持たせないほうがいいと思う。なぜなら勉強しなくなる。 | 14 | 56 | 7 | 28 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 13 | 明日のサッカーの試合は、たぶんAチームがBチームに勝つかも知れません。 | 5 | 20 | 5 | 20 | 17 | 13 | 76 | 9 | 53 |
| 14 | もし、宿題やテストがありません、多くの学生はうちで勉強しないでしょう。 | 18 | 72 | 13 | 52 | 7 | 4 | 57 | 3 | 43 |
| 15 | 私の趣味は、ピアノを弾いたり歌を歌ったりすることが好きです。 | 23 | 92 | 23 | 92 | 1 | 1 | 100 | 1 | 100 |
| 合 計 | | 150/250 63% | | 130/250 52% | | 81 | 36/81 44% | | 27/81 33% | |

のような空欄補充問題を課したなら、「か」を補うことができるものと思われる。しかし、今回行った1回目のテストでは誤りの箇所自体を学習者が特定する必要があったため、学習者は文中のどこに焦点を当てればよいか分からず「か」の脱落の誤りを見つけられなかったと考えられる。また、問2の誤りに気づかなかった9名のうち5名は、問2を正用と判断していた。これらの学習者は日頃「*どうして日本の会社員は休みをとりません。」のように話している可能性がある。そのような場合は誤用に気づきにくいかもしれない。

4-2 どのような誤りの特定、訂正が難しいのか

4-1で見た通り、誤文の誤りを特定し、訂正するのは容易ではない。以下、1回目のテストの結果から、誤文訂正を困難にしている要因について見ていく。

まず、1回目における気づき率がきわめて低かったものに着目する。問13「*明日のサッカーの試合は、たぶんAチームがBチームに勝つかもありません。」は気づき率、正訂正率ともに20%だった。なぜ学習者は、問13の誤りに気づかなかったのだろうか。「たぶん」は推量を表す副詞であり、本来、推量の「だろう」や「と思う」などと共に使われるか、文末形式を伴わずに用いられる。一方、今回提示した問題文は文末が「かもしません」となっていたわけであるが、「かもしれない」が「だろう」などの類義表現だったために、学習者は違和感を持たなかった可能性がある。類義表現との混同⁷の場合、誤りに気づきにくい可能性が示唆された。

次に、同じ構造になっている問9と問15に注目する。問9と問15はともに主述の呼応の誤りである。まず問9の「*私の将来の夢は、国で日本酒の専門店を作って、多くの人に日本酒を飲んでもらいます。」は気づき率、正訂正率ともに52%に過ぎなかった。正訂正以外の12名の中には、文末を「飲んでもらいたい」や「飲んでほしい」などの願望表現に訂正した者が5名いた。これは、「夢」という話題が、将来の希望を述べるものだからであろう。これらの学習者は主述の呼応の必要性については、気づいていなかった。一方、問15の「*私の趣味は、ピアノを弾いたり歌を歌ったりすることが好きです。」も同様の誤りであるが、この問題の正訂正率は92%と高かった。これは初級教科書で「趣味は～ことです」が学習項目として提示されている⁸ことや、日常生活でも会話に上りやすいということが影響しているのではないだろうか。

また、問9で主述の呼応ができなかった学習者12名のうち10名は、問15「*私の趣味は、ピアノを弾いたり歌を歌ったりすることが好きです。」においては、主述を呼応させることができている。つまり、同じ学習者でも、訂正できる主述の呼応と訂正できない主述の呼応があるということである。これについては、話題が影響を与えたと考えられる。

最後に、呼応の誤りに気づいた人数のうち、正訂正に至った割合が低かった項目に着目

表 2 「正訂正人数／気づき人数」の割合

| 問 | 1 | 2 | 3 | 4 | 7 | 9 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|----------------------|-----|----|----|----|----|-----|----|-----|----|-----|
| 気づき人数 | 19 | 16 | 16 | 16 | 17 | 13 | 14 | 5 | 18 | 23 |
| 正訂正人数 | 19 | 15 | 9 | 10 | 16 | 13 | 7 | 5 | 13 | 23 |
| 「正訂正人数／気づき人数」 の割合 | 100 | 94 | 56 | 63 | 94 | 100 | 50 | 100 | 72 | 100 |

する。

問 3 「*道路はあまりこんでいたので、空港まで 1 時間で着いた。予定より 30 分も早く着いた。」は、16 名が呼応の誤りに気づいたが、正しく訂正できたものは 9 名に留まっている。これは、「こんでいなかった」と訂正せずに、「こんでいない」としたものが 7 名いたためである。問 12 「*携帯電話を小学生に持たせないほうがいいと思う。なぜなら勉強しなくなる。」も 14 名が誤りに気づいているが、そのうち 7 名が「からです」や「から」などに訂正し、普通体「からだ」に訂正することができていなかった。これらのように、呼応させるだけでなく、テンス、文体など複数の観点から考える必要がある文については、訂正が難しくなり、正訂正率が下がるものと思われる。

以上のように、呼応の誤りといっても、その誤りの特定、訂正に関わる要素は様々である。類義表現との混同、話題の影響、テンスや文体など呼応以外の要素などが、誤りの特定、訂正を困難にしていると推察される。

4-3 下線で間違いの箇所を指摘されれば訂正できるのか

4-2 では、1 回目のテストの結果から学習者による誤りの特定、訂正プロセスにおける困難点、つまり、学習者がどんな点で躓くのかを見てきたが、次に、2 回目のテストの結果を見ていく。

2 回目のテストは、下線で間違いの箇所を指摘されれば訂正できるかどうかを調べる目的で行った。それは、誤りの訂正自体が困難なのではなく、誤りの場所が分からないがゆえに訂正できないものもあるのではないかという問題意識からであった。2 回目のテストの分析においては、1 回目で、呼応の誤りに気づかなかった者のみを対象とした

2 回目の正訂正率が比較的高かったものは問 1、3、13、15 である⁹。このうち問 15 は対象者が 1 名だったため分析対象から除外する。1 回目のテストで呼応の誤りに気づかなかった学習者は、問 1 「*日本語の勉強は今はやさしいが、これからだんだん難しいと思う。」は 6 名いたが 2 回目のテストでは 4 名が正しく訂正できるようになった。問 3 「*道路はあまりこんでいたので、空港まで 1 時間で着いた。予定より 30 分も早く着いた。」に

については7名中4名、問13「*明日のサッカーの試合は、たぶんAチームがBチームに勝つかもかもしれません。」は17名中9名が正しく訂正できるようになった。

これらの2回目で正しく訂正できた学習者は、1回目では誤りの場所にすら気づいていなかった者である。しかし、2回目で下線で誤りの箇所を示されたことによって、正しく訂正できるようになった。言い換えれば、1回目のテストは、誤りに気づけなかったために訂正できなかったということが分かる。これらの問題については下線がある程度効果的だったと言えるだろう。

一方、問2、4、7、9、12は下線があっても正訂正率は0~22%、気づき率は0%~33%と低く、下線で誤りの箇所が示してあっても、呼応の誤りに気づくことすらできない学習者が少なからずいることが示唆された。では、なぜ、これらの項目は下線があっても正訂正率が低かったのだろうか。問2、4、7、9、12に注目すると、これらは、すべて脱落¹⁰による誤りである。

以上より、1回目で呼応の誤りに気づけなかった学習者については、誤りに気づけなかったために訂正できなかった場合があること、また、脱落による誤りは、下線があっても気づきにくい可能性がある、ということが明らかになった。

5. まとめと今後の課題

本研究では、誤りの特定、訂正プロセスにおける困難点を明らかにし、学習者のライティング能力向上に資することを目的として調査を行った。以下の点が明らかになった¹¹。

- (1) 初級レベルの呼応表現の誤りの特定、訂正は中・上級者にとっても容易ではない。
- (2) 訂正自体ができないのではなく、誤りに気づかないために訂正できない場合がある。
- (3) 脱落による誤りについては、下線があっても特定が難しい。
- (4) 類義表現との混同、話題の影響、テンスや文体など呼応以外の要素などが、誤りの特定、訂正を困難にしていると推察される。

(1)(2)(3)より、誤りへの気づきをどう高めるかについて考えることが必要となってくる。気づきをどう高めるかについては、教師のフィードバックやピアレスポンスなどを継続することによって、気づきが起こりやすくなるかもしれないが、より直接的に、誤りの特定、訂正を行わせるような誤文訂正練習を繰り返すことも一つの方法であろう。稲葉(2003)も学習者間で誤りの発見の練習を行うことについて、「一般的には他の人が書いた文章の誤りを見つけるほうが、自分の誤りを発見するのよりも容易だからである。そして自分の文章の中にも類似した問題点があれば、発見することができるようになる」と述べ

ている。(1)より、誤文訂正練習の際には、中・上級学習者であっても初級レベルの誤りから始めることが必要だと思われる。

(3)(4)より、呼応の誤りといっても、その誤りの特定、訂正に関わる要素は様々であったため、話題の影響を受けやすいもの、テンスや文体などが関係しているもの、類義表現との使い分けが問題になるもの、脱落など、様々な練習をする必要があるだろう。また、「たぶん～かもしれない」などのように「気づきにくい誤り」が明らかになれば、それを練習量に反映することもできる。

実際に誤文訂正練習をする際には、誤りに気づかないということもあろう。その際は、下線でヒントを与えることもできるだろう。しかし、今回の調査から脱落による誤りは下線があっても気づきにくいことが示唆された。そのような場合は挿入記号などの活用も必要だろう。

今後はこのようなことを考慮しながら、実際に、様々な文法的誤りを含む誤文訂正練習を授業の活動に取り入れつつ、分析を続けていく。そして、誤文訂正問題を繰り返すことによってどんな変化が現れるのか分析を行っていく。

[注]

- 1 本稿では、特定、訂正という語を用いるが、同定、修正という語が用いられる場合もある。先行研究の引用においては、先行研究に従った。
- 2 調査対象者は、2014年4月のJ-CATで、180点以上の学習者であった。
- 3 旧3級項目中心であるが、12項目の中には、「なぜなら」「によると」も含めた。
- 4 『留学生のためのここが大切文章表現のルール』の4課を参考にした。
- 5 2回目のテストでは、手順を誤った者が3名いた。1回目に呼応の誤りに気づかなかった者の中に、この3名が含まれていた場合は分析対象から除外した。
- 6 問5、6、11はフィラー、問8、10は対象外のため表中には記載していない。
- 7 「混同」とは他の項目との混乱による誤用である(市川1997)
- 8 たとえば、『みんなの日本語初級I』では18課で文型として、『学ぼう!にほんご初級1』では15課で基本文として提示されている。
- 9 2回目のテストは、1回目で呼応の誤りに気づかなかった者のみを対象としたため、分析対象人数が限られ、問題によってその人数も異なる。
- 10 「脱落」とは当該項目を試用しなければならないのに使用していない誤用のことである(市川1997)
- 11 (2)(3)の結果は、1回目のテストで呼応の誤りに気づかなかった学習者を対象に分析したものである。

[参考文献]

- 石黒圭・筒井千絵（2009）『留学生のためのここが大切文章表現のルール』スリーエーネットワーク
- 石橋玲子（2000）「日本語学習者の作文におけるモニター能力—産出作文の自己訂正から」『日本語教育』106号 pp.56-65
- 石橋玲子（2005）「作文推敲過程からみる自己訂正および教師添削の効果—中級日本語学習者のプロトコル分析から」『茨城大学留学生センター紀要』（3）、pp.1-10 頁
- 市川保子（1997）『日本語誤用例文小辞典』凡人社
- 稲葉みどり（2003）「意味論的誤りと自己校訂能力の養成」『教養と教育』第3号、pp.11-22.
- 小宮千鶴子（1991）「推敲による作文指導の可能性—学習者の能力を生かした訂正—」『日本語教育』75号、日本語教育学会、pp.124-135
- 坂本正・小山悟（1997）「日本語学習者の文法修正能力」『第二言語としての日本語の習得研究』第1号、pp.9-28.
- スリーエーネットワーク（編著）（1998）『みんなの日本語初級I本冊』スリーエーネットワーク
- 西川寿美（2009）「中国人日本語学習者の作文における自己訂正 treatable errors と untreatable errors の観点から」『学苑日本文学紀要』No.819 昭和女子大学 pp.10-19
- 西川寿美（2012）「韓国人日本語学習者の作文における自己訂正」『学苑日本文学紀要』No.857 昭和女子大学 pp.24-33
- 日本語教育教材開発委員会（編著）（2005）『学ぼう! にほんご 初級1』専門教育出版
- 楊帆（2014）「中級日本語学習者の作文における困難点：文構造の呼応関係について」『秋田大学国際交流センター紀要』第3号 pp.15-28.

【資料】調査用紙

紙幅の都合上、本稿では漢字の振り仮名の削除、行間などの調整を行っている。

1 枚目の表面

| | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|----|
| 調査のお願い | | | | |
| * 名前() | | | | |
| * 国籍() | | | | |
| * 母語() | | | | |
| * 日本語能力試験 | N1 合格 | N2 合格 | N3 合格 | なし |

次の文を読んで正しいかどうか判断してください。
正しければ○、間違っていれば×をつけてください。
間違いがあるものについては、間違いを直してください。

(○) 暑くて窓を開けたら虫が入ってきた。

(×) 夏休みは国に帰ると思っています。
帰ろう

(×) 私は夏休みは海に行くつもりだと思ふ。

(×) 弟はオーストラリアに留学したい。
よくだ
そくだ
むがっている

※直し方はいくつかある場合は、1つ書いてください。

1 枚目の裏面 (1 回目のテスト)

1. () 日本語の勉強は今はやさしいが、これからだんだん難しいと思う。
2. () どうして日本の会社員は休みをとりません。日本人は働きすぎだと思います。
3. () 道路はあまりこんでいたので、空港まで 1 時間で着いた。予定より 30 分も早く着いた。
4. () 日本に来て一番困ったのは、漢字がぜんぜん分かりませんでした。
5. () 物価は上がっているが、給料が上がらないので生活が大変だ。
6. () このコップは熱に強いガラスで作っているので熱いコーヒーを入れることもできる。
7. () 北海道までの飛行機のチケットはいくらぐらい、インターネットで調べた。
8. () 大学のホームページによると A 大学では 3000 人の留学生が学んでいる。
9. () 私の将来の夢は、国で日本酒の専門店を作って、多くの人に日本酒を飲んでもらいます。
10. () 両親は留学に反対していたが、最後には留学させてくれた。
11. () グループ旅行で外国に行った場合、お店で何が食べたい、ガイドが店員に伝えてくれる。
12. () 携帯電話を小学生に持たせないほうがいいと思う。なぜなら勉強しなくなる。
13. () 明日のサッカーの試合は、たぶん A チームが B チームに勝つかも知れません。
14. () もし、宿題やテストがありません、多くの学生はうちで勉強しないでしょ。
15. () 私の趣味は、ピアノを弾いたり歌を歌ったりすることが好きです。

2 枚目 (2 回目のテスト)

* 名前 ()
* 国籍 () * 母語 ()
* 日本語能力試験 N1 合格 N2 合格 N3 合格 なし

次の文は下線部分が間違っています。間違いを直してください。

1. () 日本語の勉強は今はやさしいが、これからだんだん難しいと思う。
2. () どうして日本の会社員は休みをとりません。日本人は働きすぎだと思います。
3. () 道路はあまりこんでいたので、空港まで 1 時間で着いた。予定より 30 分も早く着いた。
4. () 日本に来て一番困ったのは、漢字がぜんぜん分かりませんでした。
5. () このコップは熱に強いガラスで作っているので熱いコーヒーを入れることもできる。
6. () 北海道までの飛行機のチケットはいくぐらい、インターネットで調べた。
7. () 大学のホームページによると A 大学では 3000 人の留学生が学んでいる。
8. () 私の将来の夢は、国で日本酒の専門店を作って、多くの人に日本酒を飲んでもらいます。
9. () グループ旅行で外国に行った場合、お店で何が食べたい、ガイドが店員に伝えてくれる。
10. () 携帯電話を小学生に持たせないほうがいいと思う。なぜなら勉強しなくなる。
11. () 明日のサッカーの試合は、たぶん A チームが B チームに勝つかもしれません。
12. () もし、宿題やテストがありません、多くの学生はうちで勉強しないでしょう。
13. () 私の趣味は、ピアノを弾いたり歌を歌ったりすることが好きです。

社会参加の意識を高める 中学校社会科地理における社会的論争問題学習 — 国際交流のあり方の意思決定を通して —

永 田 成 文

Geographical learning in junior high school social studies about social dispute issues for the purpose of enhancing consciousness of social participation : Through utilizing activities of decision-making in the scene of international exchange

NAGATA Shigefumi

〈Abstract〉

The phrase “formation of a sustainable society” was introduced to the Japanese curriculum guidelines in the 2008 and 2009 edition. In response to these changes, geographical education has paid more attention to the process of social participation.

The researcher proposes that a geographical learning theory of the “Learning of Social Dispute Issues” can provide a new approach to fostering citizenship in Japanese geographical education. The researcher sets domains of cultural friction, environmental destruction, and social gap as the scope of social dispute issues. “Learning of Social Dispute Issues” in junior high school allow students to perform the activities of description, explanation, value judgment, decision-making related to social dispute issues of the national scale.

The researcher performed lessons related to the three domains of social issues in a junior high school. Students are asked to recognize the conditions and causes and perform decision-making towards solutions to these issues at the national scale.

The result of questionnaires and worksheets showed that these lessons utilizing activities of decision-making in the scene of international exchange deepened geographical recognition and enhanced consciousness of social participation.

キーワード：社会科地理、社会的論争問題、社会参加、国際交流、意思決定

1. 社会参加の意識を高める地理教育の必要性

社会科教育が誕生して以来、地理教育は独立教科としての地理科地理教育ではなく社会科地理教育として位置付けられてきた。社会科教育には、社会に関する知識・理解と社会の成員として望まれる実践的な市民的資質の2つの中心概念が存在する（内海，1975）。地理教育は社会認識を通じた市民的資質⁽¹⁾の育成を視野に入れる必要がある。しかし、伝統的な地理教育では、設定地域の地域的特色の把握を目的とした地誌的学習や特定の地理

的事象の特色や法則性の把握を目的とした系統地理的学習が行われてきた。このため、地理教育は地理的な認識が重視され、市民的資質を育成する側面が弱かった。

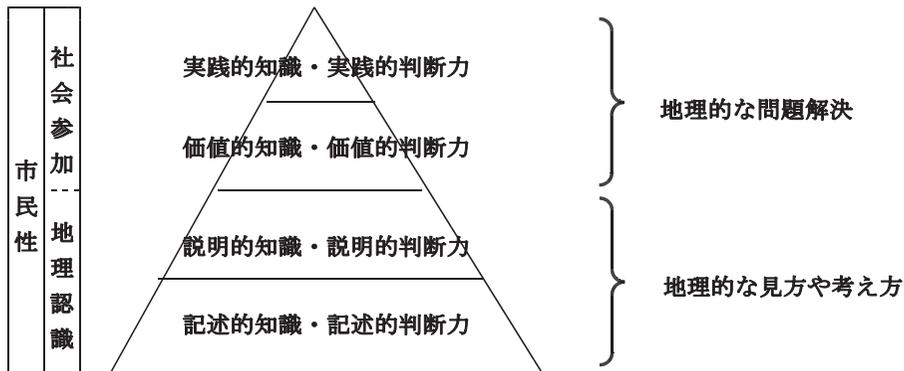
国際教育の推進の必要性から、1974 年にユネスコ国際教育勧告が策定された。地理教育においても異文化理解教育、平和教育、人権教育とともに、環境教育や開発教育の内容や方法を取り入れることが期待された。しかし、地理教育では各国の産業を中心に上げる他国理解を目的とした従来型の地誌的学習が行われた。地球上のあらゆる地域で、民族問題、環境問題、開発問題などが深刻になり、1989 年版学習指導要領以降、第 3 の地理教育として、現代世界の諸課題⁽²⁾などを主題に設定し、その背景や解決策を探究するような主題的学習が高等学校を中心に導入された。地理教育国際憲章(1992)では、地理教育は地理的知識とともに地理的探究を行い、価値観や態度を育成することが示された。価値観や態度はよりよい社会を形成する能動的な市民に必要な資質であり、市民的資質の中に含まれる。しかし、市民的資質の育成が最も期待できる地理教育における主題的学習においても、現代世界の諸課題の現状や原因や解決策を認識することに重点がおかれた。

2005 年にユネスコ主導のもとで「国連持続可能な開発のための教育の 10 年の国際実施計画 (United Nations Decade of Education for Sustainable Development: UNDESD)」が策定された。これを受けて 2006 年に作成された『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」実施計画』では、日本に持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development: ESD) をあらゆる機会にあらゆる場所で導入していくことが示された。ESD は、価値を要となる大事な視点ととらえ、持続可能な開発に関する価値の認識と社会に参加・参画する力の育成をめざしている。中山 (2011) は、2008 年版・2009 年版の小・中・高等学校の学習指導要領は「持続可能な社会」の用語で ESD の学習を盛り込んだとしている⁽³⁾。このような国際教育のスタンダードの変化により、世界の諸地域を学習対象とする地理教育において、さらに学習者の社会参加⁽⁴⁾の意識を高めることが必要となった。

永田 (2013) は、地理教育における市民性は地理認識と社会参加に関する資質から構成されるとした (図 1 参照)。この社会参加に関する資質の部分が市民的資質に該当する。

地理認識では、主に地理的な見方や考え方を通して、記述的知識・記述的判断力や説明的知識・説明的判断力の育成を、社会参加に関する資質では、主に地理的な問題解決を通して、価値的知識・価値的判断力や実践的知識・実践的判断力の育成をめざしている。

学習者の社会参加の意識のレベルを高めるためには、地理教育における主題的学習に着目し、学習理論に基づいた地理授業を実践していく必要がある。永田 (2013) は、地理教育における主題的学習に着目し、日本および諸外国の市民性を育成する地理教育の課題を



※永田（2013， p.15）より再掲

図1 地理教育で育成する市民性の構造

克服するために、市民性を育成する新しいアプローチを提供する地理学習理論として「社会的論争問題学習」を提起した。具体的には、学習者の空間認知と地理的探究力の発達を勘案して、中学校段階では、国家規模の社会的論争問題の解決に向けた意思決定を行うことで、地理認識とともに社会参加に関する資質を統一的に育成することを提案している。

本研究の目的は、中学校社会科地理において、社会的論争問題についての国際交流のあり方を意思決定する授業によって、学習者の地理認識を深め、社会参加の意識を高めることができるのかについて明らかにすることである。そのために、「社会的論争問題学習」に基づいた中学校社会科地理授業の構成を概観し、授業実践を分析し、提案した授業の評価を行う。

2. 中学校社会科地理における社会的論争問題学習

2.1 社会的論争問題学習の内容

社会的論争問題は個人・集団・組織体が直面している判断の分かれるような問題であり、価値観の違いによって解決策が分かれるような、それゆえ合理的な解決が困難な論争的な問題である（小原，1994）。社会的論争問題学習は市民性に関わる地理認識と社会参加に関する資質を統一的に育成することを目標としているため、その内容として、大小様々な地域スケールで表出し、その解決に向けて価値対立が生じている社会的論争問題を取り上げる。対立する価値観に規定された行動（解決策）が異なる場合に論争となる。このため、地理教育において社会的論争問題を取り上げる場合、位置や空間の視点から地域規模を踏まえてその原因をとらえ、価値対立している解決策について、吟味、判断、新たな提案を行う。

社会的ジレンマとは、「公益と私益」との間のジレンマが存在する状況であり、公共的に望ましい行為（協力）と私益に視する利己的な行為（裏切り）のいずれか一方を選択しなければならない（藤井，2010）。学習者が社会的論争問題を地域の生活者としての切実な問題としてとらえるために、社会的論争問題を大スコープととらえ、その中に小スコープとして、解決策の行動案が対立している社会的ジレンマ問題を設定する。社会的ジレンマ問題は、公共利益と個人利益という 2 つの価値が対立するため、個人がどちらの価値を優先させるのかを吟味し、最終的に解決に向けた行動案を選択することが求められる。

ユネスコ国際実施計画フレームワーク（2004）は、ESD の 3 領域と 15 重点分野を示した。社会・文化、環境、経済の 3 領域に属する 15 の重点分野は、持続性が危ぶまれている現代世界の諸課題であり、地理教育でも取り上げてきた。2007 年の持続可能な開発のための地理教育に関するルツェルン宣言は、UNDESD のほとんど全ての「行動テーマ」が地理的特徴を有しており、世界の地理教育において ESD を導入することを提唱した。

異文化理解や社会・文化領域の問題は国際化、環境問題や環境領域の問題は産業化、開発問題や経済領域の問題は現代化と関連して生じている場合が多い。これらを社会的論争問題の分類のために論争点に着目してとらえ直すと、国際化による人間と人間との関わりから生じる「文化摩擦」、産業化による人間と自然環境との関わりから生じる「環境破壊」、現代化による人間と社会環境との関わりから生じる「社会格差」という社会的論争問題の 3 領域を設定できる。中学校社会科地理では、国家と国家が国際交流を行う際に生じる国家規模の社会的論争問題を取り上げ、学習者がその解決策を意思決定することになる。

2.2 社会的論争問題学習の方法

小原（1987）は、意思決定の研究としての歴史授業の人物学習を提案し、人物の行為の結果として生じた事実に基づいて、何が解決され、何が解決されなかったのか、人物の選択した行為は望ましかったのか、望ましくなかったのかという価値的判断と、自分自身がそのような問題場面に直面していたら、どのような行為を選択したか、どのような行為を選択すべきだったか、それはなぜかについての実践的判断が行われるとした。本稿では、社会的論争問題の解決策を主観的に判断することを価値判断とし、価値判断を客観的に吟味した上で、実践的に判断することを意思決定としてとらえる。

社会的論争問題学習の方法として、社会的論争問題を発見する記述、その背景をとらえる説明からなる地理認識の過程と、解決策について価値的な判断を行う価値判断、実践的に判断する意思決定からなる社会参加の過程を踏む地理的探究を設定する。記述と説明では位置、分布、場所、相互依存、相互作用、地域の地理的概念や、スケール、比較/対照

社会参加の意識を高める中学校社会科地理における社会的論争問題学習—国際交流のあり方の意思決定を通して—の地理学の分析手法を活用して地理的にとらえ、価値判断と意思決定では地域性を踏まえて判断する。

中学校社会科における社会的論争問題学習の国際交流のあり方の意思決定の学習過程を示したものが表1である。社会的論争問題の3領域に属する文化摩擦問題、環境破壊問題、社会格差問題のそれぞれのテーマについて、多文化共生、環境保全、社会公平の価値観を踏まえ、社会的論争問題の国際交流のあり方に関わる解決策について価値判断した上で意思決定を行い、学習者の地域における自己の生活と関わるような解決策の行動案である社会的ジレンマ問題の意思決定を行う。

表1 社会的論争問題の国際交流のあり方の意思決定の学習過程

| | 「文化摩擦」領域 | 「環境破壊」領域 | 「社会格差」領域 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 多文化共生の価値観 | 環境保全の価値観 | 社会公平の価値観 |
| 社会的 論争問題 | 文化摩擦問題の国際交流のあり方の価値判断 | 環境破壊問題の国際交流のあり方の価値判断 | 社会格差問題の国際交流のあり方の価値判断 |
| | 文化摩擦問題の国際交流のあり方の意思決定 | 環境破壊問題の国際交流のあり方の意思決定 | 社会格差問題の国際交流のあり方の意思決定 |
| 社会的 ジレンマ問題 | 文化摩擦問題の地域での解決に向けた意思決定 | 環境破壊問題の地域での解決に向けた意思決定 | 社会格差問題の地域での解決に向けた意思決定 |

※二重枠は国際交流の価値判断を踏まえた意思決定の過程を示す。筆者作成

3. 国際交流のあり方を意思決定する社会的論争問題学習

3.1 文化摩擦領域における地理授業

中学校社会科地理において、国家規模で文化論争が生じている文化摩擦問題が社会的論争問題となる。伝統を重んじるアラブ人は、女性にまつわる習慣や掟は女の本性に適ったものであり、自由を奪ったり、女を差別するものではなく、女性はプレッシャーを受けたり、競争したり、誘惑を受けたりすることもなく、名誉を守ることができるのだと考えている（ナイデル、2001）。国際交流のあり方の意思決定として、日本にとって異質な文化^⑤であるイスラム文化受容の是非を判断する。事例として、イスラム教の教義に厳格なサウジアラビアなどの慣習である「女性は人前で肌を見せてはいけない」を取り上げる。これは、イスラムの女性保護を認める多文化共生の価値観と男女平等の価値観で対立が生じる。

社会的ジレンマ問題として、イスラム教で認められたハラール食の学校給食への導入を設定し、多文化共生の観点から自己の生活に関わる行動を意思決定する。これは、食文化に対して、公共利益となる多文化共生の価値観と個人利益である自由の価値観で葛藤する。

表 2 単元「日本におけるイスラム文化受容の是非を考える」の授業構成

| | 地理的探究 | 学習項目 | 主な発問や指示 | 地理認識と社会参加に関する資質 |
|------------------------|-----------------------------|---|--|--|
| 社会的論争問題 (国家規模の国際交流) | 国家の現状 【記述・説明】 | 1. 日本にとって異質なイスラム文化とその背景 (1 時間) | ○どれが日本にとって異質な文化でしょうか。 ○イスラム教はどのようなところで信仰されていますか。 | ○女性の禁露出、禁食 (豚)、禁酒、男女別学、一夫多妻制などのイスラム慣習は異質な文化である。 ○西アジアや北アフリカの砂漠などの自然環境が厳しい地域でイスラム教が信仰されている。 |
| | 国家の課題 【記述・説明】 | 2. 日本のイスラム文化との摩擦の背景と受容の価値的判断 (1 時間) | ○女性が外出をする時の様子を見ましょう。 ○「女性が人前で肌を見せてはいけない」のはなぜでしょうか。 | ○厳格なイスラム教国では、外出時は男女同伴で顔を隠している。 ○自然条件では日差しやほこりを防ぎ、社会条件では女性を略奪から防ぐことが目的であった。 |
| | 解決策 【価値判断】 (国際交流) | | ○あなたは「女性は人前で肌を見せてはいけない」イスラム慣習に賛成ですか反対ですか。 | ○サウジアラビアの女性の外出 (頭に黒いヘジャブと服に黒いアバヤ) をイメージし、主観的に判断する。 |
| | 【意思決定】 (国際交流) | 3. 日本のイスラム文化受容の客観的吟味と結果の予測を通じた実践的判断 (1 時間) | ○賛成と反対の立場の正当性を表しましょう。 ○賛成と反対の立場の正当性をそれぞれ主張し、その背景となる考え方を発表しましょう。 ○「女性は人前で肌を見せてはいけない」という慣習を受け入れると何が解決し、何が問題として残りますか。 ○「女性は人前で肌を見せてはいけない」のイスラム慣習に賛成ですか反対ですか。 | ○形式的に振り分けた立場から考え方を客観的に表現する。 主な賛成の考え方 - 文化の受容 - 自己に危害は加わらない 主な反対の考え方 - 文化の強制 - 女性だけに規制を加える |
| | | 4. 学校でのイスラム食受容の実践的判断 (1 時間) | ○「女性は人前で肌を見せてはいけない」の意思決定とそう判断してきたわけを発表しましょう。 | ○信教の自由や多文化共生の価値観により文化相対主義の立場には立てるが、日本で認められている表現の自由や男女平等という価値観に反する。 ○イスラム文化は日本の行動様式や価値観との違いにより、受容には対立や葛藤が生じることを踏まえ、実践的に判断する。 |
| 社会的ジレンマ問題 | 解決策の行動案 【意思決定】 (地域生活) | | ○イスラム教徒の友達が自分の学校へ転入してきた場合、どのように対応しますか。 ○1 ヶ月に 1 週間程度、学校の給食にイスラム教で認められているハラール食を導入してはどうですか。 | ○女性の禁露出、禁食 (豚)、禁酒、男女別学、礼拝などのイスラム慣習にどのように対応するのかを考える。 ○学習者の生活に関わる食事について、個人利益の自由な食事にこだわらなければ、公共利益の異文化の受容につながることを踏まえ、実践的に判断する。 |

※2010 年の授業実践を国際交流のあり方の意思決定に焦点化して授業展開を示した。筆者作成

日本の国際化に伴って生じた、イスラム文化との交流（日本にとって異質な文化との接触）による文化摩擦問題を設定し、社会科地理的分野単元「日本におけるイスラム文化受容の是非を考える」を全4時間で開発し、授業実践を行った⁽⁶⁾。第1時は国家の現状として、日本にとって異質なイスラム文化を記述し、その背景を説明する。第2時は国家の課題として、異質なイスラム文化との摩擦を記述し、その背景を説明した上で、イスラム文化受容の価値判断を行う。第3時は解決策として、イスラム文化受容の吟味と意思決定を行う。第4時は解決策の行動案として、地域における自己の生活に関わる食文化の受容の意思決定を行う（表2参照）。

3.2 環境破壊領域における地理授業

中学校社会科地理において、国家規模で環境論争が生じている環境破壊問題が社会的論争問題となる。ごみなどの廃棄物は適切な処理がなされなければ環境負荷がかかり環境破壊問題につながる。環境負荷を軽減する廃棄物処理の方法の1つにリサイクルがある。リサイクルは廃棄物を回収し、資源として再生利用することから、回収するごみの量としては減らず、再生の段階でエネルギーをたくさん必要とする。このため、分別してリサイクルに協力しさえすれば、缶やペットボトルに入った飲料水はいくら購入しても構わないといった感覚が醸成されている（洪澤、2008）。また、廃棄物は自国内で処理されるばかりでなく、より環境規制の弱い国々に輸出され、輸入国で環境破壊をまねいている。国際交流のあり方の意思決定として、廃棄ペットボトルの輸出の是非を判断する。これは、国際的リサイクルという資源活用の価値観と輸入国の環境保全の価値観で対立が生じる。

社会的ジレンマ問題として、リサイクル推進代金の導入を設定し、環境保全の観点から自己の生活と関わる行動を意思決定する。これは、日本全体と地域の廃棄物を減らすという公共利益と金銭的な支払いや手間を増やしたくないという個人利益で葛藤が生じる。

日本の産業化に伴って生じた、廃棄物の不適切処理による環境破壊問題を設定し、社会科地理的分野単元「日本における廃棄物輸出の是非を考える」を全4時間で開発し、授業実践を行った⁽⁷⁾。第1時は国家の現状である日本の廃棄物と国家の課題である廃棄ペットボトル処理の現状を記述し、その背景を説明する。第2時は解決策として、廃棄物輸出に伴う価値対立を意識した上で、価値判断を行う。第3時は廃棄物輸出の吟味と意思決定を行う。第4時は解決策の行動案として、地域における自己の生活に関わる廃棄物の国内処理推進の意思決定を行う（表3参照）。

表 3 単元「日本における廃棄物輸出の是非を考える」の授業構成

| | 地理的探究 | 学習項目 | 主な発問や指示 | 地理認識と社会参加に関する資質 | | |
|--|---|---|---|---|---|--|
| 社会的論争問題 (国家規模の国際交流) | 国家の現状と課題 【記述・説明】 | 1. 日本の廃棄物とリサイクル (1 時間) | <ul style="list-style-type: none"> ○日本のごみは増えていると思いますか。 ○ペットボトルの生産量が急増しているのはどうしてですか。 ○ペットボトルのリサイクル量が少ないのはどうしてですか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○高度経済成長以降ごみが一貫して増え続けてきたが、近年微減している。 ○携帯に便利であり、購入者が飲料水廃棄物のリサイクルに貢献している意識のためである。 ○ペットボトルのリサイクル作業は仕分けや洗浄などで手間がかかり、あまりなされていない。 | | |
| | 解決策 【価値判断】 (国際交流) | 2. 日本の廃棄物輸出の価値的判断 (1 時間) | <ul style="list-style-type: none"> ○なぜ、廃棄ペットボトルの輸出が問題となっているのでしょうか。 ○あなたは日本の廃棄ペットボトルの輸出に賛成ですか反対ですか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ごみを商品として売るという資源活用と他国の環境を守るという環境保全の価値観が対立し、論争となっている。 ○日本と発展途上国における廃棄物処理のされ方をイメージし、主観的に判断する。 | | |
| | 【意思決定】 (国際交流) | 3. 日本の廃棄物輸出の客観的吟味と結果の予測を通じた実践的判断 (1 時間) | <ul style="list-style-type: none"> ○賛成と反対の立場の正当性を表しましょう。 ○賛成と反対の立場の正当性をそれぞれメリットとデメリットで示し、なぜ生じるのかを発表しましょう。 ○廃棄ペットボトルなどの廃棄物を輸出すると何が解決し、何が問題として残りますか。 ○廃棄ペットボトルなどの廃棄物の輸出に賛成ですか反対ですか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○形式的に振り分けた立場から考え方を客観的に表現する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 主なメリット - グローバルなリサイクル - 発展途上国は低コスト処理可能 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 主なデメリット - 日本で廃棄物処理が未完結 - 発展途上国で環境汚染が進む </td> </tr> </table> | 主なメリット - グローバルなリサイクル - 発展途上国は低コスト処理可能 | 主なデメリット - 日本で廃棄物処理が未完結 - 発展途上国で環境汚染が進む |
| | | 主なメリット - グローバルなリサイクル - 発展途上国は低コスト処理可能 | 主なデメリット - 日本で廃棄物処理が未完結 - 発展途上国で環境汚染が進む | | | |
| 4. 日本のリサイクル推進代金導入の実践的判断 (1 時間) | <ul style="list-style-type: none"> ○「廃棄ペットボトルなどの廃棄物の輸出」の意思決定とそう判断してきたわけを発表しましょう。 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 主な賛成の意見 《資源活用》 - 国際的リサイクルの推進 - 廃棄コスト減 - 資源有効利用 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 主な反対の意見 《環境保全》 - 国内リサイクルの完結 - 環境汚染 - 資源国内利用 </td> </tr> </table> | 主な賛成の意見 《資源活用》 - 国際的リサイクルの推進 - 廃棄コスト減 - 資源有効利用 | 主な反対の意見 《環境保全》 - 国内リサイクルの完結 - 環境汚染 - 資源国内利用 | | |
| 主な賛成の意見 《資源活用》 - 国際的リサイクルの推進 - 廃棄コスト減 - 資源有効利用 | 主な反対の意見 《環境保全》 - 国内リサイクルの完結 - 環境汚染 - 資源国内利用 | | | | | |
| 社会的ジレンマ問題 | 解決策の行動案 【意思決定】 (地域生活) | <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄ペットボトルなどの廃棄物を輸出しない場合、どのように処理すればよいですか。 ○リサイクル推進のためデポジットとリサイクル推進費用としてペットボトル代金を 100 円上乗せしたらどうですか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○日本国内で廃棄ペットボトルなどの廃棄物のリサイクル率を上げるため、住民の分別と業者の処理を強化する必要がある。 ○個人利益とはならないデポジット制度とリサイクル推進費を 50 円ずつ上乗せすれば、公共利益のごみの減量化につながることを踏まえ、実践的に判断する。 | | | |

※2010 年の授業実践を国際交流のあり方の意思決定に焦点化して授業展開を示した。筆者作成

3.3 社会格差領域における地理授業

中学校社会科地理において、国家規模で開発論争が生じている社会格差問題が社会的論争問題となる。日本の人口問題である人口減少に伴う労働力人口の減少は、国民生産の減少、国内消費の縮小、社会保障水準の低下をもたらす。これは、日本の現代の世代と未来の世代との社会格差である。人口減少に対する方策として、女性労働の促進、高齢者雇用の促進や外国人労働者の受け入れがある。今後の超高齢・人口減少社会において、外国人労働者の受け入れの増加なしに、あらゆる分野の労働力を確保していけると考えるのは非現実的である（阿藤、2007）。国際交流のあり方の意思決定として、外国人労働者の受け入れの是非を判断する。これは、労働不足解消による世代間の社会公平の価値観と外国人労働者の流入による文化摩擦をさけるという治安維持の価値観で対立が生じる。

社会的ジレンマ問題として、少子化対策の目的税として消費税率の引き上げを設定し、社会公平の観点から自己の生活と関わる行動を意思決定する。これは、日本の労働力を高めるといふ公共利益と金銭的な支払いを増やしたくないという個人利益で葛藤が生じる。

日本の現代化に伴って生じた、日本の少子高齢化による人口減少による活力低下という社会格差問題を設定し、社会科地理的分野単元「日本における外国人労働者受け入れの是非を考える」を全4時間で開発し、授業実践を行った⁽⁸⁾。第1時は国家の現状である日本の人口推移を記述し、国家の課題である人口減少問題を記述し、その背景を説明する。第2時は解決策として、外国人労働者の受け入れに伴う価値観の対立を意識した上で、価値判断を行う。第3時は解決策として、外国人労働者の受け入れの吟味と意思決定を行う。第4時は解決策の行動案として、地域における自己の生活に関わる少子化対策の意思決定を行う（表4参照）。

4. 国際交流のあり方の意思決定による社会参加の意識

4.1 中学校社会科地理における社会的論争問題学習の効果

文化摩擦、環境破壊、社会格差領域のそれぞれの授業の事前と事後でアンケート⁽⁹⁾を実施した（表5参照）。アンケートの結果⁽¹⁰⁾を示したものが表6である。選択式アンケートの項目について、a. とても重要、b. いくらか重要、c. あまり重要でない、d. 重要でないを選択させ、それぞれ4、3、2、1ポイントとして集計し、平均値を出した。

文化摩擦領域における地理授業の単元「日本におけるイスラム文化受容の是非を考える」の事前と事後を比較すると、地理認識と社会参加に関する資質の数値がともに伸びている。特に、価値判断の項目が伸びており、学習者は課題の解決策を考え、討論して判断することの大切さを意識できるようになった。社会における活動では、文化行動や環境行動の数

表 4 単元「日本における外国人労働者受け入れの是非を考える」の授業構成

| | 地理的探究 | 学習項目 | 主な発問や指示 | 地理認識と社会参加に関する資質 |
|------------------------|-----------------------------|---|---|---|
| 社会的論争問題 (国家規模の国際交流) | 国家の現状と課題 【記述・説明】 | 1. 日本の人口推移と人口問題の背景 (1 時間) | ○日本の人口推移にはどのような特徴がありますか。 ○日本の人口停滞・減少は将来どのような影響を及ぼしますか。 ○なぜ、日本は人口が減少しているのでしょうか。 | ○先進国の中でも日本の人口は急激に減少し、2005 年から人口減少が始まった。 ○日本では労働力不足による活力低下や税収不足による社会保障が問題となる。 ○日本では女性の社会進出による晩婚化や保育施設の不足により出生率が低下した。 |
| | 解決策 【価値判断】 (国際交流) | 2. 日本の外国人労働者の受け入れの価値的判断 (1 時間) | ○なぜ、日本は外国人労働者の受け入れを厳しく制限しているのですか。 ○あなたは日本の外国人労働者の受け入れに賛成ですか反対ですか。 | ○日本の労働力増加による経済発展に関わる社会公平と異民族との衝突を避ける治安維持の価値観が対立し、論争となっている。 ○日本での外国人労働者の増加による生活をイメージし、主観的に判断する。 |
| | 【意思決定】 (国際交流) | 3. 日本の外国人労働者の受け入れの客観的吟味と結果の予測を通じた実践的判断 (1 時間) | ○賛成と反対の立場の正当性を表しましょう。 ○賛成と反対の立場の正当性をそれぞれメリットとデメリットで示し、なぜ生じるのかを発表しましょう。 ○外国人労働者の受け入れをすると何が解決し、何が問題として残りますか。 ○日本の外国人労働者の受け入れに賛成ですか反対ですか。 | ○形式的に振り分けた立場から考え方を客観的に表現する。 主なメリット －日本全体の活力が高まる －労働者が増えて税収も増える 主なデメリット －日本の生活が変わる －異民族との文化摩擦が増える |
| | | 4. 日本の少子化対策目的税導入の実践的判断 (1 時間) | ○「外国人労働者の受け入れ」の意思決定とそう判断してきたわけを発表しましょう。 | ○日本の労働者の数は増えるが、外国人との生活上のトラブルが多くなり、日本の人口減少の根本的な解決とはならない。 ○外国人労働者の受け入れのメリットとデメリットの背後にある価値観の違いにより対立や葛藤が生じることを踏まえ、実践的に判断する。 主な賛成の意見 《社会公平》 －経済発展 －税収増 －国際的要望 主な反対の意見 《治安維持》 －文化摩擦 －犯罪増 －根本的未解決 |
| 社会的ジレンマ問題 | 解決策の行動案 【意思決定】 (地域生活) | ○外国人労働者を受け入れない場合、どのような人口減少対策を考える必要がありますか。 ○少子化対策の目的税として、消費税率を欧米諸国並みの 20% に引き上げてはどうですか。 | ○日本の将来の労働者を増やすために、日本国内における少子化に歯止めをかける対策を強化する必要がある。 ○個人利益となる税率を低くおさえることをしなければ、公共利益につながる少子化対策の財源が確保できることを踏まえ、実践的に判断する。 | |

※2010 年の授業実践を国際交流のあり方の意思決定に焦点化して授業展開を示した。筆者作成

表5 事前・事後アンケートの項目と活動

| アンケート項目 | 活動 |
|--|--------|
| a. とても重要 b. いくらか重要 c. あまり重要でない d. 重要でない | |
| 1. 国の歴史・政治・経済・文化の特徴を知っている。 | 【記述】 |
| 2. 現代世界の諸課題（文化摩擦、環境破壊、社会格差など）に関する原因を知っている。 | 【説明】 |
| 3. 現代世界の諸課題（文化摩擦、環境破壊、社会格差など）の解決策を考え、討論する。 | 【価値判断】 |
| 4. 現代世界の諸課題（文化摩擦、環境破壊、社会格差など）の解決に向けて活動する。 | 【意思決定】 |
| 5. 選挙では常に投票する。 | 【政治行動】 |
| 6. 異文化を理解し尊重する活動に参加する。 | 【文化行動】 |
| 7. 環境を守る活動に参加する。 | 【環境行動】 |
| 8. 社会格差をなくす活動に参加する。 | 【社会行動】 |

※筆者作成

値が伸びており学習者の行動の変革が促されている。特に、単元で意図した多文化共生の価値観に関わる行動の意識が高まっている。

環境破壊領域における地理授業の単元「日本における廃棄物輸出の是非を考える」の事前と事後を比較すると、地理認識と社会参加に関する資質の数値がともに伸びている。特に、説明の項目が伸びており、学習者は国家規模の課題の背景を分析する必要性を意識できるようになった。社会における活動では、もともと意識が高かった環境行動を除いて、政治行動や文化行動や社会行動の数値が伸びており、学習者の行動の変革が促されている。

社会格差領域における地理授業の単元「日本における外国人労働者受け入れの是非を考える」の事前と事後を比較すると、地理認識と社会参加に関わる資質の数値が満遍なく伸びており、学習者は地理的探究を意識している。社会における活動では、政治・文化・環境・社会行動のすべての数値が伸び、特に、単元で意図して取り上げた社会格差の価値観と労働者受け入れという多文化共生の価値観に関わる行動の意識が高まっている。

表6 文化摩擦領域・環境破壊領域・社会格差領域の授業のアンケート結果

| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|-----------------------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 分野 | | 市民性育成 | | | | 社会における活動 | | | |
| | | 地理認識 | | 社会参加 | | 権利 | 行動の変革 | | |
| 活動 | | 記述 | 説明 | 価値 | 意思 | 政治 | 文化 | 環境 | 社会 |
| 単元「日本におけるイスラム文化受容の是非を考える」 | 事前 | 2.95 | 2.89 | 2.92 | 3.00 | 3.16 | 2.84 | 3.27 | 3.22 |
| | 事後 | 3.11 | 3.16 | 3.27 | 3.27 | 3.24 | 3.19 | 3.54 | 3.19 |
| 単元「日本における廃棄物輸出の是非を考える」 | 事前 | 2.90 | 2.95 | 3.03 | 3.08 | 3.15 | 3.00 | 3.46 | 3.31 |
| | 事後 | 3.15 | 3.28 | 3.31 | 3.28 | 3.44 | 3.26 | 3.51 | 3.51 |
| 単元「日本における外国人労働者受け入れの是非を考える」 | 事前 | 3.10 | 3.21 | 3.18 | 3.26 | 3.41 | 3.05 | 3.46 | 3.13 |
| | 事後 | 3.26 | 3.36 | 3.28 | 3.41 | 3.56 | 3.36 | 3.56 | 3.44 |

※太字は事前と事後で0.1ポイント以上増加、下線は0.3ポイント以上増加を示す。筆者作成

文化摩擦領域・環境破壊領域・社会格差領域のそれぞれの授業において、学習者の地理認識を深め、社会参加の意識を高めている。この社会参加の意識の高まりに応じて実社会における活動の意識も高まっている。社会的論争問題学習の社会的論争問題を取り上げ、記述→説明→価値判断→意思決定という地理的探究を行うことにより、思考による社会参加の意識を高めるとともに直接的な活動を行う意識も高めることが可能となっている。

4.2 国際交流のあり方の意思決定の効果

文化摩擦、環境破壊、社会格差の 3 領域における問題の解決策である国際交流のあり方の意思決定と地域における自己の生活に関わる解決策の行動案の意思決定の結果⁽¹¹⁾を示したものが表 7 である。

表 7 国際交流のあり方の意思決定の結果

| | 文化摩擦領域 | 環境破壊領域 | 社会格差領域 |
|---------|---|--|--|
| 問題の解決策 | 「“女性は人前で肌を見せてはいけない”のイスラム慣習に賛成ですか反対ですか」 - 賛成：10 名 信教の自由 (多文化共生) - 反対：24 名 男女平等、表現の自由規制 | 「廃棄ペットボトルなどの輸出に賛成ですか反対ですか」 - 輸出する : 14 名 資源活用、ごみ減量 - 輸出しない：21 名 他国の環境汚染 (環境保全) | 「外国人労働者の受け入れに賛成ですか反対ですか」 - 受け入れる : 28 名 経済発展 (社会公平) - 受け入れない：7 名 治安維持、文化摩擦 |
| 解決策の行動案 | 「1 ヶ月に 1 週間程度、学校給食にハラル食を導入してはどうですか」 - 受け入れる : 12 名 公共利益 (多文化共生) - 受け入れない：26 名 個人利益 (食の自由) | 「デポジットとリサイクル推進費用として代金を 100 円上乘せしたらどうですか」 - 受け入れる : 23 名 公共利益 (環境保全) - 受け入れない：16 名 個人利益 (環境活動の自由) | 「少子化対策の目的税として、消費税率を欧米なみの 20% に引き上げてはどうですか」 - 受け入れる : 14 名 公共利益 (社会公平) - 受け入れない：22 名 個人利益 (経済活動の自由) |

※筆者作成

文化摩擦領域の「“女性は人前で肌を見せてはいけない”のイスラム慣習に賛成ですか反対ですか」の意思決定では、賛成 10 名、反対 24 名となった。賛成の主な理由として、女性を守るための慣習、信教の自由があった。反対の主な理由として、女性だけ不便で活動が制限されるという男女平等に関わることや、個性が尊重や表現の自由に関わるがあった。賛成は文化を認め合い、共に生活していくという多文化共生の価値観、反対は男女平等の価値観を踏まえて判断を行っている。日本などでは当然である男女平等の価値観が認められていないため反対が多くなっている。「1 ヶ月に 1 週間程度、学校給食にハラル食を導入してはどうですか」の意思決定では、受け入れるが 12 名、受け入れないが 26

名となった。それぞれ体に害にならない、異文化理解につながるなどの多文化共生の価値観と、肉が食べたいなどの食の自由の価値観を踏まえて判断を行っている。

問題の解決策と解決策の行動案について、多文化共生の価値観を踏まえたイスラム文化を受容する観点からの意思決定が求められているが、それぞれ表現や食の自由の価値観による判断が多くなされたため、両方とも反対の割合が高くなっている。

環境破壊領域の「廃棄ペットボトルの輸出に賛成ですか反対ですか」の意思決定では、賛成 14 名、反対 21 名となった。輸出するという判断の主な理由として、日本にお金が入ってごみが減ると同時に中国は経済発展する（国際的リサイクル）という資源の有効活用の観点があった。輸出しないという判断の主な理由として、自国のごみは自国で処理するや輸入国の環境が悪くなるがあった。輸出すると輸出しないという判断の両方とも自国と他国における環境保全の価値観を踏まえている。他国で環境汚染がおこらないように廃棄物は自国で適切に処理するという意識が高いため、他国の環境保全が優先されている。「デポジットとリサイクル推進費用として代金を 100 円上乘せしたらどうですか」の意思決定では、受け入れるが 23 名、受け入れないが 16 名となった。それぞれペットボトルの消費量が減る、ポイ捨てが少なくなる、回収率が上がるなど環境保全の価値観と、値段が高くなり困る、気軽に買えないなど環境活動の自由の価値観を踏まえて判断を行っている。

廃棄物輸出という環境破壊問題の解決策の意思決定とその対案となる国内処理の解決策の行動案の意思決定がなされている。前者が他国の環境保全、後者が自国の環境保全という価値観に関わる判断がなされているために、それぞれ反対と賛成の割合が高くなった。

社会格差領域の「外国人労働者の受け入れに賛成ですか反対ですか」の意思決定では、賛成 28 名、反対 7 名となった。受け入れるという判断の主な理由として、日本の労働力確保、財政問題の解決、活気が戻る、低賃金があった。受け入れないという判断の主な理由として、日本の治安が悪くなる、生活習慣が異なるために日本のルールに従わないなどのトラブルがあった。賛成は経済発展を見据えた社会公平、反対は生活を守るという治安維持の価値観から判断を行うことになる。日本の人口減少による活力の低下に対する危機感が強いいため賛成が多くなっている。「少子化対策の目的税として、消費税率を欧米なみの 20%に引き上げてはどうですか」の意思決定では、受け入れるが 14 名、受け入れないが 22 名となった。それぞれ少子化対策による世代間の社会公平の価値観と、買い控えや物が高くなるなどの経済活動の自由の価値観を踏まえて判断を行っている。

外国人労働者の受け入れという社会格差問題の解決策の意思決定とその対案となる国内の少子化対策の行動案の意思決定がなされている。前者は世代間の社会公平、後者は経済活動の自由の価値観からの判断が強まっているために賛成から反対の割合が高くなった。

3 領域のそれぞれの授業実践では、問題の解決策と解決策の行動案の両方の学習過程において、学習者は価値観をもとに実践的に判断している。国際交流として社会的論争問題の解決策を実践的に判断し、国際交流に関わる地域生活での解決策の行動案である社会的ジレンマ問題を意思決定することにより、地域の枠組みを踏まえた思考による社会参加の機会が増え、学習者の社会参加の意識を高めることが可能となっている。

5. 国際交流のあり方を意思決定する社会科地理における社会的論争問題学習の評価

荒井 (2014) は、世界の森林破壊などについて他人の議論に陥りがちであった中学校地理の授業に問題意識を持ち、本稿で示した自国の社会的論争問題を世界的視野から考察する授業モデルは、中学校段階に即しているとしている。これは、中学校社会科地理において、他国の社会的論争問題の解決策を地域の外からの視点で意思決定するのではなく、自国と関連づけて国際交流のあり方として意思決定することの妥当性を述べている。

本稿で提示した社会的論争問題学習は、国際交流のあり方を意思決定する過程のワークシート記述から、問題の解決策やその具体的な行動案について、学習者が自己の価値観により実践的に判断することで、思考による社会参加の機会を保障していることを示した。社会的論争問題学習の地理授業の事前事後のアンケートの結果から、社会的論争問題を取り上げて地理的探究を行う中学校社会科地理における社会的論争問題学習は、学習者の地理的認識を深め、社会参加の意識を高めることを明らかにした。換言すれば、社会的論争問題学習は、学習者の地理認識とともに社会参加に関する資質を育成することが可能であることを示した。

本稿で提案した単元レベルの地理授業は、従来の地理認識を中心とした主題的学習を克服する社会参加の意識を高めるモデルとして位置づけることができる。また、社会参加の意識を高めることで、実社会で実際に活動する学習者の行動の変革を促すことを明らかにした。このことから、国際交流のあり方を意思決定することを核に据えた社会的論争問題学習は、行動の変革を促すという ESD の視点を導入した地理授業としても評価できる。

本稿で示した社会的論争問題学習の 3 領域の授業では、それぞれに意図した多文化共生、環境保全、社会公平の価値観を踏まえて、国際交流のあり方を意思決定することが学習者に十分に意識されていない。特に、環境破壊領域の授業では、国内の環境保全の一環として、環境破壊問題の解決策の 1 つとして廃棄物の輸出が行われているという学習者の意識が弱かった。このことが、アンケート調査において、実社会での環境保全の活動の意識があまり高まらなかった原因の 1 つであると推察される。文化摩擦領域の授業では、学習者は国際交流と地域生活の両場面で多文化共生の価値観から判断する意識が弱かった。社会

社会参加の意識を高める中学校社会科地理における社会的論争問題学習—国際交流のあり方の意思決定を通して—

格差領域の授業では、地域生活の場面で社会公平の価値観から判断する意識が弱かった。

文化摩擦領域、環境破壊領域、社会格差領域の国際交流のあり方を意思決定する学習過程で、それぞれの社会的論争問題を解決するために求められている多文化共生、環境保全、社会公平の価値観を学習者に意識させた上で、実践的判断として意思決定させる必要がある。このため、社会的論争問題の解決策とその行動案の連続した意思決定の背後にある価値観について、学習者が意識しやすくなるような場面設定を再考したい。

【註】

- (1) 学習指導要領の公民的資質ではなく市民的資質という用語を使用する場合、よりよい社会を形成するために積極的に働きかけていく能動的な市民に必要な能力、態度という側面が強くなる。
- (2) 主に世界の人々の生活・文化に関わる地域的特色と地球規模の共通課題の解決策を取り上げる。
- (3) 小学校の学習指導要領では「持続可能な社会」の用語は用いられていないが、学習指導要領解説社会編においては、公民的資質について、持続可能な社会の実現を目指すなど、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎をも含むものであることを示している。
- (4) 社会参加はよりよい社会をめざした思考による参加と社会への直接的な活動による参加から構成される。地理教育では教室での思考による参加を重視し、地域をよりよくする改善案を社会に提案するところまでを射程に入れる。
- (5) 異文化の中で、自己が所有している価値観と対立し、受け入れ難いものである。
- (6) 三重大学教育学部附属中学校第2学年A組で、2010年7月5日、7日、9日、11日に各1時間で筆者が授業を実施した。
- (7) 三重大学教育学部附属中学校第2学年C組で、2010年7月5日、6日、8日、9日に各1時間で筆者が授業を実施した。
- (8) 三重大学教育学部附属中学校第2学年D組で、2010年7月6日、7日、9日、12日に各1時間で筆者が授業を実施した。
- (9) A組で2010年7月2日と15日、C組で7月2日と13日、D組で7月5日と15日に実施した。
- (10) 事前事後のアンケートの回収状況によりA組は37名のポイントの平均、C組とD組は39名を対象としている。同じ附属中学校の同学年のクラスごとのアンケート結果であり、比較対象となりえる。
- (11) 各クラスにおいて、第3時の問題の解決策と第4時の解決策の行動案のワークシートの回収状況が異なるため、合計人数がそろっていない。

【引用・参考文献】

- 阿藤誠（2007）「人口減少と社会変動」阿藤誠・津谷典子編『人口減少時代の日本社会』原書房、p.23
- 荒井正剛（2014）「農業・農村のあり方を考える学習指導—未来志向の地理学習を目指して—」日本社会科教育学会『社会科教育研究』No.122、p.58
- 内海巖（1975）「社会認識と市民的資質の形成—社会科教育の本質をめぐって—」朝倉隆太郎・平田嘉三・梶哲夫編『社会科教育学研究：1—社会認識と市民的資質の形成—』明治図書、p.16

- 小原友行 (1987) 「意思決定力を育成する歴史授業構成－「人物学習」の改善の視点を中心に－」
史學研究 177, pp.60-64
- 小原友行 (1994) 「社会科における意思決定」社会認識教育学会『社会科教育ハンドブック』明治
図書、p.172
- 澁澤文隆 (2008) 『今、始めないと！エネルギー・環境教育』東京書籍、p.151
- 永田成文 (2013) 『市民性を育成する地理授業の開発－社会的論争問題学習を視点として－』風間
書房
- 中山修一 (2011) 「新学習指導要領に入った ESD－『持続可能な社会』の学習」中山修一・和田文
雄・湯浅清治編『持続可能な社会と地理教育実践』古今書院、pp.1-9
- 藤井聡 (2010) 「社会的ジレンマ解消のための公共コミュニケーション政策「モビリティ・マネジ
メント」－成人の“公民的資質”の活性化を目指した実社会的実践」日本社会科教育学会『全国
大会発表論文集』第 6 号、p.292
- マーガレット・K・ナイデル著、石井千春・木村健次郎訳 (2001) 『アラブ人の不思議な習慣』飛鳥
新社、p.84
- IGU・CGE (1992) *International Charter on Geographical Education*
- UNESCO (2004) *United Nations Decade of Education for Sustainable Development (2005-2014): Draft
International Implementation Scheme*

明治時代について

—東アジアの関係を視野に入れて—Ⅲ

—三国干渉から日露戦争開戦までの道程についての国際関係文化論—

藤 田 昌 志

关于明治时代-从“把与东亚的关系包括在内”的视角出发-Ⅲ
—从三国干渉到日俄战争开始时期的道路的国际关系文化论—

FUJITA Masashi

【摘要】

甲午中日战争结束后，日本和清国签订了马关条约。该条约内容如下：①承认朝鲜独立②清国割让给日本辽东半岛和台湾③清国对日本支付二亿两库平银赔款。该条约内容对于清国是很苛刻的。签订了马关条约以后，不到一星期俄国、法国和德国就要求日本归还清国辽东半岛。此即世间所说的三国干渉。本研究将从三国干渉到日俄战争开始时期以“把与东亚的关系包括在内”的国际关系文化论的视角进行考察。

キーワード：三国干渉 北清事変 对支文化事業 満韓交換論 日英同盟

一、序

日清戦争で体制の整っていない清国に対して、日本は挙国一致で当たり、勝利した。その結果、1895年（明治28）4月17日、日清講和条約＝下関条約が締結される。条約の内容は①朝鮮の独立承認②遼東半島・台湾の割譲③庫平銀二億^{テール}両の賠償金——という清国側に過酷な内容であった。

講和条約調印後、1週間も経たぬうちに、ロシアが遼東半島を清国に返すようにとフランス、ドイツと語らって日本に要求してくる。イギリスは清国で独占市場を持ち参加しなかったが、イギリスに冷や飯を食わされているフランスや露仏同盟を警戒し、ロシアの目を欧州からそらし極東に向けておきたいドイツはロシアの提案に乗った。（と言うより、む

しるドイツが黄禍論を大義名分としてロシアを焚き付けたとも言える。)世に言う三国干渉である。以下、三国干渉から日露戦争開始までの時期について、東アジアの関係を視野に入れて国際関係文化論的に考察してみたい。(国際関係文化論とは国際関係を文化論の視点を加えて論じること、比較文化学的に国際関係を論じることを行う。)以上、序とする。

二、三国干渉から日露戦争開戦までの道程についての国際関係文化論

二-1 三国干渉から 19 世紀末頃まで

ロシア・ドイツ・フランスの遼東半島返還要求の勧告(三国干渉)が提出されると、明治政府は全面拒否(第一案)、列国会議を招請して問題処理を図る(第二案)、無条件降伏(第三案)という三つの対応策を考える⁽¹⁾。御前会議では第二案が採用されるが、陸奥宗光外相が列国会議開催は日清講和条約そのものへの干渉が及ぶことになると反対する。そこで日本は、ロシア、ドイツ、フランスに対抗する手段として、イギリス、アメリカ、イタリアに援助を求めようと働きかけるが功を奏さず、結局、無条件受諾を選択する⁽²⁾ことを余儀なくされる。

三国干渉の結果、東アジアにおけるイギリス優位は崩れ、ロシア、フランス、ドイツによる「東アジア三国同盟」という「反英ブロック」が明確な形をとることとなるが、これに対して日本とイギリスが提携して対抗するという気運が生まれ、後の日英同盟そして日露戦争へ至る底流となっていく⁽³⁾。

ドイツは何故、ロシアが三国干渉を持ちかけた際、それに乗ったのか。そこには「黄禍論」が根底に存在した。ドイツには前述のように露仏同盟を警戒し、ロシアの目を欧州からそらし極東に向けておきたいとの思惑があった。ここで「黄禍論」について少し鳥瞰的に考察しておきたい。

黄禍論は日露戦争期、またその後、盛んに喧伝^{けん}されたが、ドイツ皇帝ヴィルヘルム二世は「黄禍」の熱心な煽動者の一人であった⁽⁴⁾。ヴィルヘルム二世は三国干渉の頃からヨーロッパ、さらに、アメリカに向かって盛んに黄禍^{ゲルベ・ゲファー}を説いてまわったが、それは、自らの「世界政策」一積極的な植民地獲得を目指す一とぶつかる危険のあるイギリス、フランスなどの西洋列強との摩擦を避け、その脅威を封じ込めるための手段であった。黄色人種がばらばらで、まとめる指導者が存在しない限り、西洋、アメリカにとって何ら問題にはならない。しかし、たとえば 1905 年(明治 38)、元アメリカ陸軍少将 J.H. ウィルソンは黄禍を無視してよい時代は「1895 年の日本の勝利によって」「終わった」のであり、「ロシアに対する勝利はこの終焉をより、确实、より強固なものにするだろう」と述べ、黄禍を危惧する時代に入ったことを表明している。「黄禍」とは互いに孤立し、西洋帝国主義の思うま

まに切り刻まれてきたアジアが、日本などを中心として一つにまとまり、西洋に対抗するようになることへの恐れを意味していた⁽⁵⁾。岡倉天心の『茶の本』がニューヨークで出版されたのは、日露戦争の翌年であったが、それは当時、欧米に広まりつつあった黄禍論の一種である、好戦的な日本というイメージを文化的なものに変えようとする試みであったとも言える⁽⁶⁾。日露戦争の際、日本は黄禍論と誤解されうるアジア主義を異端教義として鎮圧した。ロシアだけでなく他の西欧諸国を敵に回すことを危惧したのである。当時、日本政府は金子堅太郎をアメリカへ、末松謙澄をヨーロッパに派遣して、日本が西洋の側に属することをイメージづけるとともに、黄禍、アジア主義への懸念の火を鎮める宣伝活動に必死となった。

西洋の一員としての日本という考えは日本が戦勝国側にいた第一次世界大戦まで政治の正統教義であったが、国際連盟規約への人種平等条項導入という日本の提案の挫折（1919年）、アメリカ新移民法（1924年）による日本人移民の禁止などに平行してアジア主義が異端から正統へと上昇し、「文化」＝「文明開化」であった明治以来の「文化」概念が西洋「文明」と異なる（日本）「文化」という形でクローズアップされてくる⁽⁷⁾。黄禍の概念は西欧から見て杞憂ではなくなった。天皇を現人神とする軍国主義、アジア主義がそれを体現していった。

三国干渉の後、1897年（明治30）11月28日の『朝日新聞』で勝海舟は「支那を懲らすのは、日本のために不利益であつた、といふ事を、世間の人はいま悟つたのか。それは最初から分つて居た事だ」⁽⁸⁾と述べているが、日清戦争での遼東半島の獲得が三国干渉を生み、この記事の直前のドイツによる膠州湾の占領が生じたことを指している。この年の12月にはロシアが旅順を占領し、フランス艦隊の海南島占領説も流れ、イギリス艦隊の三国に対する動きも報じられる。

日清戦争に敗北した清朝は、日本への軍事賠償金二億^{テール}両、遼東半島還付報償金3,000万両を支払うために、ロシア、フランス、イギリス、ドイツからの借金を「租借」（＝条約により、一定年限、貸与国の主権を留保したまま、租借国に対して、その地域における排他的な管轄権、軍隊駐留権を認めさせるもの。実際には99年の長期租借等、領土割譲と同様の効果をもっていた。）という形で受け容れざるをえなかった。ここに帝国主義同士の争いが起こることになる。租借競争の中、1896年（明治29）の露清条約（ロシアと清の秘密軍事協定）で東清鉄道敷設権を得た（1903年7月東清鉄道完成）ロシアは、1898年（明治31）3月、強い圧力を清国にかけて、清国から旅順、大連の25年間の租借権と東清鉄道の一駅から伸びる新鉄道（いわゆる南部支線）の敷設権を獲得した⁽⁹⁾。ロシアの行動は日本にとってフランスやイギリスと同列に論じられない問題をはらんでいた。ロシアは三国干

渉の際には、清国の領土保全のためと称して日本に遼東半島を返還させておきながら、その遼東半島にある旅順、大連を5年も経たないうちに自らの支配下に置いたのである。日本人はロシアの行動に憤怒の思いを抱いた⁽¹⁰⁾。「臥薪嘗胆」(1895年雑誌『太陽』の題として用いられ、以来国民の合言葉となった)は三国の中でもロシアを標的とするものへと変化していく。当時、鉄道の敷設権を持つことはその鉄道の敷かれた一定範囲を自国領域とするのと同じ意味を持っていたから、その意味は重い。山県有朋も1896年の露清条約や1898年の旅順・大連への南部支線敷設権をロシアが獲得したこと、更にはロシアが1897年頃から朝鮮半島南岸の土地区画を買収する試みをしたこと(もっともこれは日本側の同様の試みへの対抗手段であった。)などからロシアの南下策へ危機感を抱いていく⁽¹¹⁾。

シベリア鉄道の建設計画は1882年、時のツァーリ・アレクサンドル三世によって決定され、実際には9年後の1891年に計画が実行に移される。ロシアはヨーロッパ、ロシア部の人口稠密^{ちゆうみつ}を改善するために、またイギリス、ドイツの勢力拡大への対抗上、更には清国人の満州での人口の増大(1888年当時、満州に住む清国人は1,200万人、対置するロシア領に住むロシア人は7万3,000人であった。)に対抗する上から全長8,000キロメートルに及ぶシベリア鉄道の建設に1891年5月末、鉄道の東端と定められたウラジヴォストークから着手した⁽¹²⁾。新蔵相のウィッテの案で日本に遼東半島を放棄させ、清国のロシアへの評価を高める、それは両国の国境近くを通るシベリア鉄道建設を図るロシアにとって望ましい状況を生むとロシアは考えた⁽¹³⁾。1896年の露清条約締結はその思惑通りの成果であった。自信満々に振る舞うウィッテ(満州でのロシアの更なる利権獲得に大反対であった)へのツァーリ・ニコライ二世の反発と東方への膨張策を理解していた外務大臣ムラヴィヨフは1897年11月の御前会議で旅順の獲得を提案し、ニコライ二世はその提案を採用する。かくして翌1898年、ロシアは旅順及び大連を含む関東州の租借権と南部支線の鉄道敷設権を獲得したのであった⁽¹⁴⁾。

二-2 北清事変から日露戦争開戦までの道程

清国改革派の康有為らは列強の中国分割が進む中で、1897年12月、速やかに内政を改革すべきという上書を皇帝に提出し、翌年6月、光緒帝は「変法自強」を宣布する。改革宣言を行い、康有為らを登用した「戊戌変法」^{ぼしゅつ}(改革案)を実施したが、9月に西太后派の巻き返しに遭い、改革は失敗に終わる(「百日維新」)。康有為らは改革を進めないと民衆蜂起の危険性があると指摘したが、事実、1898年5月に義民会が、河北省、山東省境で欧米人の排外運動を始め、11月、湖北で「滅洋」のスローガンの下^{もと}、キリスト教会などを焼き払い、それは湖南にまで広がり、翌年1月まで続いた。民衆暴動は列強の侵略と経済的危

機の深化によって導かれたものであったが、それが大きな流れとなった場所が 1899 年の山東省であった⁽¹⁵⁾。

山東省は、日清戦争後、賠償金の保障として日本が 3 年間、軍事占領し、1898 年にはドイツ（膠州湾）、イギリス（威海衛）によって軍事・政治・経済の侵略的焦点となった地域である。その西部で 1899 年 3 月、義和団が蜂起し、ドイツと衝突し、翌年 5 月には首都の安全を脅かし、6 月から 8 月まで 56 日間、北京の公使館街（東交民港）を封鎖した。7 月、八カ国連合軍 2 万人（半数は日本軍）が天津を攻略し、8 月中旬に北京に入城、義和団（20 万を超えていた）を駆逐し、西太后は光緒帝と西安（山西省太原）⁽¹⁶⁾ に逃れ（西安蒙塵）、連合軍が 3 日間兵士に略奪を許可したため、北京は八カ国連合軍の軍隊の暴行、略奪が横行し、更に一カ年間、華北の軍事占領が続いた⁽¹⁷⁾。

1900 年 6 月以降、満州に義和団の勢いが達し、東清鉄道を破壊し、守備兵と衝突して、ロシア権益を排除する動きが強まったため、ロシア政府は 7 月、満州に出兵し、10 月には全満州を占領するに到る。

1900 年 7 月には特筆すべき事件が起きている。黒竜江（ロシア名アムール川）を航行中のロシア汽船と黒竜江省北部愛琿^{ぐん}に駐屯していた清国兵の間でトラブルが起これ、清国軍が対岸のロシア、アムール州の州都ブラゴヴェシチェンスクを砲撃したことから、同月 15 日、ロシア軍が反撃に出てブラゴヴェシチェンスク在留清国人（5,000 人から 2 万 5,000 人など諸説がある）を虐殺し、アムール川に葬り去ったのである。更にロシア軍は愛琿などの中国の町や村を焼き払い、住民を虐殺した。ブラゴヴェシチェンスク事件を題材として日本で「アムール河の流血や」という旧制第一高等学校東寮の第 11 回記念祭寮歌が作られ、ロシアに対する恐怖感や反露感情が急速に高まる契機となり、日露開戦へ向けて大きな機能を果たすことになった⁽¹⁸⁾。恐怖感や反〇（〇には国名が入る）感情は戦争の火種となる。

北清事変後、早期撤兵を図った他の連合軍と異なり、ロシアは事変終了後も撤兵を行わず、満州支配をめざして駐兵を長期化させていく⁽¹⁹⁾。ロシアはなぜ満州を支配しようとしたのか。理由として考えられるのは①不凍港の獲得によって東アジアにおける制海権を確保できること②東清鉄道を北京まで延長してイギリス優位の中国での通商活動に対抗できること③鉄道建設用資材としての木材、鉱産物の獲得が必要とされたこと——などである⁽²⁰⁾。

北清事変後の駐兵の長期化の要因としては、派兵そのものに財政上の理由から消極的であったウィッテ蔵相やラムズドルフ外相と、積極的に満州を早期に支配下に置き兵力をヨーロッパ西部国境にふりむけたいという考えを持っていたクロパトキン陸相の間の対立

の調整が進まなかったことも挙げられる⁽²¹⁾。

ロシアの満州侵攻に対して、小村寿太郎駐露公使、林権助駐韓公使らは、従来の韓国問題のみをロシアと交渉する方針を捨て、満州と韓国の問題をワンセットにし(満韓不可分)、互いに満州と韓国を確保する(満韓交換)という新しい方針を考え出す。ロシアの利権を黙認する代わりに韓国を確保するという当時の考え方には、ロシアの満州占領を日本の危機とする後の日本の考え方、判断はなく、政府首脳や元勳は、それへの対抗はまだ考えていない段階にあった⁽²²⁾。

1901年3月、伊藤博文は元勳会議を開いた。会議は満州情勢を楽観視し、日露協商を交渉する一方で、清国南部への進出、確保をめざす「北守南進論」を再び採用し、この頃ドイツが極東での勢力均衡を求めて日英独の三国同盟を提案したことに対して、山県有朋は伊藤宛意見書「東洋同盟論」で三国同盟に賛成した⁽²³⁾。

1901年(明治34)9月、清国と11カ国間で辛丑条約(北京議定書)が調印される。条約の内容は、①列国への謝罪使派遣②兵器弾薬・製造資材の輸入禁止③賠償金4億5,000万両の支払い④公使館防衛のため、各国軍総計2,000人の配置⑤大沽砲台等撤去⑥天津、山海関、北京等要地への各国駐兵権——など12条の厳しいものであった。清国が経済的、軍事的に一層、窮地に追いこまれる結果となったが、列強は清国政府にとどめを刺すようなことはなく、支持する方向で政策修正をしていった⁽²⁴⁾。巨額の賠償金も文化政策に使用されることが多く、日本も遅ればせながら第一次世界大戦後の1923年(大正12)、賠償金を「対支文化事業」に充て、この資金によって1929年東方文化学院が設立され、東京、京都に研究所を設置し、それは中国研究の中心となっていく。(1945年敗戦以後、東大東洋文化研究所と京大人文学研究所東方部に再編された⁽²⁵⁾)石橋湛山はこの対支文化事業について次のように述べて批判している。「我政府や、議会が、二百五十万円ばかりの金、而かもそれを支那から取った金を支出するに、斯んな名前を掲げ出すことに、既に真面目に支那の為め、或は日支の良好なる関係の為め尽すの意のないことを証明するに足ると思う。彼等は蓋し此の名前で、支那人の歓心をつろうとしたのであろうが、それは策略としても全然逆の考えである。」。そして湛山は「対支政策の根本は、先ず支那国民を尊敬するにある」⁽²⁶⁾と述べている。

1901年、「北清事変最終議定書」(北京議定書、辛丑和約、辛丑条約ともいう)で連合軍は北京と海岸線の間の特要衝に守備兵を駐屯させることを中国に認めさせた。列国司令官会議により日本軍は、清国駐屯軍(1912年支那駐屯軍と改称)を編成し、司令部(天津)、約1,500名の部隊(天津・北京・大沽・秦皇島・山海関など)を置いた⁽²⁷⁾。日中戦争が起きた理由を理解するには、北清事変以来、日本軍が30年余にわたって駐屯し続けて領土の

分離工作を進めるとともに、連日、夜間演習を行っていた史実にも目をむけておく必要があるのではないか⁽²⁸⁾と識者は言う。他国に日本軍が駐屯するのが常識化していたのである。

北清事変で日本が大量派兵し、列強と比べ規律ある行動をとったことに対して「真に欧州列国の伴侶たるに愧じざるもの」との高い評価が得られ、日本は国際政治の舞台にデビューしたのであるが、それは「極東の憲兵」としての軍事力を保持していることを実証するものであり、1902年に日英同盟が締結される伏線がここに敷かれた⁽²⁹⁾。

1901年(明治34)6月、第一次内閣を組織した桂太郎(陸軍大将)は「政綱」で「韓国は我が保護国たるの目的を達する事」とし、1901年中には、外務官僚の「満韓不可分=満韓交換論」を元勳も承認した⁽³⁰⁾。この方針のもと、伊藤博文がロシアに赴き日露協商の交渉を行う対露提携論と加藤高明外相らの対露不信、対英提携論の「二股交渉」を同時に行うことが9月11日の桂・伊藤・井上・山県会談で決まる⁽³¹⁾。イギリスとの交渉は11月に急速に進展する。伊藤のロシア行きを知ったイギリスが日露交渉の妥結を恐れ、桂や山県が日英同盟の妥結を図る方向に変わっていったのである。桂は伊藤にロシアとは協議にとどめるようにと打電した。元勳と桂・小村の会議で日英同盟修正案が承認され、天皇の裁可も得て、翌1902年1月30日、日英同盟は調印される。内容は①清国と韓国の独立と領土保全②第三国が参戦した場合にのみ同盟国との協同戦闘の義務が生じる———というものであった⁽³²⁾。

日英同盟については、内容②のように限定的であることに重要な意味を見いだす考えもある。この時期のイギリスにとって露仏同盟を固めるロシアはヨーロッパでは強敵であり、極東におけるロシアと日本の戦争に巻き込まれることを極度に恐れ、②のような限定的なものとなった。また日本側でも中枢で伊藤博文や井上馨が日露提携論を唱えている状況では、②のような限定的内容が望ましかったとするのである⁽³³⁾。1902年1月までは日英と日露との協調をさぐる試みが並行して行われていたのであり、日露戦争に入る必要性はなかった⁽³⁴⁾とする見方もある。

日英同盟の成立は、イギリスでの戦費調達のための外債募集が可能になったことを意味した⁽³⁵⁾。開戦直後の1904年4月、日本銀行副総裁、高橋是清はロンドンで会食した際、ニューヨークの投資銀行クーン=レーブ商会の経営者、ヤコブ・シフに出会い、その斡旋もあり、外債の売りさばきに成功した。高橋は、日露戦争の勝利は、軍事力よりもシフの援助によると述べている。シフが日本を援助したのはユダヤ人を迫害する帝政ロシアに日本が勝利することによって、ユダヤ人の苦難を軽減し、ロシアが立憲国家に進むことを望んだからだと識者はいう⁽³⁶⁾。

日英同盟では共同軍事行動をとることにはなっていなかったから、日本は対露戦に備えて独自の軍備増強が必要となり、主力艦の建造をイギリスに依頼し、これによってイギリスの巨大兵器メーカーの成長が促されることになった⁽³⁷⁾。

日本ではイギリスと同盟を結んだことは、日本の国際的地位の向上を意味する快挙であるとして、各地で祝賀会が催され、東京では提灯行列が行われた⁽³⁸⁾。

ロンドン留学中の夏目漱石は日本での日英同盟締結の大騒ぎを「あたかも貧人が富家と縁組を結びたる嬉しさのあまり、鐘太鼓を叩きでは村中かけ回るようなもの」(岳父・中根重一宛書簡)と冷やかに観察し、内村鑑三は「天は利益のために強と与して弱を悲境に陥らしめたる者を罰せずしては措かない。(中略)余は同盟あるがために日本は非常の悲境に陥ることを予言するに躊躇しない」(「日英同盟に関する所感」『万朝報』1902年2月19日)と述べ、日本が列強と同じ弱者を圧迫する側に立つにいたったことを批判した⁽³⁹⁾。

1902年3月、ロシアはフランスと共同宣言を出し、日英同盟は承認するが、清国と韓国におけるロシアとフランスの権益は維持すると強調し、日英対露仏という二つの同盟が清国、韓国の権益をめぐる対立することになっていく。もっともロシアも配慮を見せ、4月に清国との間で、満州撤兵に関する条約(満州還付条約)を結び、6ヶ月ずつ三期間に分けて満州から完全撤兵することになった。しかし、ロシアは第一次撤兵しか実行せず、翌1903年4月からの第二次撤兵は行わなかった。1903年5月、皇帝ニコライ二世は韓国との国境地帯に軍事施設を築いて、満州に対する独占的支配を確立するという「新政策」に転換していく⁽⁴⁰⁾。

第二次撤兵期限(1903年4月8日)頃から、日本では対露強硬論が広がっていく。4月以降、ロシアは対日防衛線の確保をめざして韓国国境に進出する。鴨緑江の竜巖浦など数カ所に森林保護を名目にロシア兵を進駐させ、韓国への強行進出を試み、それは列強の抗議で不成功に終わったが、日本のロシアへの不信任感は強まっていく⁽⁴¹⁾。戦争は不信任感、怒り等が増幅されることによって起こる。

1903年4月21日、京都南禅寺近くの山県有朋の別荘無隣庵にて、山県、伊藤、桂、小村が集まり会議を催し「朝鮮問題ニ対シテハ露国ヲシテ我が優越権ヲ認メシメ一歩モ露国ニ譲歩セザル事」、「満州問題ニ対シテハ我ニ於テ露国ノ優越権ヲ認メ之ヲ機トシテ朝鮮問題ヲ根本的ニ解決スル事」という方針が出された。満韓交換論による日露の妥協を旨とし、政府指導部間では戦争はまだ不可能と判断されていた⁽⁴²⁾。6月23日、元勳と主要閣僚の集まった御前会議でも4月の無隣庵会議を受け、小村外相の、ロシアと交渉して「韓国の安全を図り随^{したがっ}て又満州における露国の行動を可成^{なるべく}条約の範囲内に限る」という日露協商案要領が承認された。それは交渉路線を継続する決定であった。日英同盟、日露協商の両

方を模索する方針はまだ続いていた⁽⁴³⁾。7月以降の交渉での日本の要求は清韓両国における領土保全と商工業における機会均等を原則とした上で、韓国における日本の利益と満州におけるロシアの鉄道経営の権益とを相互に認めあうことを基本とするものであった。また韓国における内政改革に関し、日本が助言と援助を与える専権と内乱勃発時に軍隊を派遣できる権利を要求した。しかし、ロシアはそれを拒否、否定し、北緯39度以北に中立地帯を設けることを提案してきた。日本はそれに対して満韓国境線の両側に幅50キロの中立地帯を設置すること、日本は満州を、ロシアは韓国を利益範囲外とすることを内容とする修正案を出す、ロシアは12月の返答で、あくまで日本には満州についての権利はなく、韓国領土内での軍事的使用は認められないとした。日英同盟によってロシアの譲歩を引きだせるのではないかという日本の期待虚しく、ロシアは日本の要求を拒否し続けた。1904年1月の日本側最終案は、韓国及びその沿岸はロシアの利益範囲外とすること、また日本は満州におけるロシアの特殊権益を認めることとし、ロシア側に回答期限を照会するが、ロシアは答えを明示しなかったため、1904年1月12日の御前会議で、交渉は続けるもののロシアから満足な回答が得られない場合、開戦に踏み切ることが決定される⁽⁴⁴⁾。

1903年(明治36)4月の第二次撤兵期限にロシアが撤兵しなかった頃から日本では対露強硬論が広がっていく。同年6月、とみずひろんど戸水寛人など東京帝大教授らによる「七博士意見書」(＝日本は韓国を確保し、満州をロシアに引き渡してはならないとし、対ロシア即時開戦を要求する建白書)が桂首相、小村外相に提出される。7月には旧国民同盟会の人々が対外硬同志会を結成、8月には改称して頭山満らが発起人となって対露同志会が組織され、近衛篤磨が会長に就任した。対露同志会は、日本政府がロシア軍の満州からの撤兵と満州開放を強く要求すべきであり、外交交渉で決着がつかない場合は開戦しかないと主張し、各地で大会を開催して日露開戦への世論喚起に努めた⁽⁴⁵⁾。

1903年7月の東清鉄道の完成や8月の極東総督府の設置と強硬派のアレクセーエフの総督就任も日露関係を緊迫したものにしていた。更に第三次撤兵期限の10月8日を過ぎてもロシアが撤兵しないことが明確になると『毎日新聞』や『万朝報』も開戦やむなし論に転じ、10月下旬には徳富蘇峰の『国民新聞』もそれに同調した⁽⁴⁶⁾。

「暴露膺懲」がスローガンとして叫ばれたが、日清戦争開戦前の「暴清膺懲」、1930年代の「暴支膺懲」と同じく、ムーディーな決めつけによる、「暴虐」な敵に戦争で勝つことのみが正義であるという論であった⁽⁴⁷⁾。

陸海軍内では日清戦争後の10年計画による対露軍備拡張が達成され、シベリア鉄道全線開通前に開戦しなければ日本に勝ち目はないという主戦論が支配するようになり、当初、経済界では開戦反対論が主流だったが、先行きの不透明感から市況が沈滞していったため、

10月に開戦論支持に回る。国民の大多数も軍備拡張のための相次ぐ増税にあえぎ、その閉塞感のはけ口を主戦論に求めていき⁽⁴⁸⁾、1904年(明治37年)2月6日、日本はロシアに国交断絶を通告し、2月8日、仁川への上陸を図り、旅順港外のロシア艦隊への夜襲作戦をとる。2月10日になって日本は宣戦布告し、日露戦争がここに開始される。

三、結 語

日本とロシアの交渉過程で、満州の主権者である清朝や領土を軍事利用されることとなっていた韓国の意向は一切問題にされず、国際法上、なんら介入する権限のない国家によって、満州や韓国の運命を決定しようとしたのが日露戦争に至る外交交渉の本質であった⁽⁴⁹⁾と識者は言う。的を射た言辞である。

日露戦争が東アジア世界においてもった意味は何であったか。日露戦争は東アジアにおいて日本にとっての「朝鮮問題」、つまり日清戦争の勝利にもかかわらず、課題として残された韓国の排他的支配という問題の決着をつけた戦争であったと言える。日露戦争は日本とロシアの戦争であると同時に日本による韓国の保護国化を実現した戦争であった⁽⁵⁰⁾。

1904年(明治37)1月、韓国政府は日露両国に中立を通告し、2月に清国も局外中立を宣言している。日露戦争は韓国、満州の支配権をかけた日本とロシアの争いであったが、日本人について「我国民の多数は戦争を欲せざりしは事実なり。(中略)一般国民、なかんづく実業者は最も戦争を厭うも、表面これを唱うる勇氣なし。かくのごとき次第にて国民心ならずも戦争に馴致せしものなり」(『原敬日記』1904年2月11日)という観察もあり、主戦論者に「恐露病」と罵倒された政府もまた「少数の論者を除くのほかは、内心戦争を好まずして、しかして実際には戦争の日々近寄るものごとし」(同1904年2月5日)という「自制のきかない状況に自らも落ち込んでいく様子」という告白もある⁽⁵¹⁾から、一種のムードで戦争気分が上昇していった感がある。「日本的」であると思うのは筆者一人ではないであろう。日本はムーディーな国である。それは日本の一文化(=傾向)をなしている。

明治天皇も激しい不安感に襲われる中で自らの意思に反して開戦を決断した戦争であった。「今回の戦は朕が志にあらず、しかれども事既にここに至る、これを如何ともすべからざるなり……事万一蹉跌を生ぜば、朕何をもってか祖宗に謝し、臣民に対するを得んと、忽ち涙潜々として下る」(『明治天皇紀』1904年2月4日)という明治天皇の言辞がそのことを明瞭に物語っている。

[注]

- (1) 山室 (2005) p.56,p.58
- (2) 山室 (2005) p.56
- (3) 山室 (2005) p.57
- (4) 市野川 (2004) 小森・成田編 (2004) 所収 pp.112-113
以下、黄禍論の記述は市野川 (2004) に負うところが大きい。
- (5) 市野川 (2004) p.112
- (6) 藤田 (2011) 「岡倉天心の中国論、日本論」 藤田 (2011) 所収 p.159
- (7) 市野川 (2004) p.113 を参照。
- (8) 勝海舟／江藤潤・松浦玲編 (2000) pp.270-271
- (9) 横手 (2005) p.24
- (10) 横手 (2005) pp.24-25
- (11) 横手 (2005) pp.23-25
- (12) 横手 (2005) pp.27-28
- (13) 横手 (2005) pp.30-31
- (14) 横手 (2005) p.32
- (15) 原田 (2007) pp.196-197
- (16) 山室 (2005) p.67
- (17) 原田 (2007) p.197
- (18) このブラゴヴェシチェンスク事件の記述は山室 (2005) pp.89-93 に負う。
- (19) 山室 (2005) p.88
- (20) 山室 (2005) p.88
- (21) 山室 (2005) pp.88-89
- (22) 原田 (2007) pp.198-199
- (23) 原田 (2007) pp.199-200
- (24) 原田 (2007) p.200
- (25) 原田 (2007) pp.200-201
- (26) 1923 年 (大正 12) 5 月 12 日号「小評論」 「十一「対支文化事業」ほか」 石橋湛山 (昭和 46)
所収 p.453
- (27) 原田 (2007) p.201
- (28) 山室 (2005) p.76
- (29) 山室 (2005) p.68
- (30) 原田 (2007) p.202
- (31) 原田 (2007) p.202 横手 (2005) pp.70-71

- (32) 原田 (2007) pp.202-203
- (33) 横手 (2005) p.74
- (34) 山室 (2005) pp.95-96
- (35) 山室 (2005) p.98
- (36) 山室 (2005) pp.145-146
- (37) 山室 (2005) p.98
- (38) 山室 (2005) p.99
- (39) 山室 (2005) p.100
- (40) 山室 (2005) p.102
- (41) 山室 (2005) p.102
- (42) 横手 (2005) pp.80-81
- (43) 原田 (2007) p.205
- (44) 1903年7月から1904年1月の記述は山室 (2005) pp.104-105による。
- (45) 山室 (2005) p.106
- (46) 原田 (2007) p.206
- (47) 山室 (2005) p.107
- (48) 山室 (2005) p.107
- (49) 山室 (2005) p.105
- (50) 山室 (2005) p.113
- (51) 山室 (2005) p.108

[引用文献・参考文献]

- (1) 山室信一 (2005) 『日露戦争の世紀』岩波書店 岩波新書 (新赤版) 958
- (2) 市野川容考 (2004) 「日露戦争と黄禍論」 小森・成田編 (2004) 所収 pp.112-113
- (3) 小森陽一・成田龍一編 (2004) 『日露戦争スタディーズ』紀伊國屋書店
- (4) 藤田昌志 (2011) 「岡倉天心の中国論・日本論」 藤田昌志 (2011) 所収
- (5) 藤田昌志 (2011) 『明治・大正の日中文化論』三重大学出版会
- (6) 勝海舟／江藤潤・松浦玲編 (2000) 『氷川清話』講談社 講談社学術文庫
- (7) 横手慎二 (2005) 『日露戦争史 20世紀最初の大国間戦争』中央公論新社 中公新書 1792
- (8) 原田敬一 (2007) 『日本近現代史③ 日清・日露戦争』岩波新書 岩波新書 (新赤版) 1044
- (9) 石橋湛山 (大正12年5月12日号) 「小評論」十一 「対支文化事業」ほか 石橋湛山 (昭和46) 所収
- (10) 石橋湛山 (昭和46) 『石橋湛山全集』第五巻 東洋経済新報社

明治時代についての比較文化学的考察 —東アジアの関係を視野に入れて—IV —日露戦争開始から明治末年まで—

藤 田 昌 志

关于明治时代的比较文化学的考察-从“把与东亚的关系包括在内”的视角出发-IV
—从日俄战争开始到明治末年时期—

FUJITA Masashi

【摘要】

本研究将就二、从日俄战争开始到该战争结束和三、从该战争结束到明治末年—这两个部分进行考察。在二里，把它分开两个部分=即陆战和海战=来进行考察，记述到签订朴次茅斯条约。在三里，考察从该战争结束到1910年8月22号签订关于韩国合并的日韩条约的过程以及签订该条约以后到明治末年。

キーワード：二〇三高地 日本海海戦 日比谷焼打事件 韓国併合 石川啄木

一、序

本稿では明治時代について二、日露戦争開始から戦争終結まで三、日露戦争後から明治末年まで——について考察してみたい。それ以前の時期については既に他のところで考察しており⁽¹⁾、本稿は明治時代の最後の部分を扱うことになる。二、では日露戦争の開始から終結まで陸戦と海戦に分けて考察し、ポーツマス条約締結までを記述する。三、では戦争終結から1910年8月22日韓国併合に関する日韓条約までの過程、そして明治末年までを考察し、その間、石川啄木や内村鑑三といった人たちがどのような言説を展開したかについてもあわせて言及してみたい。筆者の目指し、目論むことは明治時代を比較文化学的な視点から再考察することである。それが「比較」に関わるものである以上、その記述は他国と日本の関係も問題になるし、「文化」に関わるものであるから「文化」=傾向、な

かんづく心的傾向と密接な関係があることをあらかじめことわっておきたい。

二、日露戦争開始から戦争終結まで

1904年（明治37）1月30日、桂太郎首相、小村寿太郎外相、山本権兵衛海相、伊藤博文（元勲）、山県有朋（元勲）の会談が行われ、開戦やむなしとの結論が出て、2月4日の御前会議で元勲・内閣一致して開戦が決められた。2月6日、栗野駐露公使はロシア政府に交渉中止と国交断絶に関する公文を提出した⁽²⁾。続いて、宣戦布告に先立つ2月8日、陸軍先遣隊が仁川から韓国への上陸を図り、海軍は連合艦隊によって旅順港外のロシア艦隊への夜襲攻撃を取り、ロシアはこれを受けて翌9日に、日本は10日に宣戦布告を行う⁽³⁾。

この日本の宣戦布告前の奇襲攻撃は1941年12月の真珠湾攻撃の先例とみなされるが、ロシア皇帝は宣戦詔勅で日本の予告なしの襲撃を非難する。当時の国際法には宣戦布告について明確な規定がなかったので問題となり、1907年第2回ハーグ万国平和会議において「敵対行為開始に関する条約」が作成され、「理由を付した開戦宣言」または「条件付開戦宣言を含む最後通牒」という形式で、明瞭かつ事前の通告を行わない限り、戦争を開始してはならないことになった。この条約は日本では1912年から施行された。もっとも、日本は、これ以後も、宣戦布告による戦争以外の、開戦宣言や最後通牒を必要としない事変や出兵という名目（ex. 1927年（昭和2）5月28日－8月30日第一次山東出兵、1928年（昭和3）4月20日第二次山東出兵、1937年7月7日支那事変（＝盧溝橋事件））で実質的な戦争を行うことが少なくなかった⁽⁴⁾。

日露戦争開始後、作戦の方向は二つに分かれていた。第一は、陸軍によるもので、戦略的要点の漢城の確保を目的とするものであった。この作戦のために2月6日に先遣徴発隊が佐世保から輸送船に乗り込み8日から翌日未明にかけて仁川に上陸した。同隊は上陸後、漢城に入り、漢城の人々に日本優位の印象を与えた。この過程で、8日午後仁川港口で日本の第二艦隊が港から出てきたロシア艦と偶然出くわし、ロシア艦が港の中に退避する事態が生じた。翌日午後、港内での戦闘を避けるために港から出てきたロシアの砲艦「コレエツ」「ワーリャク」は日本艦隊に攻撃され被弾し、自沈した。この結果、参謀本部は、先遣徴発隊に続く第一二師団の上陸地を10日、半島南部の馬山から中央部の仁川に変更した。このようにして、日本側は2月半ばから10日間で第一二師団を仁川に無事上陸させ、漢城以南の占領を確実にした⁽⁵⁾。

日本の陸軍は、最終的に四軍編制によって戦った。次にこの点から日露戦争の陸戦を記述してみたい。第一軍（司令官黒木為楨^{たけとも}）の先遣部隊は、2月8日、中立宣言をしていた大韓帝国の仁川に上陸し、制圧後の23日、日韓議定書を締結させ、日本軍の軍事行動に必

要な便宜の提供を認めさせた。第一軍はその後、朝鮮半島を北上して5月には鴨緑江で、7月には摩天嶺でロシア軍を破り、遼陽を目指した⁽⁶⁾。

第二軍（司令官奥保鞏）は5月に遼東半島に上陸、南山激戦を経て6月の得利寺、7月の大石橋で勝利し、第一軍と6月に新たに編成された第四軍（司令官野津道貫）とともに遼陽に進撃する⁽⁷⁾。

このようにして第一、二、四軍はロシア軍の前面に向かい、5月に編成決定となった第三軍（司令官乃木希典）は、海軍の要請によってバルチック艦隊が到着する前に旅順要塞を奪取し、港内のロシア艦隊を壊滅する作戦に従う⁽⁸⁾。日本の軍指導部はこぞって旅順攻略の作戦をめぐる論争に参加した。具体的には東郷平八郎連合艦隊司令長官と乃木第三軍司令官との間でも議論が交わされた。双方は「まず敵艦撃破」の方針で一致したが、第三軍の上に立つ満州軍総司令部は旅順陥落を先結とすべしとし、「二十八珊米榴弾砲」はすべて要塞攻略に利用すべきだと主張したので、この対立解決のために11月14日、異例の形で御前会議が開かれ、そこで「まず敵艦撃破」のために、旅順港を俯瞰する二〇三高地を占領するという方針が確認された。こうした日本軍指導部こぞっての、旅順攻略作戦をめぐる論争への参加は、来たるべき海戦によって戦争全体の勝敗が決まるとの一致した認識が存在したからであった。日本がこの海戦（＝日本海海戦）で勝利するためには、速やかに旅順艦隊を壊滅することが望まれた。そのためには陸軍が高地から旅順港を攻撃する必要があり、さらにそのためには陸軍は海軍の協力を必要としていた。海と陸の戦いは相互に深く結びついていたのである⁽⁹⁾。

ロシアはこれに対して、ウラジオストクと旅順の艦隊によって日本海の制海権を握り、シベリアとヨーロッパから派遣した陸軍によって日本軍の壊滅を計る戦略であったが、先制攻撃を受けて防戦に追われた。日露両軍は8月末からの遼陽会戦以降、総力を結集した戦いを行うことになる。日本は2万3,533人の死傷者を出したが、遼陽を9月4日に占領する⁽¹⁰⁾。日本では造花や電球で飾った花電車が遼陽会戦勝利を祝って初めて走ったが、遼陽会戦でロシア軍を撃滅したわけではなく早期終戦の可能性はなくなった。

一方、乃木希典司令官率いる第三軍は8月と10月の旅順要塞の総攻撃に失敗したため、予備戦力の全てを投入し、11月から第3回総攻撃を行い、児玉総参謀長が直接、指揮して、二〇三高地（旅順港を見下ろす）を12月5日奪取、翌年1月13日死傷者5万9,000名余の犠牲を払って旅順は陥落した。延べ人員13万名の第三軍は戦死者1万5,390名、負傷者4万3,914名、戦病者約3万名と、7割にのぼる大損害を出したという説もある⁽¹¹⁾。

1905年3月の奉天（現在の瀋陽）での会戦は日露戦争最大の戦闘で日本軍25万、ロシア軍32万が投入された。死傷者日本軍は7万、ロシア軍は捕虜を含めて9万人にのぼり、

日本軍は辛勝したが、ロシア軍の包囲殲滅^{せんめつ}に失敗し、兵員、物資、財政面で日本軍の戦力は限界に達しており、児玉総参謀長は帰京し、講和を要請し、政府も講和条件の検討に入っていく。奉天に入城した3月10日は1906年1月陸軍記念日に定められた⁽¹²⁾。

海軍の司令長官東郷平八郎率いる連合艦隊は、1904年2月8日の旅順口外奇襲以後、黄海の制海権を確保し陸軍の遼東半島への輸送海路を維持するため、旅順のロシア艦隊の機動力を抑える作戦をとった。その目的に沿って旅順港外に廃船などを沈めて軍艦の航行を不能にする閉鎖作戦にあっていた広瀬武夫は行方不明となった部下である杉野孫七^{まごしち}を捜す中で敵弾を受けて戦死し、軍神と称えられ、小学唱歌「広瀬中佐」に歌われて、広瀬神社が建立された⁽¹³⁾。

旅順での海戦ではロシアの太平洋艦隊司令長官マカロフが死亡し（1904年4月13日）、石川啄木が「マカロフ提督追悼の詩」（『太陽』第10巻第11号明治37年8月号掲載）を作ったとする説⁽¹⁴⁾がある。それは「敵ながらあっぱれな武人として称賛する」「日本古来の武士道精神」によって啄木が作ったとする説である。（もっとも岩城（平成7）は「あっぱれ」は「感動して発するあはれの転じたもの」即ち「あはれ」で「かわいそうだと思う心、同情を引くこと」と解釈したい⁽¹⁵⁾と言う。）

難攻不落と思われた旅順要塞の陥落によって戦況は明らかに日本有利となった。ロシアの第二太平洋艦隊は、ウラジオストクに直行するか、あるいは、そのまま連合艦隊と戦うかという選択しか許されなくなった⁽¹⁶⁾。

1904年8月、旅順のロシア艦隊は、ウラジオストクへの移動を図るが日本の連合艦隊に10月撃破される。こうした戦況を打開するため、ロシアはバルチック艦隊（第二・第三太平洋艦隊）を編成し、1904年10月、バルト海のリバウ軍港から出撃させた。ロシアはバルチック艦隊の勝利を待って陸軍を満州に再結集し、決戦に望む方針であったが、戦艦38隻、乗員1万人におよぶ大船団は、途中に一つの基地もないまま、およそ3万キロ、航程150日間にも及ぶ遠征を余儀なくされ、補給と士気の面で大きく制約を蒙っていた。これに対して、日本の連合艦隊は、修理と艦隊運動・艦砲射撃訓練を行って、バルチック艦隊の来航に備えていた。1905年5月27日、連合艦隊の旗艦・三笠に「皇国の興廢、この一戦にあり、各員一層奮励努力せよ」との信号旗（Z旗）が掲げられ⁽¹⁷⁾、それより早く、朝鮮半島の先端に位置する、眼前に対馬海峡が広がる鎮海^{ちんかい}（チンヘ）湾に待機していた連合艦隊司令部は5月19日以降、全く所在が不明であったロシア・バルチック艦隊をついに発見する。「敵艦見ゆとの警報に接し連合艦隊は直ちに出勤、之を撃滅せんとす。本日天気晴朗なれども波高し」という知らせをすぐさま送ると、東京の海軍通信隊電信室（当時は有線系）に設置された電信機が鳴り出し、歴史的な電文を受信し始めた⁽¹⁸⁾。

5月27日、28日の日本海海戦で連合艦隊はかねて計画されていた丁字戦法で大勝したが、それは東郷の英断によるものであり、武人東郷の人格と信念を象徴するものであったと言えよう⁽¹⁹⁾。日本海海戦の5月27日は1906年3月に海軍記念日とされ、それは1945年の廃止まで続いた。

日本海海戦の勝利を機に日本は正式に講和の斡旋を中立的な立場にあったアメリカのセオドア・ルーズベルト大統領に申し入れ、1905年8月10日からアメリカのポーツマスで、日本全権の小村寿太郎外相と高平小五郎駐米公使、ロシア全権のウィッテとローゼン駐米大使による講和会議が開かれる運びとなった。会議の最大の対立点は戦費賠償と樺太割譲であったが、御前会議と閣議の講和優先の意志を確認した小村は29日、ウィッテに償金要求を放棄し、樺太を割譲（北緯50度で折半）することで妥協を申し出て、受諾された。ウィッテは会見に現れた際「勝った」と叫んだと言う。もっとも日本は賠償金支払い要求を撤回する代わりに（1）北緯50度以南の樺太を割譲する（2）韓国に対する日本の指導権を承認する（3）旅順・大連の租借権と長春以南の鉄道とその附属利権を清国の同意を得て譲渡する（4）沿海州・カムチャッカの漁業権を認める——という「利」を得、日露講和条約（ポーツマス条約）が9月5日に調印された⁽²⁰⁾。これが日本の総動員数108万8,996人、戦死者8万7,360人、戦傷病者38万1,313人を出した19カ月間にわたる死闘の結果であった。戦前の一般会計の最大規模が2億9,000万円程度であったのに対して、戦費支出の合計は19億8,612万円で、そのうち内外公債費が13億円に達していたため、その支払いの負担は戦後、全て国民にのしかかってくることになった。6億8,959万円もの外国債の支払いが戦後に残されたにもかかわらず、賠償金の獲得が困難とみられたために、国内では講和反対論が噴出し、9月5日の調印日に日比谷焼打事件が起こる。徳富蘇峰の国民新聞社や内務大臣官邸、そして各地の警察署などが焼き打ちに遭った⁽²¹⁾。

三、日露戦争後から明治末年まで

日清、日露の両戦争は朝鮮問題の「解決」をめざして戦われたものであるが、日露戦争中、日本は外国の清国への干渉を防ぎ、戦後、満州問題について清国を排除する必要があった。そのため清国に中立を勧告すると、清国はそれを容れて、1904年2月12日に中立宣言を行った。韓国については、1月23日に厳正中立を宣言していたにもかかわらず、日本はそれを無視し、2月8日に陸軍先遣隊を上陸させる。漢城を占領し、釜山と漢城間の道路使用と電信業務の日本による管理を認めさせ、23日に日韓議定書に調印させて軍事上必要な地点を収用する自由とそれへの韓国の協力を義務づけた。1月、閣議決定を経て、2月22日、島根県告示第40号によって竹島（韓国では独島）を島根県に編入し、翌年4月

鬱陵島郡守に通告する⁽²²⁾。ここに竹島（独島）は日本支配の具体的開始の象徴として位置づけられることになる。

3月、参謀本部の統率下に、対露戦争とは別の任務をもつ韓国駐劄軍を編制して韓国を軍事支配下に置き、5月18日にはロシアと韓国間に締結されていた条約を破棄させた日本は、5月31日の閣議で「韓国に対し政治上および軍事上において保護の実権を収め、経済上において益々わが利権の発展を図る」ことを決定し、日露戦争下における実質的な保護国化に踏み出した。保護国化の方針に沿って7月、韓国駐劄軍は日本への反対行動を抑えるための軍律（死刑を含む）を定めて韓国全域に施行し（1904年）、8月22日には第一次日韓協約によって、韓国政府は日本が推薦する財政・外交顧問を任用し、外国との条約締結・特権譲与については日本政府と事前協議することとし、翌年2月には協約になかった軍部・警務等の顧問も派遣し、政治全般を掌握するに至った。第一次日韓協約は日本の「顧問政治」を可能にしたものであった⁽²³⁾。

1905年9月、ポーツマス条約が調印されると日本政府は実行の「最高の時機」と考え、韓国に保護権を確立することを決議した。11月、漢城に到着した伊藤博文は保護条約締結を高宗皇帝に直談判する。予定調印日の17日、午後4時からの御前会議で皇帝と大臣の意見は合わず、18日午前1時になってようやく調印が成立し、統監府の漢城府設置と外交権の日本政府への接收を内容とする第二次日韓協約（韓国保護条約）が成立する。成立直後から、韓国政府要人や皇帝は協約破棄をめざす行動を展開した。高宗皇帝は1907年6月、オランダのハーグでの第2回万国平和会議へ勅使3名を派遣し、当該会議に正式参加して、「国際紛争平和的処理条約」（第1回万国平和会議採択）にまず加盟した上で、日本の不当行為と第二次日韓協約の無効を常設仲裁裁判所に訴えようとした。しかし、会場ではロシアやオランダ代表との面会も拒否され、会議への正式参加も認められなかった。（これ以前に皇帝は親書や文書で1905年10月から1906年5月まで合計5回の協約拒否を欧米に示す行動を続けていた。）こうした事態に伊藤韓国統監は圧力を加え、7月10日、元勲・閣僚会議は、「現下の機会を逸せず」韓国内政権を掌握することを是とし伊藤統監にそのことを一任すると決議する。7月19日、高宗皇帝は讓位し、翌日皇太子李瑆が純宗として皇帝の座につき、24日、第三次日韓協約（全七ヶ条）が締結された。その内容は外交権を奪い、軍隊を解散させ、内政権を奪い、日本人を中央・地方の要職につける（各部の次官、警察、部門の長以下）というものであった。1907年7月30日、日露協約が締結され、直前の第三次日韓協約はロシアにより承認されたが、それは第二次日露戦争の勃発を防ぐため、また北部満州、外蒙古をロシアの勢力範囲とすることに日本が同意した附属の「秘密協約」によってロシアが「利」を得られることに基づくロシアの承認であった。これによって日

本は韓国併合への歩みを一步進めたが、1907年7月、純宗の詔勅で韓国軍隊の解散が命じられると、義兵運動とよばれる蜂起が瞬く間に漢城から全国へ広がり、民衆の強い抵抗は伊藤博文の自信と楽観主義を動揺させた。1909年春、日本政府は韓国併合計画をスタートさせ、7月、韓国併合の大方針が定まる。10月、伊藤枢密院議長が清国ハルビン駅で朝鮮の独立運動家安重根に暗殺される。このことはかえって併合の時期を早めることになる。1909年12月、アメリカの満鉄中立化案（満州の一切の鉄道を清国の所有にし、鉄道敷設に要する資金は加入希望の諸国から調達することという内容）を先のポーツマス条約の(3)を逸脱するものとして日本政府は拒絶する。満州における互いの權益を守るために日本とロシアは日露新協約調印に向かって進み始め、1910年7月、日露第二次協約が3カ月の交渉で急速に調印されるという背景も日韓併合を進めることとなった。

その2ヶ月前の1910年5月30日、寺内正毅陸相は第三代韓国統監の兼任を命じられる。寺内統監は韓国駐劄軍の漢城集中を済ませた上で、同年8月22日、韓国併合条約の調印式を行い、ここに韓国併合が現実のものとなった⁽²⁴⁾。

石川啄木は9月9日「地図の上 朝鮮国にくるぐると 墨をぬりつゝ 秋風を聴く」と不気味な歌を詠んだ。韓国併合同月の8月に石川啄木は評論「時代閉塞の現状」を執筆している。その中で啄木は日本の自然主義の2つの傾向（①「自己主張的傾向」と②科学的、運命論的、「自己否定的傾向」（＝当時「純粹自然主義」と言われた、もっぱら観照するだけの態度への後退の立場））の関係について、魚住折蘆が日本の自然主義の2つの傾向の5年間にわたる共棲は「全く両者の怨敵たるオオソリティー国家といふものに対抗する為に政略的に行はれた結婚である」と論評していることに対して、日本の青年は「未だ嘗て彼の強権に対して何等の確執をも醸した事が無い」のだから「国家が我々に取つて怨敵となるべき機会も未だ嘗て無かつたのである」⁽²⁵⁾と魚住の論を批判している。

「国家てふ問題が我々の脳裏に入つて来るのは、ただそれが我々の個人的利害に係る時だけである。」「国家は強大でなければならぬ。我々は夫を阻害すべき何等の理由も有つてゐない。但し我々だけはそれにお手伝するのは御免だ！」これ実に今日比較的教養ある殆ど総ての青年が国家と他人たる境遇に於て有ち得る愛国心の全体ではないか。」⁽²⁶⁾と述べる啄木は、敵としての国家の存在を明確に認識し、国家を回避しないようにと主張する。純粹自然主義が「其理論上の最後を告げて」ここに「結合」は内部において「断絶」し、「自己主張の強烈な欲求の残つてゐるのみ」であるとする啄木は「強権の勢力」が「普く国内に行亘つてゐる」今、「我々青年は此自滅の状態から脱出する為に、遂に其「敵」の存在を意識しなければならぬ時期に到達してゐるのである」⁽²⁷⁾と国家との対決姿勢を明確なものにしている。

日露戦争以後、日本は日露戦争の勝利によって列強の一員に加わり、明治維新以来の国家目標（「独立自尊」や欧米に社会制度面や軍備面で追いつくこと、治外法権の撤廃と関税自主権の回復。）も一応、達成されたという気持ちが国民の間に強まった。そこから国家主義に対する疑問が生まれ、農村においては地方社会の利益を重視する傾向が現れ、都市においても実利を求めたり人生の意義に煩悶する青年層が現れた。こうした傾向に対して政府は1908年（明治41）、^{ぼしんしやうしよ}戊申詔書を発して、国民道徳の強化と地方社会の共同体秩序再編に努めた。

日露戦争後、明治末年までの時代は、社会主義（無政府主義を含む）、個人主義、国家主義（の巻き返し）の三つどもえの格闘の時代であったと言ってよい。そして最後に国家主義が強権を発揮し、人々は沈黙する。

社会主義については、1906年（明治39）1月14日、西川光二郎らが日本平民党を結成し、同月28日に堺利彦らが日本社会党を結成している。社会主義者の幸徳秋水（より正確には無政府主義者）や堺利彦は日露戦争の際、非戦論・反戦論を唱えた。戦時中、国家権力によって弾圧は受けなかったが、それは日本では国是とも異なる非戦論も認める、宗教や信仰、思想表現の自由が憲法で確保された文明国である、と欧米諸国にアピールする必要が国家側にあったからである⁽²⁸⁾。国家権力は日露戦争戦勝が濃厚になると、堺・幸徳らの『平民新聞』をしばしば発禁にし、1905年1月には廃刊に追いこむ⁽²⁹⁾。

1905年9月の日比谷焼打事件も内務省の掌中で操作され、ガス抜きが図られたのではないかという見方が当時からあり、この事件を通して治安妨害を理由とする新聞・雑誌の発行停止権が内務大臣に与えられることとなり、全国で29誌紙が延べ39回にわたって発行停止処分を受けた。内務省保安局がメディアの生殺与奪の権を握ることになり、内務省主導による治安体制の強化が行われた⁽³⁰⁾。日露戦争後の言論統制、治安維持体制の中で社会主義者は弾圧され、1910年の幸徳秋水らによる大逆事件によって、社会主義運動のみならず言論・結社・集会の自由そのものが「冬の時代」に入っていくことになる。大正デモクシーは、そうした国家の治安体制の中で閉塞状況にあった諸権利を獲得するための民主主義的改革要求の運動思潮であった⁽³¹⁾と言える。

こうした状況を知った上で前述の啄木によって書かれた「時代閉塞の現状」を読むと、それは啄木の個人主義による国家主義への挑戦であったことがよくわかる。日本の文芸上の自然主義は一般に1906年（明治39）から1910年（明治43）までとされ、その代表作と目される田山花袋の「蒲団」が書かれたのは1907年であるが、現実暴露の自然主義も個人主義の流れの上に位置づけられる。自然主義はある程度の「ゆとり」が生まれた際に社会問題が露呈する中で、伸長した個人主義の一つとして位置づけられるのである。

キリスト教徒で無教会主義の内村鑑三も日露戦争で反戦論を主張したが、社会主義者と異なり内から外を変革する道を選び、無抵抗主義を採ったことから国家権力と対決するということはなかった。いや、むしろ内村の絶望は底知れず深く、絶対他力宗＝キリスト教の立場に立ち、形式主義の教会を批判し、再臨運動を推進することによって「近代人」＝「自己を神として仰ぐ者」⁽³²⁾を超えようとしたように思える。愛娘ルツの夭折と第一次世界大戦（キリスト教国間の戦争）は内村を絶望の淵に追いやり、深い絶望の中から再臨運動に解決を見いだそうとした。

1927年（明治45）6月の富山県下で起こった米騒動の翌月7月30日、明治天皇が亡くなり、大正と改元される。石川啄木が夭折するのはそれに先立つこと3ヶ月余り、4月13日のことであり、27歳の若さでの死であった。

四、結語

最後に比較文化学的にまとめておこう。黄禍論には警戒、使命感、帝制維持という三つの側面があるが、第二の側面、つまりヨーロッパによるアジアの開化という使命感は、ロシアの満州進出にあたっての口実あるいは大義名分となり、更に日清戦争後のロシアの対清接近の要因の一つとなった⁽³³⁾。アジアの事柄はアジアに任せるべしというアジア・モンロー主義は日露戦争前後にすでに台頭し、それを英国も是認した。英国と日本の提携は英国による日本の韓国権益支持と英国の清における権益保護への日本の協力という「取引」の結果であった⁽³⁴⁾。

清国は1904年2月12日、日本の中立の勧告を容れて中立宣言を行うが、日本が中立勧告をしたのは、中国参加が中国の排外熱を煽り、中国の国内混乱を助長するのを恐れたとともに、清との提携がヨーロッパの黄禍論を煽ることへの懸念、警戒心を日本が持ったことによる⁽³⁵⁾。

韓国についてはすでに見たように（三、の最初の部分）1904年1月23日に韓国が厳正中立を宣言していたにもかかわらず、日本はそれを無視し、漢城を占領し、2月23日に日韓議定書に調印させ、軍事上必要な地点を収用する自由とそれへの韓国の協力を義務づけている。こうした日本の韓国への干渉の根底には、朝鮮の内政への不信、そしてそれを正す責任は日本にあるという⁽³⁶⁾考えが存在していたと言えよう。

清国のかつての朝鮮への「積威」を「武威」によって払拭しようとしたのが日清戦争であった。更に朝鮮を安定化に導き（＝日本が支配し）、日本が満州に膨張する道を開いたのが日露戦争であったと言っても過言ではない。

[注]

- (1) ①明治の始まりから台湾出兵まで
②台湾出兵から日清戦争終了まで
③日清戦争後から日露戦争開戦まで
④日露戦争開始から戦争終了、更に明治末年まで
のうち、①～③について言う。④は今回の論文である。
- (2) 原田 (2007) p.208
- (3) 山室 (2005) p.114
- (4) 山室 (2005) p.115
- (5) 横手 (2005) p.114
- (6) 山室 (2005) p.116
- (7) 山室 (2005) p.116
- (8) 山室 (2005) p.116
- (9) この日本の軍指導部がこぞって旅順攻略作戦をめぐる論争に参加したことについての記述は横手 (2005) p.149 による。
- (10) 山室 (2005) pp.117-118
- (11) 原田 (2007) pp.211-212
- (12) この奉天会戦の記述は山室 (2005) pp.118-119 による。
- (13) 山室 (2005) p.119
- (14) 岩城 (平成7) p.31
- (15) 岩城 (平成7) p.31
- (16) 横手 (2005) p.159
- (17) 山室 (2005) p.120
- (18) 野村 (1999) p.8
- (19) 野村 (1999) p.156
- (20) 山室 (2005) pp.124-125
原田 (2007) pp.219-221
- (21) 山室 (2005) p.125
- (22) この部分の記述は山室 (2005) p.128 による。
- (23) この部分の記述は山室 (2005) p.129 に負う。
- (24) 第二次日韓協約から韓国併合までの記述は原田 (2007) pp.226-233 に負う。
- (25) 石川啄木 (1980) 『全集』4巻 p.263

- (26) 石川啄木 (1980) 『全集』 4 巻 p.264
- (27) 石川啄木 (1980) 『全集』 4 巻 p.269
- (28) 山室 (2005) p.157
- (29) 山室 (2005) p.157
- (30) 山室 (2005) pp.158-159
- (31) 山室 (2005) p.159
- (32) 内村 (大正 14) 「近代人の神」 (1983) 『全集』 29 所収 p.7
- (33) 小倉 (2013) p.56
- (34) 小倉 (2013) p.258
- (35) 小倉 (2013) p.61
- (36) 小倉 (2013) p.45

[引用文献・参考文献]

- (1) 原田敬一 (2007) 『日清戦争・日露戦争シリーズ 日本近現代史③』 岩波書店 岩波新書 [新赤版] 1044
- (2) 山室信一 (2005) 『日露戦争の世紀』 岩波書店 岩波新書 [新赤版] 958 p.114
- (3) 横手慎二 (2005) 『日露戦争史』 中央公論新社 中公新書 1792
- (4) 岩城之徳 (平成 7) 『石川啄木とその時代』 おうふう
- (5) 野村實 (1992) 『日本海海戦の真実』 講談社 講談社現代新書 1461
- (6) 石川啄木 (明治 43) 「時代閉塞の現状」 pp.262-271 石川啄木 (1980) 所収
- (7) 石川啄木 (1980) 『石川啄木全集』 第四巻 評論・感想 筑摩書房
- (8) 内村鑑三 (大正 14) 「近代人の神」 内村鑑三 (1983) 所収
- (9) 内村鑑三 (1983) 『内村鑑三全集』 29 岩波書店
- (10) 小倉和夫 (2013) 『日本のアジア外交二千年の系譜』 藤原書店

ビジネス日本語教育の指導と実践

福岡 昌子

Guidance and Practice of “Business Japanese-Language Education”

FUKUOKA Masako

〈Abstract〉

The Center for International Education & Research has been developing the course, “Business Japanese-language education” since fiscal year 2011. The rationale was

(1) Support for getting a job, internships and consultations for foreign students were based on the national policy “Plan for 300,000 Exchange Students” which was launched in 2008. (2) The number of foreign students aiming at getting a job in a Japanese company has been increasing, and we needed job hunting support for them with a different content to that offered to Japanese students.

The following were included in business Japanese-language education. (1) self-analysis methodology, the knowledge necessary to job hunt, mental attitude and the ways of industry with enterprise and job category study. (2) Respectful business language used on the telephone, business manners and how to fill out documents. (3) How to fill out a personal history form “entry seat” and dealing with a group interview. (4) Hearing about the experiences of job hunting from a former foreign student. (5) An enterprise tour and other field visits.

In this report, I introduce the results of the class questionnaire which was deployed to and targeted at foreign students who attended lectures in the previous fiscal year. It considered the future form of “Business Japanese-language education”.

キーワード：ビジネス日本語、ビジネス敬語、ビジネスマナー、自己分析、企業訪問

1. はじめに

国際交流センターでは、2010年度より「ビジネス日本語教育」の授業を展開している。その経緯は次の2点である。まず、アジア人財資金構想「高度実践留学生育成事業」⁽¹⁾が2007年度から2012年度まで実施されたが、2011年度以降は各大学の取り組みとして独自に継続して行うよう要請されたためである。そこで、どのように専門教育・日本語教育、就職活動支援を行うべきか検討した結果、「ビジネス日本語教育」の授業を通してならばアジア人財資金構想「高度実践留学生育成事業」の継続事業として実施できると思われた。2点目は、2008年に策定された「留学生30万人計画」⁽²⁾に基づき、大学等における留学生への就職支援の取り組み強化やインターンシップ、就職相談など留学生の就職支援が、産

学官が連携して行われるようになってきたからである。実際に日本企業に就職を目指す留学生が増え、日本人学生対象とは別枠で留学生のための就職活動支援の必要が出てきた。

「ビジネス日本語教育」の展開に伴って、福岡・趙 (2013) は、三重県内の企業 300 社にアンケート調査を行い、日本企業が留学生の雇用についてどのような見解を持っているか調べた。その結果、まだ留学生の雇用には積極的ではないものの、製造業を中心に技術開発、海外・営業、翻訳・通訳の職種で留学生雇用に関心があり、大学の教育でも「ビジネス日本語」や「日本文化」、「日本事情」の指導を求めていることがわかった。そして、日本企業が高度外国人材の活用獲得を本格的に開始するにあたっては、高度外国人材の獲得に最も近い位置にいる大学との連携は必須であり、高度外国人材としての留学生の育成に関わる機関では日本企業文化への理解教育が重要な鍵となることを示唆した。さらに、福岡 (2015 a) では、三重県内の留学生が日本企業での就職に対してどのような見解を持っているのか調査し、これらの調査結果と昨年度三重県の企業を対象に実施した留学生雇用に関する調査結果 (福岡・趙: 2013) とを比較し、留学生の雇用および就職問題について考察した。

本稿では、3 年間実施してきた上級総合科目「ビジネス日本語教育」を紹介し、さらに、受講した留学生からのアンケート結果をまとめ、今後の「ビジネス日本語教育」の方向性について検討したい。

2. 指導の概要

授業の目標は、次の 5 点にまとめられる。①将来日本で就職し、日本語を使ってビジネスをしてみたい留学生のために、自己分析を通して、就職活動に必要な知識と心構え、業界・企業・職種研究の方法を知る。②電話で使われるビジネス敬語、ビジネスマナー、文書の書き方を実践的に学ぶ。③実際に就職活動に必要な履歴書やエントリーシートの書き方、集団面接の方法を知る。④実際に職場ではどのような敬語が使われているのか、ドラマや映画を通して知る。⑤その他、就職した元留学生の就職活動の体験談や企業見学を行って働く現場を知ろうとした。主なシラバスは表 1 のとおりである。

次に、主な指導項目にしたがって、実践した授業内容について述べる。

(1) 先輩の話を聞く

本授業では、「ビジネス日本語教育」を開講して以来、初年度を除き毎年内定が決まった留学生から、就職活動の体験についての話を聞いている。いつ頃から就職活動を開始したか、実際の就職活動の様子や面接時の面接官からの質問など、詳細な点について具体的な就職活動の体験談を聞くことができた。

表1 上級総合日本語「ビジネス日本語教育」

| | |
|------|--------------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション 就職活動に関わる知識や心構え |
| 第2回 | 先輩の就職活動の体験を聞く |
| 第3回 | 就職活動の心構えと自己分析について① |
| 第4回 | 就職活動の心構えと自己分析について② – 自己分析の発表 – |
| 第5回 | (1) ビジネス敬語 – 電話 – |
| 第6回 | 業界・職種・企業研究について① – キャリア支援センター訪問 – |
| 第7回 | 業界・職種・企業研究について② – 関心のある業界・職種・企業の発表 – |
| 第8回 | (2) ビジネス敬語 – ビジネスマナー – |
| 第9回 | エントリーシートや履歴書の書き方について |
| 第10回 | (3) ビジネス敬語① – ドラマや映画から学ぶ – |
| 第11回 | ビジネス敬語② |
| 第12回 | (4) SPI 試験について |
| 第13回 | 面接の方法と対策① |
| 第14回 | 面接の方法と対策② – 実践的な面接練習：集団面接 – |
| 第15回 | 企業訪問・見学 |
| 第16回 | レポート提出 |

(2) 就職活動の心構えと自己分析について

『業界選び・仕事選び・自己分析・自己PR』(2012)を参考にし、これまでの勉強やクラブ活動などを通して、自分の長所や短所はどのような点なのか、どのような点が自己アピールできる点なのかを、留学生一人一人に確認する作業を行った。

(3) 業界・職種・企業研究について

(2)の自己分析をもとに、自分に適した業界や業種について検討し、現在の日本におけるその業界について各自で調べて発表させた。

(4) エントリーシートや履歴書の書き方

本学の就職活動用に販売している履歴書を使って、実際に履歴書を書く作業を行った。

(5) SPI 試験⁽³⁾

近年実施されている一般常識テスト・適正検査であるが、日本語力を問う問題に挑戦させた。

(6) ビジネス敬語 – 電話・ビジネスマナー・文書 –

『映像で学ぶビジネス日本語』シリーズのDVDを使ってビジネスマナーを学んだり、接客やビジネス文書に関する課題に取り組んだりした。また、『新実用日本語新ビジネ

スマン物語』(2008) 他を使って、どのような電話応対が適切か考えさせたりした。

(7) ビジネス敬語—ドラマや映画から—

ビジネス敬語を学ぶ一環として、日本のビジネスに関連したドラマや映画から、その一部を聴解問題として聞かせて、各場面における尊敬語や謙譲語の使い方について学習した。

(8) 集団面接の練習

面接練習の際には、集団面接を体験させた。本学就職支援センターの教員にご協力いただき、提出した履歴書をもとに学生に質問を行った。他者の返答内容や態度について、観察を通して集団面接の方法を学んだ。

(9) 企業訪問・企業見学

企業のご協力を得て、津市に本社を置く井村屋製菓株式会社、百五銀行を訪問し、さまざまな部署を見学させていただいた。学生にとっては、日本ではじめての企業訪問を体験することができた。

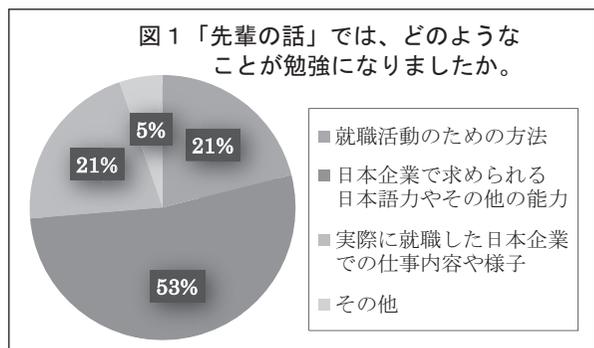
3. 受講した学生からのアンケート調査結果

3-1. アンケート調査の結果

2013 年度に受講した学生 20 名に、次の①～⑤の 5 項目に関するアンケート調査 (複数回答) を実施した。①「先輩の体験談」ではどのようなことがわかったか、②「ビジネス日本語教育の授業の「電話応対」では、どのようなことが勉強になったか、③「自己分析」や「企業研究」では、どのようなことを知ったか、④「履歴書」や「集団面接」では、どのようなことが勉強になったか、⑤「企業訪問」では、どのようなことを理解したかである。下記に、その結果について述べる。

① 「先輩の体験談」

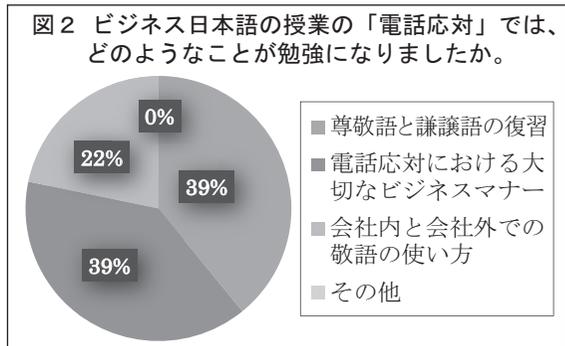
これまで日本企業に就職が決まった 4 人の留学生が、本授業において就職の体験談を話している。2013 年度は、元日本語日本文化研修生だったタイの留学生から三重県の企業に就職した話を聞いた。4 人の先輩の中には、2011 年度本授業を受け、日本企業に関心を持ち、大手広告代理店に採用が決まった学生もいた。特に、日本企業で求められる日本語力について多く



の関心が集まった。就職活動の方法についての質問も多かった。

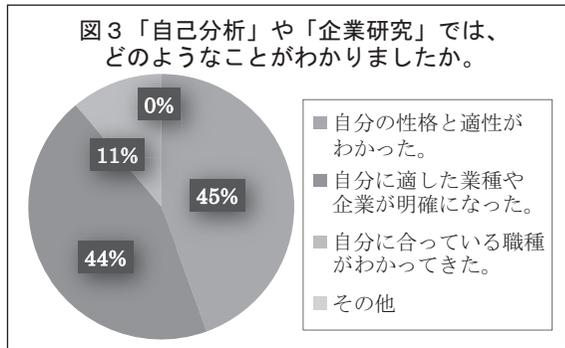
② 電話で使われるビジネス敬語

聴解練習や課題練習の中で、尊敬語と謙譲語の使い分け、「電話応対」で求められるビジネスマナーが特に難しく、会社内と会社外での敬語の使い方について、初めてその使い方を学習したという学生が多かった。



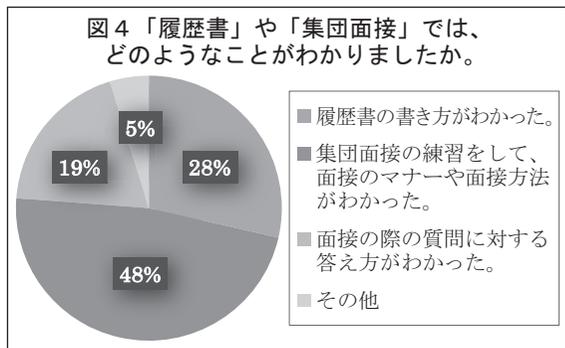
③ 「自己分析」や「企業研究」

授業を通して、特に自分に適した業種や職種について、初めて考える機会を得たという学生が多く、関心のある企業について自分の適性と合わせて、じっくり考えることができた。



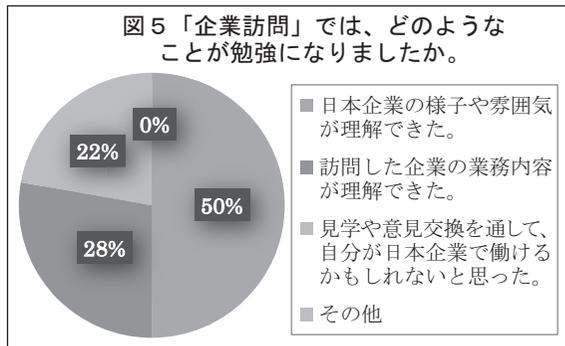
④ 「履歴書」や「集団面接」

本学の就職活動用の「履歴書」を使って実際に書くことで、自己のPRできる点を確認できた。また、「集団面接」の模擬練習も、初めてで緊張した様子が見られたが、本学の就職支援センター教員からの面接指導や助言を受け、印象深い体験となった。



⑤ 「企業訪問」

企業訪問では、日本企業を訪問することで、実際の日本企業の様子や雰囲気を体験することができ、貴重な機会を得ることができた。もっと多くの日本企業を見てみたいという要望も多かった。



3-2. 「ビジネス日本語」の授業を通しての感想や要望

感想：・この授業を通してビジネスにおけるマナーや敬語などについて勉強し、役に立った。

- ・この授業を通じて就職についての知識と情報をいただきました。もっとこのような授業を受けたいです。
- ・日本での就職に大変役立った。選んでよかった。
- ・面接演習や企業訪問がとてもいいチャンスでした。はじめての面接はとても緊張しましたが、面白かったです。
- ・この授業を通して、日本の敬語および会社でのマナーなどについていろいろ勉強しました。自分の今後の就職にかなり役に立つと思います。
- ・尊敬語をわかりやすく説明していただきよかったです。
- ・実際に日本語をどのように使うのかわかってきました。敬語についていろいろ勉強しました。本当にいい勉強になりました。
- ・電話対応の練習を通して、さまざまなことを勉強できました。
- ・国へ帰って就活をする時も、このビジネス日本語の授業で学んだことを活用することができると思います。
- ・企業訪問で日本企業の様子を初めて見て、自分の今後の進路を考え直しました。
- ・自分に対して認識不足であることがわかった。

要望：・企業をもっと見学したいです。

- ・履歴書の書き方と面接の際のマナーについてももっと詳しく説明してほしいです。
- ・企業訪問の機会を増やして、会社の方のお話をもっと聞いてみたいです。
- ・留学生に対して、日本での就職活動についてもっと情報がほしいです。

集団面接の感想：

- ・面接のときに、面接官にどのような印象を与えたらよいか理解できて、きっとこれからも役に立っていく経験だと思います。
- ・面接のときに、緊張していたので、答えられることも答えられなかったことがありました。終わったときに、もっとこう答えたらよかったと思いました。みんなの目線や動作を見て、自分もこう見えるのかなあと思いました。人前でも緊張せずに話せるように頑張りたいと思いました。

- 自分の知っている言葉が、面接のときに聞き取れなく残念でした。もっと日本語を高めたいと思います。
- 質問に答えるとき、自分が伝えたいことはだいたい話しましたが、他の学生たちと比べて内容は少し少ないと思いました。もっと自己PRと自分の経験を話したらいいと思います。笑顔で答えるのも今後注意しなければなりません。
- 先生たちの笑顔とやわらかい声が、私に安心感を与え、緊張した気持ちもなくなりましたが、やはり初めての面接は難しかったです。面接の練習は本当にいいチャンスだと思います。
- 面接で答えるときは、会社を志望する理由と自分はどんな人なのかをしっかりと面接官に伝えることが大切だと思います。自分の経験とか関わったエピソードを話するとよいイメージを与えられると思います。

4. 考察

近年の「アジア人材資金構想」の「高度実践留學生育成事業」や「留學生 30 万人計画」により、留學生の募集・選抜から専門教育・日本語教育、就職活動支援が全国で展開されるようになった。そのためか、日本企業に就職を希望する留學生も年々増加している。当初は日本人學生の就職活動に刺激を受けて動いていた留學生も、現在では語学やその能力を武器に日本人學生が羨む日本企業に就職していている。

留學生は、研究者を目指す留學生も多いが、それ以外に帰国して日本に関連する行政機関や企業に就職する學生も多い。また、留学している間は各自の専門以外に日本語能力はもちろん実践的な日本語を求める傾向にある。敬語に関しては特に関心が高く、敬語を使った電話の受け答えやビジネス文書、ビジネスマナーなどに関心が高まる一方である。

日本の企業文化は独特な日本文化の一つであると考えられるが、留學生が帰国し現地の日本企業で働く場合はその企業文化を知っておくと、入社後も多くの実践面で役立つことが多いと推測される。日本語を習得した留學生は、海外の企業よりも現地の日本企業で働く方が働きやすい環境が得られる場合もある。一方、日本の企業文化に溶け込むことができれば、将来日本企業に就職しても、いいポジションを得る可能性が高いと思われる。

こうした意味で、日本と諸外国との橋渡しを担う人材を育成する機関として国際交流センターは重要な存在であると考えられる。現在、中国の孔子学院など中国語を教える機関は世界に広がり、中国語を学ぶ留學生が増える傾向があるが、日本経済のみならず、魅力ある

日本文化が発信され、質的に高い日本語指導を保持できれば、日本語を学びたいという留学生がこれからも増え続けるであろう。大学で「ビジネス日本語教育」を指導することは、国策的にも日本の将来を考える意味においても意義あることであると考えられたため、今後も留学生の意向を汲んで実施していきたい。本稿を通して「ビジネス日本語教育」の授業のあり方やその方向性について再確認することができた。

謝辞：本授業の「集団面接の練習」にご協力くださった本学就職支援センターのキャリア
カウンセラー石井美帆先生に心より感謝致します。

注

- (1) アジア人財資金構想「高度実践留学生育成事業」は、2007 年から 2012 年度までアジアの相互理解と経済連携の促進に向け、経済産業省と文部科学省が実施した事業である。産業界と大学が一体となり、留学生の募集・選抜から専門教育・日本語教育、就職活動支援までの人材育成プログラムを展開した。(http://www.ajinzai-sc.jp/、2015 年 1 月 2 日)
- (2) 2008 年に策定された「留学生 30 万人計画」、即ち 2020 年を目標に優秀な留学生 30 万人を戦略的に獲得し、アジアをはじめ諸外国に対して知的国際貢献を目指そうとする国の施策である(「留学生 30 万人計画」骨子の策定について http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htm、2015 年 1 月 2 日)
- (3) SPI (Synthetic Personality Inventory) は日本初の総合適性検査として、企業の入社試験において高頻度で利用される。適性検査としての SPI の特色は、検査が能力適性検査と性格適性検査の 2 つに分かれている。能力適性検査では受検者の能力的適性(言語能力・非言語能力)が判定され、性格適性検査では性格的適性や態度的適性が判定される(『日経就職シリーズ SP 12 の完璧対策』(2012))。

参考文献

- 『映像で学ぶビジネス日本語 DVD 教材』(2005) 株式会社日本映像教育社、vol.4～vol.10。
『業界選び・仕事選び・自己分析・自己 PR』(2012) 高橋書店
『新实用日本語新ビジネスマン物語』(2008) 新宿日本語学校
『日経就職シリーズ SP 12 の完璧対策』(2012) 日経 HR
福岡昌子 (2015 a) 「留学生の就職に関する意識調査とビジネス日本語教育への示唆」『三重大学国際交流センター紀要』第 17 (10) 号、本号掲載。
福岡昌子・趙康英 (2013) . 「グローバル人材育成と企業の留学生雇用に関する研究」『三重大学国際交流センター紀要』第 15 (8) 号、19-38.

実践報告

ベトナムでの海外体験学習を通じた参加学生の意識変化 — グローバル人材育成の観点からの一考察 —

長縄 真吾・江原 宏

**Perception Changes of the Students Participated to the Field Study Program in Vietnam:
an Observation from the Viewpoint of Global Human Resources Development**

NAGANAWA Shingo, EHARA Hiroshi

〈Abstract〉

Many Japanese universities are actively introducing overseas field study programs in response to the growing needs for the global human resource development in Japan. This paper reports the result of field study program conducted in Vietnam by the Center for International Education and Research, Mie University. The paper analyzed how the students' perception has been changed after participating in the program in terms of the personal qualities required to be a global human resources. The paper then examined what factors of the program significantly have affected those perception changes. The findings suggest that interactive activities with their counterparts of the same generations such as social exchanges and discussions with Vietnamese students and young Japanese workers in Vietnam are highly effective to inspire the Japanese students to become global minded, especially in a country of emerging economy such as Vietnam which has close economic and social relations with Japan.

キーワード：グローバル人材、海外体験学習、フィールドスタディー、ベトナム、開発教育

1. はじめに

世界経済のグローバル化の進展および我が国の少子高齢化と人口減少により、グローバル人材の育成は国家的課題として位置付けられ、大学においても、その取り組みの一環として短期の海外体験学習が活発化している。本稿では、2014年9月に三重大学国際交流センターが実施した「ベトナムフィールドスタディー」の概要を報告するとともに、アンケート等を通じて観察された参加学生の意識変化を、グローバル人材に必要と考えられる各要素の観点から整理し、意識変化に影響を与えた要因を考察する。

2. 三重大学における海外留学の概況

三重大学は学生数約 7,400 名、5 学部・6 研究科を擁する中規模総合大学である。基本目標として「三重の力を世界へ」を掲げ、国際交流の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成することを、第 2 期中期目標における国際化に関する目標としている。

三重大学における日本人学生の海外留学実績は 2013 年度で計 227 名にのぼるが、そのうち協定校への半年以上の長期留学者数は 13 名にとどまり、残りの 214 名は半年未満の短期留学者である。2005 年 10 月に学内共同教育研究施設として設置された国際交流センターでは、国際インターンシップ、Tri-U 国際ジョイントセミナー&シンポジウム、海外語学研修、アジア地域へのフィールドスタディー (以下、「FS」) 等の短期海外学習プログラムを実施している。今回報告するベトナムフィールドスタディーはその一環として位置づけられる。

3. ベトナムフィールドスタディーの概要

3-1 背景

ベトナムフィールドスタディーは、三重大学では 2010 年より年に 1~2 回実施され、2014 年度で 8 回目となる。過去 7 回の実施を通して、FS の内容は年々拡充・改善されており、学生自身の主体的な参加を特色として、三重大学の協定校であるホーチミン市師範大学との学生交流、JICA や NGO による国際協力プロジェクトの視察、現地日本人駐在員との交流等を行ってきた (既往の取り組みについては吉井 2011 参照)。2014 年度においては、これらのプログラム内容を基本的に踏襲しつつ、筆者 (長縄) の出向元である JICA のネットワークや協力を得て、新たにベトナム北部の視察を含め国際協力プロジェクトの視察内容を追加した。実施期間は 2014 年 9 月 14 日から 26 日までの計 13 日間、参加者は学部生 1~4 年生の 10 名である。

なお本 FS の実施に当たっては、日本学生支援機構 (JASSO) の海外留学支援制度 (短期派遣) により、7 名が一人 7 万円の奨学金を得ている。(残る 3 名のうち 2 名は三重大学の国際交流特別奨学金にて同額を受給、1 名は全額自己負担による参加)。

3-2 目的

本 FS の目的は、前年度までの目的を踏襲して以下のとおり設定した。

- (1) 途上国の開発現場・国際協力のプロジェクト視察、ベトナム人学生との交流等を通じて、グローバルな視野と問題発見・解決能力を身につける

- (2) 将来の国際ボランティア活動のきっかけを得る
- (3) 途上国で行動する力を養う

3-3 募集・選考

2013年度までは共通教育「ベトナム地域研究」の受講者の中から参加者を選考する方法をとっていたが、2014年度は同科目が担当者の異動により開講されなかったため、全学生から参加者を公募する方式をとった。

当初5月末を締め切りとして学内説明会や学部掲示等の場を通じて募集を行ったが、申し込みは3名のみであった。そこで締め切りを3週間延長し、メールで全学部生および大学院生に周知するとともに、昨年度の本FS参加学生からも友人等に周知してもらった結果、14名の応募がえられ、書類選考と面接の結果、最終的に10名を選定した。

参加学生10名の属性は表1のとおりである。三重大学の5学部のうち、3学部の学生から応募があったが、医学部、教育学部からは今年度の応募者はいなかった。10名中3名は海外渡航経験なし、5名が先進国のみを渡航歴があり、途上国への渡航経験をもつ学生は2名のみ（ベトナム、タイ）であった。また、出身県は三重県が4名、他県が6名であり、三重大学生の出身県比率（三重・愛知各4割、他県2割）に照らすと、愛知県出身

表1 参加学生10名の属性

| | |
|-------|--|
| 所属学部 | 人文学部5名（人文学科3名、法律経済学科2名） 工学部2名（物理工学科1名、分子素材工学科1名） 生物資源学部3名（資源循環学科、共生環境学科、生物圏生命科学学科各1名） |
| 学年 | 4年生2名、2年生4名、1年生4名 |
| 性別 | 男性4名、女性6名 |
| 英語力 | 10名のTOEIC平均点：585点（最高795点、最低415点） |
| 出身県 | 三重県4名 他県6名（愛知県、兵庫県、滋賀県、福井県、岐阜県、奈良県） |
| 海外渡航歴 | なし3名 あり7名 （渡航歴内訳） ①ベトナム・米国 ②フランス・タイ（旅行） ③米国（語学研修） ④グアム（旅行） ⑤フランス（旅行）、米国（ホームステイ） ⑥ドイツ ⑦豪州、米国、シンガポール、ニュージーランド（旅行） |

者の応募が少なく他県からの参加者が多かった。また、参加学生のうち半数の 5 名が ESS サークルの所属であった。

3-4 事前勉強会

FS の準備として、計 7 回の事前勉強会を行った。出来る限り学生主体での準備を促すべく、学生各自の希望に基づいて担当テーマおよび訪問先の担当者を割り振り、各自が予め調べた内容を発表する形を取った。また訪問先毎に概要と質問事項を 1 枚紙にまとめた「サマリーシート」を担当者が作成し、全参加者間で事前に共有した。また現地での交流を円滑にするため、三重大学のベトナム人留学生を講師に招き、挨拶程度の簡単なベトナム語講座を 3 回にわたり実施した。各回の事前勉強会の内容は表 2 のとおり。

表 2 事前勉強会の内容

| |
|--|
| 第 1 回 (7/17) : オリエンテーション・概要説明・勉強会の日程調整 |
| 第 2 回 (7/24) : 訪問先別・ロジ面の担当者割り振り |
| 第 3 回 (7/28) : ベトナム語講座① |
| 第 4 回 (8/18) : 各担当者によるテーマ・訪問先概要発表 ベトナム語講座② |
| 第 5 回 (8/25) : ベトナム語講座③ 各担当者によるテーマ別発表会 |
| 第 6 回 (9/1) : サマリーシート内容確認、ロジ・安全対策面確認、 訪問先での出し物・交流活動等の検討 |
| 第 7 回 (9/5) : サマリーシート内容確認・出発準備 |

3-5 現地日程の準備

現地訪問先の選定にあたっては、各学生の関心事項をふまえつつ担当教員（長縄）が現地関係機関と候補となる訪問先を選定するとともに日程調整を行い、その後の訪問先との詳細の連絡調整はできる限り担当学生に委ねた。特に 2 日間の交流を行うホーチミン市師範大学との活動内容およびストリートチルドレンとの交流は、昨年度までの実施例をふまえて全面的に学生主体で企画・立案した。また、ホテルやレンタカー、通訳の手配についても、同様に担当教員の監督のもとで、原則として学生自身が行う方法をとった。

3-6 現地訪問先・活動内容の概要

今回の FS は、ホーチミン市を中心とする南部地域で 8 日、ハノイ市を中心とする北部地域で 4 日、移動日を含めて計 13 日間の日程で行った。訪問先の数は現地関係機関側か

らの提案もふまえ 20 を越え、1 日 4 件のアポイントをこなす日もあるなど、かなり過密な日程となった。現地での訪問・活動内容は、主に下記 4 つのカテゴリに分類できる。

(1) ベトナム人学生との交流および共同調査

ホーチミン市師範大学の日本語学科生と 2 日間の共同調査（フィールドリサーチ）を実施した。日本人学生は訪越前にあらかじめテーマを設定し、2 名ずつペアを組んで事前準備を行った。現地では 5 つのテーマ別に師範大生 3 名と三重大生 2 名の 5 名で日越合同チームを形成し、半日間ベトナム人にインタビューを実施し、翌日チーム毎に日本語での発表を行った。発表審査は、師範大ベトナム人教員、日本語教員、三重大引率教員（長縄）の 3 名で審査を行い、優秀チームを表彰した。

表 3 フィールドリサーチのテーマ

| グループ | テ ー マ |
|------|-----------------------|
| 1 | ベトナムから見た日本・日本から見たベトナム |
| 2 | ベトナム人と日本人の家族の違いについて |
| 3 | ベトナムと日本の料理について |
| 4 | ベトナムと日本の衣服について |
| 5 | 日本とベトナムの大学と大学生について |

週末には、各学生が 1 名ずつ師範大生の自宅でホームステイを体験した。また、JICA プロジェクト視察として訪問したホーチミン工業大学、ベトナム国家農業大学（旧ハノイ農業大学）においてもベトナム人学生との英語でのディスカッションを実施した。さらに、現地 NGO であるストリートチルドレン友の会（FFSC）の訓練施設を訪問し、折り紙やボール遊び、縄跳びなどの遊びを通じたこどもとの交流も行った。

(2) 国際協力プロジェクトの視察

ベトナムは世界で 1, 2 を争う日本からの大口 ODA 受取国であり、協力の分野や形態は多岐にわたる。訪問先プロジェクトの選定にあたっては、参加学生の関心や専攻分野をふまえて、ベトナムの経済成長に伴うプラスの側面（日系企業のベトナム進出支援のためのインフラ整備、人材育成等）と負の側面（環境汚染、交通渋滞・ストリートチルドレンの増加等の都市問題）の両面のバランスを取って選定した。また、有償資金協力（大規模インフラ開発）、技術協力（日本人専門家による指導）、ボランティア事業（青年海外協力隊およびシニアボランティア）等の援助形態面でのバランスを考慮した。

さらに協力の実施主体として、日本の自治体・大学が主体となる事業（ハロン湾環境保全）、ベトナムの現地 NGO による活動（ストリートチルドレン）、民間企業主体の事業等（職業訓練）も加えることで、日本の国際協力が JICA のみならず多様なアクターにより実施されている点が学生に理解されるように配慮した。今回訪問した国際協力関連の訪問先およびプロジェクトの概要は表 4 のとおりである。

表 4 国際協力プロジェクト視察先の概要

| テーマ | 訪問先・プロジェクト名 | 面談者・内容 |
|------------|------------------------------|---|
| ODA 全般 | JICA 南部連絡所（ホーチミン） | 対ベトナム ODA の概況 |
| | JICA ベトナム事務所（ハノイ） | ハノイでの訪問プロジェクトの事前ブリーフィング |
| 貧困 | ストリートチルドレン友の会（FFSC） | 活動ヒアリング、ビンチュウ能力訓練センター視察およびこどもとの交流 |
| インフラ | ホーチミン都市鉄道建設事業 | プロジェクトコンサルタントによる説明、プロジェクト現場の視察 |
| | 高速道路事業 | 現場視察（JICA 職員による説明） |
| 産業人材育成 | パリアブントウ投資促進センター | 日本企業の投資を促進するための現地政府側の取り組みヒアリング |
| | ホーチミン工業大学重化学工業人材育成 | 学生交流、大学内視察、JICA 専門家からのブリーフィング |
| | 職業訓練学校（エスハイ KAIZEN 吉田スクール） | 校長からの事業説明 訓練風景視察 |
| | 日越人材協力センター（VJCC） | ビジネス人材育成取り組み説明 施設内視察 |
| 保健医療 | バックマイ病院 | JICA 専門家によるベトナム医療事情・プロジェクト概要説明、病院内視察 |
| 障害者支援 | ブントウ養護訓練学校 | 青年海外協力隊員（美術）の活動ヒアリング、施設内見学 |
| 環境保全 | ハロン湾環境保全事業（草の根技術協力／国際科学技術協力） | マングローブ植林事業、バイオトイレ、廃棄物循環システム等の視察（ベトナム人スタッフによる説明） |
| 農業 | ベトナム国家農業大学における農学人材育成 | 学生交流、施設見学、シニアボランティア 2 名の活動視察、意見交換 |
| 町並み保全・観光振興 | ドンラム村訪問 | 青年海外協力隊員 2 名の活動視察、文化体験 |

(3) 現地日本人駐在員との交流会

海外勤務の具体的なイメージを持つために、日本人若手駐在員による講演会および懇親会を企画した。当初の予定はハノイのみであったが、ホーチミンにおいても、JICA 駐

在員および協力隊員との非公式夕食会にブントウ投資促進センター職員やブントウ大学の日本人職員に当日参加してもらい、現地駐在員との交流会が実現した。また青年海外協力隊や JICA 南部連絡所員とも、プログラム前後の昼食や夕食の時間で交流や意見交換の機会があった。

(4) その他

語学力向上および国際学会の体験を目的として、ベトナム国家農業大学（旧ハノイ農業大学）で行われたアジア作物学会の 1 セッションを英語で傍聴した。また、名大・三重大連携事業の一環として、名古屋大学教員によるベトナム経済に関する特別講義を実施した。またベトナムの歴史・文化を学ぶ観点から、ホーチミン統一会堂、戦争証跡博物館等を視察した。

3-7 現地滞在期間中のプログラム運営

学生主体でプログラムを管理するべく、訪問先や借上げバス運転手との連絡は各担当学生に一任し、引率教員は担当学生の支援に徹するスタンスをとった。また、滞在期間中は、ほぼ毎日ふりかえりミーティングを開催し、滞在先またはバスの中で参加学生の学びや気づきを共有する機会を設けた。

3-8 帰国後の活動

帰国後は、学生主体により 80 ページにわたる報告書を作成するとともに学内での帰国報告会を行った。また、三重県の国際交流団体が主催する小中学生向けのイベントにおいて有志学生 4 名がブースを出展し、ベトナムのストリートチルドレンの現状を子供たちに伝える活動を自主的に行った。

3-9 フィールドスタディーの効果

帰国後のアンケートでは、10 名中 8 名が期待以上、2 名が期待通りとの回答が得られた。報告書やアンケート回答、帰国後の担当教員と参加学生の個別面談の結果からも、当初掲げた 3 点の目的についてはおおむね達成されたと思われる。

今回の FS で特に印象に残ったプログラム内容をアンケートで聴取したところ、視察型よりも交流型の訪問先や活動が多数を占めた（表 5）。さらに現地での振り返りミーティング、報告書、帰国後のアンケートや個別面談での反応から、当初設定した FS の目的にとどまらない、学生の多様な意識の変化が数多く観察された。これらの多くは、いわゆる

表 5 影響を受けた/印象に残ったプログラム名

| 質 問 | 回 答 |
|--|--|
| 今回のプログラム中もっとも影響を受けた、または印象に残ったプログラム 3 つを選んでください (順不同) | ① ホーチミン市師範大学フィールドリサーチ (7 名) ② エスハイ KAIZEN 吉田スクール (5 名) ③ ハロン湾環境保全事業 (4 名) ④ ベトナム人学生宅でのホームステイ (3 名) ⑤ ドンラム村 (協力隊員活動視察・交流) (3 名) ⑥ ビンチュウ能力訓練センター (こどもとの交流) (2 名) ⑦ 現地日本人駐在員との交流会 (2 名) ⑧ 鉄道事業、ベトナム国家農業大、バックマイ病院、日本人駐在員講演会 (各 1 名) |

「グローバル人材」として備えるべき資質に通じる内容であった。

4. グローバル人材育成の観点からみた学生の意識変化

4-1 「グローバル人材」の要素

本項では、今回の FS における学生の意識の変化について、グローバル人材に求められる資質という観点から整理したうえで、若干の考察を試みたい。「グローバル人材」についてはすでに多くの提言や分析がなされており、その用語の定義は多種多様 (徳永 (2011)) である。本稿では、そのうち参照される割合が高い日本政府の「グローバル人材育成戦略」(2012) で提示されたグローバル人材の三要素を用いる。三要素を下記の 1~6 の項目に分けて、学生の意識変化の内容を報告書およびアンケートから抽出するとともに、キャリア形成や職業選択に与えた影響を考察する。

項目 1: 語学力・コミュニケーション能力 (三要素の I)

項目 2: 主体性・積極性、チャレンジ精神 (三要素の II-1 および II-2)

項目 3: 協調性・柔軟性 (三要素の II-3)

項目 4: 責任感・使命感 (三要素の II-4)

項目 5: 異文化に対する理解 (三要素の III-1)

項目 6: 日本人としてのアイデンティティー (三要素の III-2)

4-2 FS 参加前の学生の意識

本 FS への参加にあたっての学生の応募動機やベトナムに対する印象は表 6 のとおりである。途上国や開発問題に明確な関心を有して応募した学生は 4 名のみであり、残り 6 名

は、異文化体験や新たな体験への期待が応募動機であった。また、ベトナムに対するイメージも、開発途上国で被援助国といったステレオタイプのイメージが窺える。

表6 応募の動機とベトナムのイメージ

| |
|---|
| <p>1. 応募動機</p> <p>(1) 途上国および開発問題への関心 (4名)</p> <p>① 「地域研究ベトナム」という授業を受けてベトナムに興味を持った。日本が発展途上国への支援を行っていることを知り、興味深く感じた。</p> <p>② スラム街の現状についてメディアを通じて知り、途上国の開発やボランティア活動に関心を抱いた。</p> <p>③ 発展途上国の問題に取り組む NGO などの機関に就職希望。途上国の現状を見たい。</p> <p>④ 青年海外協力隊の活動現場訪問に関心を持ったため。</p> <p>(2) 異文化体験・学生交流への関心 (3名)</p> <p>① 大学で留学生と仲良くなり、海外に興味をわいた。自分の視野を広げたい。</p> <p>② 高校時代の米国でのホームステイ経験以来、異なる文化に触れたり人々と交流する楽しさを覚えた。さまざまな国を訪れてみたい。</p> <p>③ 高校の世界史で世界の国々に興味を持った。海外の生活や価値観に強い興味と関心あり。</p> <p>(3) 新たな経験への期待 (3名)</p> <p>① 大学生のうちのできる経験をしたい、チャンスを生かしたい。</p> <p>② 普通の留学では体験・見学できないことができる。多くの人との出会いがある。奨学金つきで費用が安価。</p> <p>③ 昨年も参加したが、ハノイが日程に追加されたため新しい体験に期待。</p> <p>2. ベトナムのイメージ・関心</p> <p>① 日本と比べると後進国なイメージ。日本が現地でどのような技術支援をしているかに興味がある。</p> <p>② 発展途上国でひたくりなど治安の問題、バイクなど交通量の多さ</p> <p>③ 社会主義国、南北戦争、枯葉剤の被害、目覚ましい発展</p> <p>④ 親日的で町に多くの人や乗り物があふれている。</p> <p>⑤ 昔テレビで見たベトナムの美しい景観が忘れられない。大自然を感じたい。</p> <p>⑥ コメの輸出量1位。ODA 実績上位だが援助が本当に必要なのを知りたい。</p> |
|---|

4-3 帰国後の学生の意識変化

本項では、帰国後のアンケートや報告書における学生の記述を元に、引率教員の観察もふまえて、帰国後の学生の意識の変化を前述のグローバル人材の要素に関する6つの項目に分けて抜粋し、考察してみたい。

(1) 項目1：語学力・コミュニケーション能力

今回3つの大学との学生交流を行ったが、日本人学生は、一様にベトナム人学生の高い英語能力に驚き、自らの英語力とコミュニケーション能力を向上させる必要性を痛感した様子が窺えた(表7参照)。特に、ホーチミン市師範大学との交流では、ベトナム語を母語とする師範大の日本語学科の学生たちが、日本語を流暢にあやつりつつ、英語もしっかり使いこなすマルチリンガルぶりに、大いに触発されたようである。ちなみに「帰国後に取り組みたいこと」のアンケート回答でも、「英語力をつける」がトップを占めている(表12参照)。

表7 語学力・コミュニケーション能力に関する意識変化(抜粋)

- | |
|---|
| <p>① 現地の学生の方々との交流では、英語力やモチベーションの高さ、コミュニケーション力、専門性など、日本の大学生との違いを感じ、驚いた。世界で活躍するにはベトナムの学生の方が優れているように感じた。自分も頑張らなければと感銘を受けた。</p> <p>② 語彙力に対する劣等感を感じた。コミュニケーションがとれないと、つながりへのモチベーションの低下にもつながっていく。ボディランゲージでの表現は初期的なものではなく、よりお互いを理解するためにはツールが必要だと再認識させられた。</p> |
|---|

(2) 項目2：主体性・積極性、チャレンジ精神

表8のとおり、ほぼすべての参加学生が、ベトナム人学生の積極性、ハングリー精神、向上心、意欲に圧倒され、自らの主体性のなさを自覚して、今後の主体的な学習や行動に向けた高いモチベーションが得られた様子が観察された。また、週末のホームステイでは、ステイ先のホーチミン師範大生と深く語り合うことで、ベトナム人学生がもつ勉強や夢、目的意識といった点に大きな影響を受けたことも窺える。

表8 主体性・積極性、チャレンジ精神に関する意識変化(抜粋)

- | |
|--|
| <p>① ベトナム人学生の方々の"学びたい"という姿勢に驚いた。その英語力、質問に対する積極性、質問内容(日本の大学ではどんな勉強をしているのか、日本で学びたいのがどうすればよいか等)に圧倒された。</p> <p>② 日本では出会うことができないような、勉強意欲に溢れている学生が多く、彼らの目は熱意で本当にキラキラと輝いていて、今の自分では負けているな、と強く感じた。もっともっとたくさんのお話を吸収できる毎日にしたい。</p> <p>③ ベトナムで様々な人と話すのは本当に楽しかったが、彼らに負けたくない、という気持ちにもさせられた。全然学ぼうとしない日本人に対して、貪欲に学ぼうとし、家族のために働こうと目をきらつかせている若い世代がたくさんいた。私も彼らのようにもっと貪欲に勉強したい、自分に対しての宿題として常に心においておこうと思う。</p> <p>④ 挨拶の声の大きさなどに驚いた。志の高さや目標に向かっての行動をみて自分たちは必死さが足りないと感じた。</p> |
|--|

(3) 項目3：協調性・柔軟性

本項目に関連する日本人学生の意識変化はアンケート等においては明示的な形では現れなかった。今回はチームの輪を乱す参加者もおらず、10名の学生の間関係は非常に良好で、日本人学生間および日越学生の合同チーム作業中も特段のトラブルもなかったため、学生の意識には現れなかったものと思われる。

(4) 項目4：責任感・使命感

本項目については、訪問先毎に担当者を割り振り事前準備を行ったことで、各担当学生が「自分自身のプロジェクトである」という責任感や使命感が生まれ、プラスの効果をもたらしたことが窺える。また、レンタカーの管理や訪問先との事前調整を担当した学生から、これらの業務を任されたことで自身の成長につながった、との感想があげられた（表9-②）。

表9 責任感・使命感に関する学生の意識変化（抜粋）

- | |
|--|
| <p>① 直接訪問先担当者の方とメールで連絡をとったプロセスが非常に良かった。直接連絡を取り合うことで担当者の責任感も高まるし、メールの練習にもなる。</p> <p>② 車の管理担当として、運転手の方に英語で連絡を取る担当になった。最初は言葉が通じずパニックになったが、毎日運転手の人と電話や直接やり取りするようになって、少しずつ英語での会話や携帯の扱いにも慣れることができ、何日か経つと車を降りるときに笑いかけてくれるようになりとても嬉しかった。英語での会話や携帯を持つ責任などとてもやりがいのある担当で、かなり自分の成長につながったと思う。このロジを担当できて本当に良かったと感じた。</p> |
|--|

(5) 項目5：異文化理解

ホーチミン市師範大学生との合同フィールドリサーチにおいて、日本とベトナムの違いを調べるプロセスは、ベトナムの文化とともに、日本の文化についても認識を深める機会になったと思われる（表10-①）。しかしながら、ベトナムは中国の影響を強く受けた旧漢字圏に属し、宗教、言語、民族的にも日本との類似性が強い国柄であることから、他の東南アジア諸国と比べて日本とベトナムの文化的な差異から得られる異文化理解へのインパクトは少なかったようである。

他方、大半の学生（10名中8名）にとっては、開発途上国への渡航自体がはじめての経験であり、途上国特有のエネルギーと熱気に圧倒された、という学生が多かった（表10-②）。また、特に単独行動であったホームステイの期間中に異文化への理解が促された様子が窺える（表10-③～⑤）。

表 10 異文化理解に関連する学生の意識変化 (抜粋)

- ① フィールドリサーチを通して、ベトナムでは日本が浸透している部分があり、よく理解してくれていたが、私たち日本人はベトナムについての理解がとても浅く、国際理解の重要性に気が付いた。
- ② ベトナムへ行って沢山の衝撃を受けた。バイクに轢かれそうになったり、屋台の多さや落ちているごみの量に驚いたり、見たことのないフルーツやよく分からない虫を食べたり、沢山の経験をした。百聞は一見に如かずで、直接自分で足を運ぶことの重要性を実感した。
- ③ ホームステイ先では身をもってベトナムの文化を体験させてもらえた。ベトナム人のおもてなしの心、やさしさに感動すると同時に、言葉が通じなくとも笑顔でたくさんコミュニケーションをとれることが実感でき嬉しかった。
- ④ 初めてのホームステイという体験だったので、それなりに緊張もしたが、家族に温かく迎えられ、日本との生活の違いや考え方の違いを感じることができた。
- ⑤ 文化の違いを感じたのはホームステイの夕食時で、近所の人たちもあつまってかなり大人数での食事だったが、日本の都会ではあまり見られなくなった地域のつながりの強さを感じた。

(6) 項目 6：日本人としてのアイデンティティー

多くの現地日本人駐在員および日本への関心が高いベトナム人と接し、また日本による援助事業を視察することで、学生は 13 日間の滞在期間中、自分が日本人であること、また日本とベトナムの関係を意識し続けていた様子が窺えた (表 11-①)。特に、印象に残った訪問先として 2 番目にあげられた職業訓練校 (エスハイ KAIZEN 吉田スクール) の視察においては、ベトナム人の若い技能実習訓練生が必死で日本式マナーを学ぶ姿を目の当たりにし、グローバル社会におけるアジア諸国と日本との競争の現実を体感し、大いなる刺激と危機感を持った様子が窺えた (表 11-②)。また、現地日本人駐在員から、日本の良さや日本の強みを聞いたことも、日本人としてのアイデンティティー

表 11 日本人としてのアイデンティティーに関する意識変化 (抜粋)

- ① 日本人は後ろから追いかけている存在であることに気がついていない。自分が上の存在にいるという感覚を持っているがそれは誤りだ。同じ能力を持ち、安い賃金、多くの労働力。日本人を雇う理由はどこにもなくなってしまおう。日本人としてもっと危機感を持ち、行動に移さなければならない。
- ② エスハイ KAIZEN 吉田スクールを訪問して、自分たちももっと学習意欲をもって学び、社会に出て行かないとあっという間に外国の若者に負けてしまう、という危機感を覚えた。
- ③ 現地日本人駐在員の方々がおっしゃっていたことは、(海外にでてはじめて)「日本のすごさがわかる」ということ。日本にいては日本のすごさはわからないが、ここベトナムに来れば日本に誇りを持つことができ、日本人でよかったと思うことができる。日本を担う若者が日本にいてはいけなく、地域人として世界人として働けるようにならなければならない、と思われた。
- ④ 駐在員の方の講演を聞き、海外で働くことによって海外と日本を切り離すのではなく、日本の良さをしっかり身に着けた自分が海外で働くことによって、やっとな本当の楽しさに出会えるのではないか、と思えた。

を考えるきっかけになったものと思われる（表 11-③,④）。

4-4 キャリア形成と進路への影響

今回の FS への参加全体を通して、学生のキャリア形成や進路選択にはどのような影響があったのだろうか。表 12 のアンケート結果から、派遣前は 5 名にとどまっていた長期留学への関心が 8 名に増えたことから、自身の今後のキャリア形成を意識する上で大きなインパクトがあった様子が窺える。

表 12 キャリア形成と進路への影響

| 質 問 | 回 答 |
|--|--|
| 本事業による留学の後、より長期の留学をしたいと思うか (派遣前の意識→派遣後の意識) | 非常に思う (2 名→6 名)、思う (3 名→2 名) あまり思わない (4 名→1 名)、どちらともいえない (1 名→1 名) |
| 今後取り組みたいこと | ① 英語力をつける (4 名) ② 知識の幅、教養をつける (新聞やニュースを読む) (3 名) ③ 各種勉強会・体験機会に積極的に参加 (3 名) ④ 海外へ行って視野を広げる (2 名) ⑤ ボランティア活動 (1 名) |
| 質問：今後の進路への影響について (自由記述) | |
| <p>① 参加前は将来特にやりたいこともなく、ぼんやり過ごす毎日だったが、現地でたくさんの刺激を受け、自分を変えていかなければならないという意識が芽生え、視野が広がった。今まで興味のなかったことに対しても関心を持つことができ、将来の方向性が見えてきた。</p> <p>② 進路に海外を視野に入れるうえで、英語を今のうちにしっかり習得し、ベトナムで学んだことを活かして進路の選択肢を増やせるように努力していきたい。</p> <p>③ 進路選択はまだ定かではないが、もっとたくさんのことを勉強したいと思った。ベトナムで働く日本人もたくさんいて、これからグローバル化が進む中で、自分の専門とは別に もっと世の中のことを基礎教養として学び、日本のためだけでなくもっと広い視野をもって自分の専門や得意な分野で役立てるような人間になりたい。</p> <p>④ 就職活動中自分の目標が見えず悩んでいたが、ベトナム人学生のハングリー精神や自己成長の欲求の姿をみて、自分自身過去を振り返り、もっと主体的に生きる姿勢があってもよいと感じ、帰国後就職活動を再スタートさせた。</p> <p>⑤ 自分は農業土木専攻だが、ベトナムのインフラ事情を目で見て、改めて「土木」の素晴らしさに気付いた。卒業後、海外出張や海外勤務など、何らかの形でベトナムのように発展途上の国で働きたいという思いが強くなった。</p> <p>⑥ FS 参加を通して一番実感したことは、海外で働くことは珍しいことではないということ。しかしベトナムで働かれている方たちのお話を聞かせていただき、ベトナムの会社に新卒で就職したり、ベトナムで会社を興したりしている方がいることを知り、今は企業に就職して海外に派遣されるという道もあると思った。</p> <p>⑦ ベトナムの学生たちのキャリアを作り上げる姿勢に大きな刺激を受けた。これまで以上に真剣に学業に取り組み、いろいろな活動に参加しようと感じた。</p> | |

5. 考察

今回のベトナムにおける海外体験学習を通じて、学生はグローバル人材に求められる多くの要素、中でも語学力・コミュニケーション力、主体性・積極性、チャレンジ精神、日本人としてのアイデンティティー、といった項目において、大きな気づきを得て、今後のキャリア形成も含めて自らを変革していく必要性を自覚したことが窺える。また、責任感・使命感の項目についても、学生主体で FS の準備や運営を行うことで意識を高めることができることが窺えた。

今回の FS のプログラム内容の中で、学生の意識変化に特にインパクトを与えたと思われる要因を考えてみたい。

(1) 同世代のベトナム人学生との交流

20 か所以上の FS 期間中の訪問先の中で、同世代のベトナム人学生から受けたインパクトが日本人学生にとっては最も大きかった。

中でもホーチミン市師範大学の学生との交流は、公式日程以外にも夕食やホームステイの最中を含めて、多くの個人対個人の交流の時間があったため、5 日間という短期間で人生観や将来の夢、といった個人的なことまで日本語で話しあうことができ、語学力・コミュニケーション力向上へ意識向上に加えて、主体性・積極性・チャレンジ精神といった要素についても、インパクトがあったものと観察される。

英語力・コミュニケーション能力の向上という観点からは、英語圏の学生との交流が有効との認識が主流であるが、アジア圏での学生の英語力も近年大幅に向上しており、非英語圏での学生交流も有効であることが窺える。

(2) 若手日本人駐在員との交流

途上国のビジネスや国際協力の第一線で活躍する日本人から、生きた教材として直接現地で話を聞く機会が得られたことも、学生にとっては非常に貴重な経験となった。中でも特に学生が影響を受けたと思われるのが、世代の近い若手日本人駐在員との交流である。懇親会で懇談した駐在員の大半が 20 代であり、中には大学卒業直後にベトナムで就職したという方も数名含まれていた。同じ内容のメッセージであっても、年の離れた年配者の話として聞く場合と、同世代もしくは年代の近い世代から発せられる場合では、後者の方が明らかに学生へのインパクトは大きい。海外体験学習において、現地で働く若手日本人との接触は、グローバル人材としての自覚を促す上で有効であると思われる。

(3) 新興国ベトナムの経済・社会状況

今回の訪問先であるベトナムが、日本との経済的・文化的つながりも強く、新興国として目覚ましい経済発展のさなかにあることも、グローバル人材としての意識醸成、特に日本人としてのアイデンティティーや主体性等を高める環境として、大きな要因になっていたと思われる。明確な将来目標をもちポジティブに勉学に励むベトナム人学生の姿勢は、日本の1960年代の状況にも例えられるベトナムの急速な経済発展のさなかであればこそといえる。また、日本との経済関係が緊密化し、多くの日本企業や日本人のビジネスチャンスの場が拡大していることが、若手日本人駐在員からポジティブなメッセージが得られる背景であろう。

海外体験学習先の選定においては、「異文化理解」という観点から、日本との異質性に着目することも有効であるが、「グローバル人材育成」という観点から見れば、ベトナムのように目覚ましい経済発展を遂げる新興国独特の活気の中で、グローバル化する世界を体感するという効果にも着目する意義があると考えられる。

6. まとめと今後に向けた課題

あくまで事後的な考察ではあるが、学生の海外体験学習においては、同世代の学生同士の交流や若手日本人駐在員との交流が学生の意識変化を促す上で有効であること、ベトナムのような日本との経済・文化面でのつながりが強くグローバル経済を体感できる国を選定することがグローバル人材としての意識変化を促進する効果が高まることについて、示唆が得られた。

今後グローバル人材育成の観点からより効果的な海外体験学習にしていくためには、さらなる改善と工夫が必要である。今回のFSでは、あくまで学生がグローバル人材に成長する上での「気づき」を得たに過ぎず、各自がモチベーションを維持しながら、継続的な自己啓発と能力開発に努めることが肝要である。また、グローバル人材として求められる要素を参加前から学生が自覚し、プログラム期間中に伸ばそうとする仕組みをFSのプログラムに組み入れていくことも重要である。海外体験学習にコンピテンシー評価を用いている中央大学の取り組み（中矢・梅村2013）なども参考にしながら、グローバル人材育成の観点から更なるプログラムの改善に努めていきたい。

また、国際協力関連の視察プログラムの内容面の考察は本稿では触れなかったが、今回のFSでは多様な学生の関心に即して訪問先を多数選定した結果、国際協力の多様な側面を学ぶ機会となった反面、一つ一つの訪問先の掘り下げが不十分であったことも否めない。本FSのように異なる学部から学生が参加する場合、互いの専門分野の違いを活かしあう

ような分野横断的なテーマや訪問先を選定することが効果的である。名古屋大学の Well-being プログラムのフィリピンでの研修では、4つの異なる研究科生がそれぞれ専門性を活かせるテーマとして、「災害マネジメント」を取り上げており(三牧他 2014)、先行事例として参考になる。

学生交流に関しては、高橋(2008)が指摘するとおり、日本人学生側への効果のみならず、ベトナム人学生側にとっても意義のある交流内容とするような工夫と配慮が必要である。今回の師範大学とのフィールドリサーチは、日本人学生主導の企画で進められ、師範大学生には通訳等の形でサポートしてもらった形で行ったが、ベトナム人学生側へのインパクトや意識変化という観点からも考察を加え、双方の学生にとって学習効果が高まるよう内容を工夫していきたい。

謝辞

本 FS の企画・実施に際しては、ホーチミン市師範大学を始めとするベトナム側関係各位、JICA や現地日本人駐在員関係各位から多大なるご協力をいただいた。この場を借りてお礼申し上げる。

引用文献

1. 吉井美知子(2011)「参加型開発教育の実践と考察～三重大学ベトナムスタディツアーの事例より～」『三重大学国際交流センター紀要』第 6 号、pp 65-79.
2. 徳永保(2011)「大学におけるグローバル人材育成に関する調査研究報告書」、平成 23 年度国立教育政策研究所プロジェクト研究.
3. グローバル人材育成推進会議(2012)「グローバル人材育成戦略(グローバル人材育成推進会議 審議まとめ)」.
4. 中矢礼美・梅村尚子(2013)「海外体験学習における学びの質的变化を促すコンピテンシー評価の有効性」『広島大学国際センター紀要』第 3 号、pp 15-28.
5. 三牧純子・桑垣隆一・萩原崇世・新海尚子(2014)「海外実地研修を通じたグローバルリーダー育成の試みーWell-being プログラムの試行プログラムからの一考察ー」『名古屋大学国際教育交流センター紀要』創刊号、pp 57-66.
6. 高橋優子(2008)「スタディツアーの教育的意義と課題ーJICA カンボジア事務所での経験に基づいてー」『筑波学院大学紀要』第 3 集、pp 149-158.

三重大学国際交流センター紀要 [投稿規定]

2014年3月13日改定
国際交流センター運営会議

1. (名称及び目的)

本紀要の名称は『三重大学国際交流センター紀要』とし、主として三重大学や三重県内の地域社会において実施する国際教育、国際研究、国際交流、語学教育に関わる内容の、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等を発表する場を提供することを目的とする。

2. (編集委員会)

三重大学国際交流センター内に、三重大学国際交流センター紀要編集委員会（以下、編集委員会）を置く。編集委員会は、三重大学国際交流センターの専任教員1名と学部選出の委員1名（いずれも任期1年）によって構成され、内1名を編集委員長とする。編集委員会が国際交流センター紀要の出版に際し、すべての責任を負う。

3. (投稿資格)

本紀要への投稿資格は、三重大学に勤務する専任教員あるいは非常勤教員であることを原則とする。但し、編集委員会が特に認めた場合はこの限りではない。

4. (原稿規定枚数)

原稿の枚数は、研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告については、原則として13枚（1枚＝40字×32行、ただし20%の増減を認める）、書評については3枚以上9枚以内とする。図表、写真等も規定枚数内に含める。

5. (使用言語)

本紀要に掲載する研究論文、研究ノート、調査報告、実践報告、書評等は、日本語または英語で執筆したものとする。執筆の詳細は「執筆要領」に別途定める。

6. (原稿論文等の採否)

投稿された原稿については、編集委員会にて以下の審査を行った上で採否（条件付き採択を含む）を決定し、投稿者に通知する。

- (1) 投稿原稿の内容が、本紀要の発刊趣旨、対象領域に合致していること。
 - (2) 投稿原稿の構成、文体が紀要にふさわしく、投稿規定に則っていること。
 - (3) 未発表であること、論文作成にかかる不正がないことが誓約されていること。
- 尚、原稿の種別にかかわらず、当該学術領域の専門家による内容評価は行わない。

7. (投稿の受付)

編集委員会は投稿申込みおよび原稿提出の締切を定める。締切日までに提出され、採用された原稿は、原則として当該年度の号に掲載する。

8. (論文等の公開)

掲載された研究論文等は、原則として電子化し、インターネット上でも公開する。

本規定は2014年4月1日より運用を開始する。

三重大学国際交流センター紀要〔執筆要領〕

2011年6月15日改定

国際交流センター紀要編集委員会

1. 原稿は、A4用紙を使用し、マイクロソフト・ワードで作成する。

〔和文の場合〕1頁：一行40字×32行

〔英文の場合〕1頁：32行（行数のみ指定・1行の文字数は指定しない）

〔ページ余白〕（和文・英文とも）上下左右30mm

2. 注は、⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾のように本文中に通し番号を付け、脚注または後注とする。

3. 引用・参考文献は、著者名又は論文執筆者名、（当該著書刊行年又は論文発表年）、書名または論文名、出版社又は当該論文発表誌名、巻数及び頁数を記す。

【例】山田祐二（1995）『日本論』河人社

山本幸夫（1996）「日本の民間習俗」『〇〇大学紀要』vol.21、pp.30-42.

Riggs, Fred W. 1966) *Thailand: The Modernization of a Bureaucratic Polity*.

Honolulu, HI: East-West Center Press.

Psathas, G. (1986) The organization of directions in interaction, *Word*, 37 (2), pp. 54-66.

4. 原稿は、次の順序で執筆する。

〔和文の場合〕

- ①論文名と執筆者名（日本語）
- ②論文名と執筆者名（英語又はその他の言語）
- ③要旨（英語又はその他の言語で200語以内）
- ④キーワード（日本語で5語以内）
- ⑤本文
- ⑥後注
- ⑦引用・参考文献

〔英文の場合〕

- ①論文名と執筆者名（英語）
- ②要旨（日本語で400字以内）
- ③キーワード（英語で5語以内）
- ④本文

⑤後注

⑥引用・参考文献

5. 執筆者は、次のものを期限までに提出する。

①打ち出し原稿（A4用紙に印字）

②原稿の電子ファイルを記録したUSBメモリー・スティック

（USBメモリーには執筆者名を記し、ファイル名は「論文名＋執筆者名」とする）

6. 校正は、執筆者本人が再校まで行う。校正段階での内容の変更は認めない。

執筆者一覧

三重大学国際交流センター

| | |
|---------|--------------------|
| 江 原 宏 | 三重大学国際交流センター副センター長 |
| 福 岡 昌 子 | 三重大学国際交流センター教授 |
| 藤 田 昌 志 | 三重大学国際交流センター准教授 |
| 松 岡 知津子 | 三重大学国際交流センター准教授 |
| 長 縄 真 吾 | 三重大学国際交流センター特任准教授 |

三重大学教育学部

| | |
|---------|------------|
| 永 田 成 文 | 三重大学教育学部教授 |
|---------|------------|

学 外

| | |
|---------|------------|
| 岡 本 智 美 | 元水戸国際日本語学校 |
|---------|------------|

編 集 後 記

『三重大学国際交流センター紀要』第10号（留学生センター紀要より通巻第17号）をお届けします。

今回は、研究論文7本、研究ノート2本、実践報告2本、合計11本の論文が収められることになりました。掲載された論文のテーマは、昨年同様、多岐にわたっています。具体的には、国際交流センターで行われている日本語教育に関するもの、国際関係に関するもの、国際教育に関するものなどで、国際交流センター紀要にふさわしい内容となりました。これらの研究が今後の国際交流、地域貢献に役立てられることを願っています。

なお、今年度からは、長年にわたって行われてきた査読が廃止されることとなりました。今後もひきつづき、質の高い紀要をお届けできるよう、取り組んでまいります。

（松岡知津子）

三重大学国際交流センター紀要 第10号（通巻第17号）

2015年3月20日 印刷

2015年3月27日 発行

編集委員：松 岡 知津子（委員長）

発行者 三重大学国際交流センター
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

印刷所 伊藤印刷株式会社
〒514-0027 三重県津市大門32-13
TEL 059 (226) 2545 FAX 059 (223) 2862

BULLETIN

OF

CENTER FOR INTERNATIONAL EDUCATION AND RESEARCH

MIE UNIVERSITY

Vol. 10

Contents

Articles

- Suggestions for business Japanese language education from a foreign students' employment opinion survey
..... FUKUOKA Masako (1- 18)
- “ている”和汉语表达 —通过与日语的对照进行考察— FUJITA Masashi (19- 34)
- 日本の中国観—中世・近世— 一日中比较文化的研究— FUJITA Masashi (35- 46)
- 日本の中国観—明治时代— 一日中比较文化的研究— FUJITA Masashi (47- 61)
- The Usage and Co-occurrence of the *-zu ni ha okanai* Phrase
— a Comparison of Newspaper Articles and Literary Works —
..... MATSUOKA Chizuko, OKAMOTO Tomomi (63- 74)
- Errors of Intermediate and Advanced Japanese Learners and their Correction
— Considering Beginner Level Items — MATSUOKA Chizuko, OKAMOTO Tomomi (75- 87)
- Geographical learning in junior high school social studies about social dispute
issues for the purpose of enhancing consciousness of social participation
: Through utilizing activities of decision-making in the scene of international exchange
..... NAGATA Shigefumi (89-104)

Research Notes

- 关于明治时代—从“把与东亚的关系包括在内”的视角出发—III
—从三国干涉到日俄战争开始时期的道路的国际关系文化论— FUJITA Masashi (105-116)
- 关于明治时代的比较文化学的考察—从“把与东亚的关系包括在内”的视角出发—IV
—从日俄战争开始到明治末年时期— FUJITA Masashi (117-127)

Practice Reports

- Guidance and practice of “business Japanese-language education” ... FUKUOKA Masako (129-136)
- Perception Changes of the Students Participated to the Field Study Program in Vietnam:
an Observation from the Viewpoint of Global Human Resources Development
..... NAGANAWA Shingo, EHARA Hiroshi (137-152)
- Information on Subscription of the Bulletin (153)
- Instruction to Contribution (155)
- Authors (157)
- Postscript by the Editor

CENTER FOR INTERNATIONAL EDUCATION AND RESEARCH
MIE UNIVERSITY

2 0 1 5